

宮城学院女子大学日本文学会

二〇二二年七月
第五十七号(通卷七十九号)

九里順子教授定年退職記念特集号

日本文学ノート



九里順子先生

宮城学院女子大学日本文学会

二〇二二年七月
第五十七号(通卷七十九号)

九里順子教授定年退職記念特集号

日本文学ノート

日本文学ノート 第五十七号 (通卷七十九号)

九里順子教授定年退職記念特集号

目次

詩と向き合う……………	九里順子……………	一
九里順子教授略歴……………	……………	四
研究業績……………	九里順子……………	五
和歌史における「霞」の変遷 ——『万葉集』、『古今和歌集』、『新古今和歌集』をめぐって——	大場美波……………	一八
古代和歌とうたわれた風景——幻影のリアリズム……………	犬飼公之……………	四二
〈短信〉前稿の訂正とお詫び 并に三巻本『色葉字類抄』国郡部の「国」字体についての覚書	菊地恵太……………	七〇
商工省工芸指導所と「日本的なもの」……………	大沼亜実……………	64(一一四)
〈研究ノート〉高校留学生在が社会とつながる日本語授業の実践報告 ——新聞への投書が生み出したものと教師の役割——	志賀村佐保……………	47(一二一)
	澤邊裕子	

日本語教育における「きょうだい」表記について……………阿部 咲良…18(一六〇)
《報告》「やさしい日本語で読む日本文学」リライト・プロジェクトの報告

——学生間の協働と主体的なことばの選択から得られたもの—— ……澤 邊 裕 子 1(一七七)

高橋 なつ

熊谷 未来

中野 沙耶

安倍 菜々香

鈴木 茅優

書籍紹介

九里順子著『詩の外包』……………千葉 幸一郎……………一七八

彙報

二〇二一年度 日本文学科卒業論文題目……………一八一

二〇二二年度 日本文学科講義題目……………一八四

受贈図書目録(二〇二一年四月～二〇二二年三月)……………一八七

『日本文学ノート』投稿規定



詩と向き合う

九 里 順 子

私が本学日本文学科に着任したのは、一九九二年四月である。二六四号線は大学の前までしか工事が進んでおらず、しんとしていた。大学も桜ヶ丘に移転してから十年程であり、キャンパスも美しく整っていたが、赤煉瓦の建物も中庭の赤松も芝生も、時間の深みが加わるのはこれからという印象であった。

何よりこれからだったのは、自分自身である。三月までは北海道大学の大学院生で、看護予備校や高校の非常勤講師の経験はあるものの、大学生を教えるのは初めてであった。

教育実習生の教壇実習を見に行くと、生徒の反応をちゃんと見ながら落ち着いて授業を進めていく姿に、大したもんだと感心する。しかし、時にかつての自分の姿が重なる場合もある。一所懸命なのだが、相手の様子を見ながら語ることを変えていく余裕がなく、語ろうと決めたことを語り切ることに頭がいっぱいなのだ。そんな私を大らかに受け止めてくれた当時の学生たちには、只々感謝である。

往時から今に至るまで、学生たちは、教える側と教えられる側という立場の違いを踏まえての誠実な交流を教えてくれた。演習では、北原白秋、石川啄木、北村透谷、あるいは時代を追ったアンソロジーで近代の代表的な詩人を読んできた。同じ詩人、同じ作品を扱っても、学生たちの読みや問題意識は同じではない。発表者には、こちらから担当作品や担当箇所のテーマは割り振っているが、学生たちは、それぞれの視点でそのテーマを掘り下げてくる。一人一人に向き合い、学生たちの問題意識に立って考えることは、毎時間緊張を伴ったが、授業とは触発し触発される知の時間を共有することだと身を以て気付かされた。

それだけではない。表現の肌理や陰影や響き合いにきちんと目を向けることも、授業を通して学んだのだと思う。す

くれた作品は一義的な読みには収斂されるのではなく、多層的な厚みを持っている。アプローチが異なれば、これまで見えなかったものが見えてくる。この営みを重ねることで文学の豊かさが体感できるのである。大学院時代の演習は、『戦後文学論争』上下巻（番町書房）や『現代日本文学論争史』上中下巻（未来社）というテキストを用いて、論争史の分析、整理、位置付けに明け暮れた。「国民文学論争」「政治と文学論争」「シエストフ論争」といった近代の代表的な論争の流れを知り、内実を検証することは、文学がどのように時代と関わり、広く問題意識を擲き上げてテーマにしてきたのか、を知る上で確かに有益であった。資料的裏付けと論理の一貫性の大切さも学んだ。しかし、一人の発表担当が一ヶ月、連続して四、五回に及ぶというハードさも大きかったのだらうが、文学を味わうという実感はなかった。当時は、ミハイル・バフチンやロラン・バルト等の文学理論を援用して分析するという動きが前面化しつつあったということもあり、如何に明晰に整合的に論じるかが最優先された。更に言えば普遍的な読みの理論というものを夢想していたのである。

文学を読むことは、閉じた知的ゲームではない。学生たちに馴染みがない、硬い分析の言葉でいきなり文学を語っても心に響く筈がない。目の前にある作品に向き合うこと、具体的な表現を丁寧に見ていくこと。読む原点はそこなのだ。これに気付かなければ、文学理論にすつきり当てはまる層だけを取り上げて、明晰な読みだと勘違いしていたかも知れない。それは、学部の卒業論文の地点に立ち戻ってみることもあった。

学部の四年間を過ごした福井大学は、県内で唯一の国立大学で、当時は教育学部と工学部しかなかった。教育学部は教員採用試験一直線という感じでは全くなく、むしろ、教養的知を深めることに熱心で、緩やかな空気が流れていた。私は、小学校教員養成課程の国文学専攻であったが、文字通り、何より国文学（当時の呼称）をしつかり研究することが重視されていた。卒論で取り組んだのが、北村透谷である。『蓬萊曲』（明24・5）を読んで、矛盾や亀裂、断層や飛躍が同居しているダイナミズムに衝撃を受け、何とか自分なりにその内実を解き明かしてみたいと思ったのである。主人公の世界像に根源的なものを感じたので、北欧の荒寥とした創世神話エッダを援用したりもした。勿論、透谷とエッダは何の影響関係もなく、余りにも唐突である。口頭試問では、「あなたの卒業論文を保証しているものは何ですか」

と尋ねられもした。しかし、すぐれた文学は、人を外側へ連れ出すのである。

文学は、誰もが同じ読みに到達できるものではなく、各自がそれぞれに受け止めたモヤモヤやドキドキを、自分の腑に落ちる言葉で語る旅を始めるように仕向けるものなのである。その読みが正しいかどうかは誰も保証してくれない、思考停止に陥ると終わってしまう旅でもある。しかし、それは私たちが生きる姿そのものでもある。全てを語りつくせないのが言葉であり、不完全さを前提に互いに理解し、心を通わせようとするのが人間である。文学は生きることと根幹で繋がっている。

去る三月十六日は、深夜に震度六弱の地震に見舞われ、肝を冷やした。厭でも、三・一一の記憶が甦った。あの時は、住んでいたマンションが大規模半壊となり、その日から避難所生活、避難所が閉じた後は棲家を失ってしまった私を、澤邊裕子先生が快く自宅に招いて泊めてくださった。やっと見つかったホテル住い、その後漸く見つかった新しいマンションへの引越しの際も、澤邊先生、深澤昌夫先生、その後関西学院大学に移られた星山健先生、現在は名誉教授の犬飼公之先生、伊狩弘先生、卒業生の大沼郁子氏を始めとして、学科のみならず大学の皆さん、御近所の方々が暖かい手を差し伸べて惜しみなくお力添えをしてくださった。ここまで無事研究を続けられたのも、良き同僚や知人に恵まれたからである。学生や教職員の皆さん、周りの方々の支えがあつてこそ、三十年間の研究者生活を恙無く過ごすことができた。改めて、本当にありがとうございますと申し上げる。

着任当時、何だこれは、と驚いた仙台大観音も、青空の下の眩しい白さや夕映えの中のシルエットを心懐かしく思うようになってから月日が流れた。人文館三階の日文ロビーから眺められる、松の木と体育館の向こう側の夕焼空は、四季おりおりの表情を見せる。講堂の上に浮ぶ巻貝の名残のような雲は、夢のように美しい。キャンパスから見える風景は、いつもひと時心を飛ばすことができた。

これからも本学、そして日本文学科が、生きることの根底を養う知と心を培う場であり続けてほしいと願っている。私も文学の旅を続けて、豊かな時間を生きていきたいと思う。

九里順子教授略歴

- 一九六二年三月 福井県大野市に生れる。
- 一九八〇年三月 福井県立大野高等学校卒業。
- 一九八四年三月 福井大学教育学部小学校教員養成課程国文学専攻卒業。
- 一九八四年四月 北海道大学大学院研究科修士課程国文学専攻入学。
- 一九八七年三月 同課程修了。
- 一九八七年四月 北海道大学大学院文学研究科博士後期課程国文学専攻入学。
- 一九九二年三月 同課程単位取得退学。
- 一九九二年四月 宮城学院女子大学学芸学部日本文学科に助教として着任。
- 一九九九年四月 同教授。
- 二〇〇四年六月 学位請求論文『明治詩史論——透谷・羽衣・敏を視座として——』を以て北海道大学より博士号（文学）授与。
- 二〇〇七年四月～二〇〇八年一〇月 日本文学科 学科長。
- 二〇一五年四月～二〇一六年三月 日本文学科 学科長。
- 二〇一九年四月～二〇二〇年三月 宮城学院女子大学人文社会科学研究所所長。
- 二〇一九年四月～二〇二二年三月 大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻専攻主任。
- 二〇二一年九月 『詩人・木下夕爾』（翰林書房 二〇二一・七）により第二三回小野十三郎賞詩評論書部門特別奨励賞受賞。
- 二〇二二年三月 選定年制により退職。

研究業績

【著書】

『明治詩史論——透谷・羽衣・敏を視座として——』（和泉書院 二〇〇六年三月）

『室生犀星の詩法』（翰林書房 二〇一三年七月）

『文化における〈風景〉』（人文社会科学研究所編 翰林書房 二〇一六年七月、共著）

『ノスタルジーとは何か』（人文社会科学研究所編 翰林書房 二〇一八年九月、共著）

『詩人・木下夕爾』（翰林書房 二〇二〇年七月、第二三回小野十三郎賞詩評論書部門特別奨励賞）

『〈往還〉の諸相』（人文社会科学研究所編 翰林書房 二〇二二年七月、共著）

句集『静物』（邑書林 二〇一三年七月）

句集『風景』（邑書林 二〇一六年九月）

エッセイ集『詩の外包』（翰林書房 二〇二一年一二月）

【論文】

「北村透谷、初期の「経歴」における自己仮構について」（『国語国文研究』七九号 一九八八年三月）

「『楚囚之詩』論——「余」の再生過程——」（『国語国文研究』八〇号 一九八八年七月）

「『宿魂鏡』論——芳三の“決断”をめぐる——」（『国語国文研究』八四号 一九八九年一二月）

「『帰省』の「普遍性」——誘導力の形成過程——」（『国語と国文学』三〇号 一九九一年三月）

「『蓬萊曲』の構成力」（『異徒』九号 一九九一年一〇月）

「『懶惰の歌留多』における形式の試み」（『国語国文研究』九一号 一九九二年三月）

- 「明治二十年代の文学に現われた「闇」——原抱一庵『闇中政治家』の場合——」（『宮城学院女子大学研究論文集』七六号 一九九二年一二月）
- 「「人生相渉論争」の問題——言説の政治性——」（『日本文学ノート』二八号 一九九三年一月）
- 「「若菜集」における自然——「草枕」論——」（『国語国文研究』九四号 一九九三年七月）
- 「新体詩における「自由」の表現——壮士から詩人へ、屈山・透谷・独歩——」（『宮城学院女子大学研究論文集』七九号 一九九四年六月）
- 「田山花袋の新体詩（一）——和歌における志向性——」（『日本文学ノート』三一号 一九九六年一月）
- 「田山花袋の新体詩（二）——月・花と恋愛——」（『キリスト教文化研究所研究年報』二九号 一九九六年三月）
- 「武島羽衣のモダンイズム——和歌的措辞の特徴——」（『日本文学ノート』三二号 一九九七年一月）
- 「武島羽衣における雅語の受容——「戦死卒」の同時代性について——」（『キリスト教文化研究所研究年報』三一号 一九九八年三月）
- 「武島羽衣における俗謡の撰取」（『宮城学院女子大学研究論文集』八八号 一九九八年十二月）
- 「武島羽衣における詩歌の根柢」（『キリスト教文化研究所研究年報』三二号 一九九九年三月）
- 「上田敏における「趣味」と芸術観」（『日本文学ノート』三五号 二〇〇〇年一月）
- 「上田敏における俗謡的表現」（『日本文学ノート』三六号 二〇〇一年一月）
- 「上田敏と口語自由詩——自然主義の受容という観点から——」（『キリスト教文化研究所研究年報』三五号 二〇〇二年三月）
- 「口語自由詩における「主観」——上田敏の批判力——」（『キリスト教文化研究所研究年報』三六号 二〇〇三年三月）

- 「室生犀星における詩的原点の仮構——『十九春詩集』論——」（『日本文学ノート』三九号 二〇〇四年七月）
- 「近藤潤一における〈気配〉」（『キリスト教文化研究所研究年報』三八号 二〇〇五年三月）
- 「〔庭〕論——笑う弟、笑わぬ兄——」（和泉書院『太宰治研究』第三輯 二〇〇五年六月）
- 「『抒情小曲集』論（一）——〈さびしさ〉のリズム——」（『日本文学ノート』四〇号 二〇〇五年七月）
- 「『抒情小曲集』論（二）——樹上の死——」（『キリスト教文化研究所研究年報』三九号 二〇〇六年三月）
- 「上田敏——韻律の変奏——」（『國文学 解釈と教材の研究』五一卷九号 二〇〇六年八月）
- 「『抒情小曲集』論（三）——葱と天鷲絨——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四〇号 二〇〇七年三月）
- 「〔高台〕の視点——『愛の詩集』と『寂しき都会』論——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四一号 二〇〇八年三月）
- 「遍在する〈星簇〉——『星より来れる者』の「星」をめぐる——」（『日本文学ノート』四三号 二〇〇九年七月）
- 「定型の仮構性——犀星の詩法——」（『文学』九卷四号 二〇〇八年七月—八月）
- 「〈すらりと〉書くということ——『星より来れる者』と『田舎の花』——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四二号 二〇〇九年三月）
- 「〈定位〉という領野——『忘春詩集』論——」（『日本文学ノート』四四号 二〇〇九年七月）
- 「〔文章以前〕からの抒情——『鶴』論——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四三号 二〇〇一年三月）

- 「引き寄せる口語——犀星『鶴』前夜の詩集群——」（『日本現代詩歌研究』九号 二〇一〇年三月）
- 「〈山〉の肉体／媒体の〈硝子〉——室生犀星『鉄集』論——」（『日本文学ノート』四五号 二〇一〇年七月）
- 「肉体的還元という起点——戦時下の犀星詩——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四四号 二〇一一年三月）
- 「風景の醸成——『哈爾濱詩集』論」（『日本文学ノート』四六号 二〇一一年一月）
- 「疎開地と詩——室生犀星『旅びと』を中心に——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四五号 二〇一二年三月）
- 「口語自由詩であること——室生犀星晩年の世界——」（『日本文学ノート』四七号 二〇一二年七月）
- 「北園克衛の句観——『風流陣』を中心に——」（『日本文学ノート』四九号 二〇一四年七月）
- 「暮鳥の〈青空〉——風景の中の詩人——」（『人文社会科学論叢』二四号 二〇一五年三月）
- 「北園克衛の句作——犀星評価を視座として——」（『キリスト教文化研究所研究年報』四八号 二〇一五年三月）
- 「室生犀星、芭蕉受容と句作」（『日本文学ノート』五〇号 二〇一五年七月）
- 「北園克衛における詩と俳句——詩集『鯉』の試み——」（『日本文学ノート』五一号 二〇一六年七月）
- 「木下夕爾、『田舎の食卓』における〈イメージ〉」（『キリスト教文化研究所研究年報』五〇号 二〇一七年三月）
- 「木下夕爾『生れた家』の〈現実〉」（『日本文学ノート』五二号 二〇一七年七月）

「木下夕爾『昔の歌』——戦後の出発——」（『キリスト教文化研究所研究年報』五二号 二〇一八年三月）

「木下夕爾『晩夏』——俳句的空間——」（『日本文学ノート』五三号 二〇一八年七月）

「木下夕爾『笛を吹くひと』——不在のリアリティ——」（『日本文学ノート』五四号 二〇一九年七月）

「木下夕爾、「生きられる」という生き方」（『人文社会科学論叢』二九号 二〇二〇年三月）

「室生犀星、老年の生の言葉——入院記「黄と灰色の間答」「蝶紋白」——」（『日本文学ノート』五五号 二〇二〇年七月）

「地を這う透谷——「亡友反古帖」より見えるもの——」（『日本文学ノート』五六号 二〇二一年七月）

【エッセイ】

「近代詩漫歩」第一回〜一二回（『里』八七号〜九八号 二〇一〇年六月〜二〇一一年五月）

「見せること、隠すこと。」（『鬣』五三号 二〇一四年一月）

「一九七二年のさびしさ」（『鬣』五四号 二〇一五年二月）

「狛犬の道」（『路上』一三一号 二〇一五年三月）

「しあわせ、それともかつこよさ」（『鬣』五五号 二〇一五年五月）

「色硝子のムード・コーラス」（『鬣』五六号 二〇一五年八月）

「リボン・ケーキ／蝶々結び」（『鬣』五七号 二〇一五年十一月）

「モダンの街角」（『鬣』五八号 二〇一六年二月）

「食の泉」一四五〜一五〇回（「白魚の目」「小鳥を食べる」「杏を思う」「都市のメロン」「ガラスのマカロニ」「蟹の味」「河北新報」二〇一五年一〇月二〇日〜二五日）

- 「骨まで、逢わずに愛して」(『鬘』五九号 二〇一六年五月)
- 「葦原の女」(『鬘』六〇号 二〇一六年八月)
- 「ずれることから」(『鬘』六一号 二〇一六年十一月)
- 「『婦人公論』と室生犀星」(『日本古書通信』一〇四八号 二〇一六年十一月)
- 「地下茎」(『鬘』六二号 二〇一七年二月)
- 「おすもうさんの鈴」(『鬘』六三号 二〇一七年五月)
- 「暮らす人の本質性」(『鬘』六三号 二〇一七年五月)
- 「岩を毀つ」(『鬘』六四号 二〇一七年八月)
- 「地球の肉体」(『鬘』六五号 二〇一七年十一月)
- 「唐獅子牡丹」(『鬘』六六号 二〇一八年二月)
- 「ビートでこんにゃく」(『鬘』六六号 二〇一八年二月)
- 「菫からゴリラ」(『鬘』六七号 二〇一八年五月)
- 「(へ或るごと)のざわめき」(『鬘』六八号 二〇一八年八月)
- 「恋は水色の洋館」(『鬘』六九号 二〇一八年十一月)
- 「私の中の少年少女」(『鬘』七〇号 二〇一九年二月)
- 「山の遠近法」(『鬘』七一号 二〇一九年五月)
- 「マッチを覗く」(『鬘』七十二号 二〇一九年八月)
- 「固有名詞の力」(『俳壇』二〇一九年八月)
- 「始まりの想像力」(『鬘』七三号 二〇一九年十一月)
- 「臉の窓」(『鬘』七四号 二〇二〇年二月)
- 「木下夕爾・陰影の詩人」(『俳壇』二〇二〇年三月)

- 「花は生きている」(『鬘』七五号 二〇二〇年五月)
「何となく、西行」(『鬘』七六号 二〇二〇年八月)
「家々や」(『鬘』七七号 二〇二〇年十一月)
「たندوق谷、ゴトゴト谷」(『北の歴史から』三号 二〇二〇年十二月)
「空には言葉がある」(『鬘』七八号 二〇二一年二月)
「『夕べの雲』庄野潤三——日常への意志——」(『ひとおもい』三号 二〇二一年七月)
「飛び越えるな、すり抜けよ」(『鬘』八〇号 二〇二一年八月)
「昭和歌謡の懐」(「カリヨンの調べ」『河北新報』二〇二一年一〇月二三日)
「言葉」(『鬘』八一号 二〇二一年十一月)
「愛の壁」(『鬘』八二号 二〇二二年二月)
「そこにいる夕爾」(『福井新聞』二〇二二年三月一六日)
【評論】
「眼が狩る、眼を狩る——齋藤玄論」(『里』一〇七号 二〇一二年二月)
「林火、「俳句といふ短詩」」(『鬘』五八号 二〇一六年二月)
「孤独に根を下ろすために」(『鬘』六六号 二〇一八年二月)
「俳句と身体」(『鬘』七四号 二〇二〇年二月)
「詩の外包一 長い赤いきれを踏む」(『鬘』六七号 二〇一八年五月)
「詩の外包二 紅の女たち」(『鬘』六八号 二〇一八年八月)
「詩の外包三 数寄屋橋の夕映えに」(『鬘』六九号 二〇一八年十一月)
「詩の外包四 燃え上がるリズム」(『鬘』七〇号 二〇一九年二月)
「詩の外包五 つらつらつばき」(『鬘』七一号 二〇一九年五月)

- 「詩の外包六 風景に音が見える」(『鬘』七二号 二〇一九年八月)
- 「詩の外包七 「死んでも」歌謡曲」(『鬘』七三号 二〇一九年十一月)
- 「詩の外包八 犀星、硝子戸と遊ぶ」(『鬘』七四号 二〇二〇年二月)
- 「詩の外包九 残像の津村信夫」(『鬘』七五号 二〇二〇年五月)
- 「詩の外包十 木下夕爾と広島の〈窓〉」(『鬘』七六号 二〇二〇年八月)
- 「詩の外包十一 「山姥と山姫」(『鬘』七七号 二〇二〇年十一月)
- 「詩の外包十二 〈仙姫〉の行方」(『鬘』七八号 二〇二一年二月)
- 「詩の外包十三 二人のミューズ」(『鬘』七九号 二〇二一年五月)
- 「詩の外包十四 里山の春を離れて」(『鬘』八一号 二〇二一年十一月)
- 「詩の外包十五 駅前のアркаディア」(『鬘』八二号 二〇二二年二月)
- 【書評】
- 「藪楨子著『透谷・藤村・一葉』を読む 「恐れる男」と「恐れない女」の可能性」(『国語国文研究』九二号 一九九二年一二月)
- 「『総力討論「漱石のこころ」小森陽一 中村三春 宮川健郎編」「文学研究」の深みへ」(『秋田魁新報』一九九四年四月一八日)
- 「尾西康充著『北村透谷研究——〈内部生命〉と近代日本キリスト教——』」(『日本文学』二〇〇六年一二月)
- 「宮沢春花『熊子のラッパ』」邑書林 二〇一二年刊(『里』一〇九号 二〇一二年七月)
- 「打田峨しゃん 句集『光速樹』」(『鬘』五五号 二〇一五年五月)
- 「松本恭子 句集『花陰』／エッセイ『ちぎれそうなりんごの皮の夜祭り』」(『鬘』五七号 二〇一五年一月)

- 「ジョルジュ・バタイユ『エロティシズム』」(『鬘』五八号 二〇一六年二月)
- 「藤野武 句集『火蛾』」(『鬘』五九号 二〇一六年五月)
- 「能地克宣『犀星という仮構』」(『日本文学』六五卷七号 二〇一六年七月)
- 「花開くビニール傘」(『暮尾淳詩集』書評、『鬘』六一号 二〇一六年十一月)
- 「高橋睦郎 句集『十年』」(『鬘』六二号 二〇一七年二月)
- 「春田千歳 句集『蝉氷』」(『鬘』六三号 二〇一七年五月)
- 「『鬘』六十四号評」(『鬘』六五号 二〇一七年十一月)
- 「日原傳 句集『燕京』」(『鬘』六六号 二〇一八年二月)
- 「安西篤 句集『素秋』」(『鬘』六七号 二〇一八年五月)
- 「歌集『夏至南風』伊良部喜代子」(『日本文学ノート』五三号 二〇一八年七月)
- 「前田霧人『新歳時記通信』第十一号」(『鬘』六八号 二〇一八年八月)
- 「川端善明『影と花 説話の径を』」(『鬘』六九号 二〇一八年十一月)
- 「対中いずみ 句集『水瓶』」(『鬘』七〇号 二〇一九年二月)
- 「青木亮人『近代俳句の諸相』」(『鬘』七一号 二〇一九年五月)
- 「庄野潤三『夕べの雲』」(『鬘』七一号 二〇一九年五月)
- 「齋藤慎爾『逸脱する批評』」(『鬘』七二号 二〇一九年八月)
- 「『鬘』七二号評」(『鬘』七三号 二〇一九年十一月)
- 「西池冬扇『高浜虚子・未来への触手』」(『鬘』七四号 二〇二〇年二月)
- 「鴫田智哉 句集『エレメンツ』」(『鬘』七八号 二〇二一年二月)
- 【俳句】
- 「青葉風」(『河北新報』二〇一四年五月一八日)

- 「太陽の扉」(『里』一三九号 二〇一四年一〇月)
- 「心なき窗」(ウェブ俳句マガジン『週刊俳句』三七四号 二〇一四年一月九日)
- 「九里だフロリダ」(『里』一四七号 二〇一五年六月)
- 「背景」(『里』一六五号 二〇一六年一二月)
- 「去年今年」(『俳壇』二〇一七年三月)
- 「緑のハイソリヒ」(『鬣』六四号 二〇一七年八月)
- 「星影さやかに」(『鬣』六五号 二〇一七年一月)
- 「十月の台風」(『鬣』六六号 二〇一八年二月)
- 「越えてゆく」(『鬣』六七号 二〇一八年五月)
- 「三月の魚座」(『鬣』六八号 二〇一八年八月)
- 「ゆく夏」(『鬣』六九号 二〇一八年一月)
- 「花も紅葉も」(『鬣』七〇号 二〇一九年二月)
- 「一陽来復」(『鬣』七一号 二〇一九年五月)
- 「光る水」(『鬣』七二号 二〇一九年八月)
- 「風鎮」(『鬣』七三号 二〇一九年十一月)
- 「遙かな空」(『鬣』七四号 二〇二〇年二月)
- 「地上の燈」(『鬣』七五号 二〇二〇年五月)
- 「春」(『鬣』七六号 二〇二〇年八月)
- 「新涼」(『鬣』七七号 二〇二〇年十一月)
- 「美文韻文」(『鬣』七八号 二〇二一年二月)
- 「水のやうに光のやうに」(『鬣』七九号 二〇二一年五月)

- 「街路」(『鬘』八〇号 二〇二一年八月)
「点描」(『鬘』八一号 二〇二一年一月)
「暖色」(『鬘』八二号 二〇二二年二月)
【その他】
『ひつじアンソロジー 小説編Ⅰ』(ひつじ書房 一九九五年四月)の「懶惰の歌留多」注釈及び解説(「形式と声」)
「新体詩人武島羽衣」(『社会文学通信』四九号「自由フォーラム」一九九八年四月)
『国文学 解釈と教材の研究 特集 よみがえる石川啄木 ことば・うた・思想』(一九九八年一月)の「啄木の歌新鑑賞五〇首」のうち一〇首担当
『現代詩大事典』(三省堂 二〇〇八年一月)の項目執筆(蒲原有明、薄田泣菫、土井晚翠、武島羽衣)
一句鑑賞「飯田蛇笏一〇〇句」(『鬘』五六号 二〇一五年八月)
「文学展示会時評「北杜夫——どくとるマンボウの生涯——」仙台文学館」(『鬘』五六号 二〇一五年八月)
「愛蔵五句」(『鬘』五七号 二〇一五年一月)
紹介「犬飼公之著『アララギと万葉——正岡子規と扇畑忠雄論——』」(『日本文学ノート』五一号 二〇一六年七月)
一句鑑賞「須田優子句集『白炎』」(『鬘』六二号 二〇一七年二月)
「文学展示会時評「医と文学」杉田玄白からかさとし、山崎光夫まで」福井県ふるさと文学館」(『鬘』六五号 二〇一七年一月)
一句鑑賞「中里夏彦『無帽の帰還』」(『鬘』七〇号 二〇一九年二月)

紹介「森晴雄著『再生の文学・室生犀星 晩年と初期の作品群』／黒崎真美著『室生犀星論 童子と笛の音と富山と』」（『日本近代文学』一〇〇集 二〇一九年五月）

「愛蔵五句」（『鬘』七一号 二〇一九年五月）

一句鑑賞「白泉一〇〇句」（『鬘』七十二号 二〇一九年八月）

一句鑑賞「永田耕衣一〇〇句」（『鬘』七十六号 二〇二〇年八月）

一句鑑賞「坪内稔典一〇〇句」（『鬘』八〇号 二〇二一年八月）

一句鑑賞「21世紀俳句選集」（『鬘』八一号 二〇二一年一月）

感想「第二三回小野十三郎賞特別奨励賞 受賞の言葉」（『樹林』六七八号 二〇二一年一月）

【口頭発表】

学会発表 「「我牢獄」論」（日本近代文学会東北北海道支部合同研究集会 一九八五年七月二七日）

学会発表 「北村透谷の初期書簡」（北海道大学国語国文学会春季大会 一九八七年六月七日）

学会発表 「『楚囚之詩』論」（社会文学会北海道ブロック第一四回例会 一九八七年一月三一日）

報告 「北村透谷『若菜集』における「癒し」について」（キリスト教文化研究所 一九九二年度第五回例会 一九九二年一月二六日）

学会発表 「『漢文花紅葉』の意義——武島羽衣の詩論と作品——」（北海道大学国語国文学会秋季大会 一九九三年一月二一日）

報告 「『抒情詩』に現われた恋愛——田山花袋の場合——」（様式史研究会 一九九四年七月九日）

於宮城学院女子大学第二会議室）

報告 「北村透谷の詩における和歌的措辞」（北村透谷研究会 一九九四年一〇月一日）

報告 「暮鳥の〈青空〉——風景の中の詩人——」（人文社会科学研究所 二〇一三年度第二回研究会 二〇一三年七月二五日 於A五四九）

会 二〇一三年七月二五日 於A五四九）

- 生涯学習講座 「歌人・与謝野晶子——『みだれ髪』を中心に——」（二〇一四年六月二一日）
学会発表 「『若菜集』、恋愛詩における果実」（島崎藤村学会第四二回全国大会 二〇一五年九月二
六日 於仙台ガーデンパレス）
報告 「ノスタルジーが自立するまで——「故郷」からの距離——」（人文社会科学研究所 二〇一
七年度第一回研究会 二〇一七年五月一五日 於A五四九）
報告 「室生犀星、「終りのあとさき」の往還」（人文社会科学研究所 二〇一九年度第一回研究会
二〇一九年五月二四日 於A五四九）
基調講演及び討論 シンポジウム「詩人と俳句——俳句と詩のバイリンガリズム」基調講演「トレ
イニングと扉——克衛・犀星・夕爾」（二〇二〇年一月二三日 愛知県立大学文字文化財研究所
事業二〇二〇 国際HAIKUプロジェクト オンラインにて開催）
最終講義 「状況と詩——木下夕爾と秋谷豊——」（二〇二二年一月二六日 於C三〇八）

和歌史における「霞」の変遷

——『万葉集』、『古今和歌集』、『新古今和歌集』をめぐって——

大 場 美 波

はじめに

「霞」という語を『日本国語大辞典』で調べると、「空气中に広がった微細な水滴やちりが原因で、空や遠景がぼんやりする現象。また、霧や煙がある高さにただよって、薄い帯のように見える現象。比喩的に、心の悩み、わだかまりなどをいうこともある。」という説明がある(注一)。また『歌枕大辞典』では、歌ことばとしての「霞」の変遷について、『万葉集』において霞は多く春のものとして扱われていること、『古今集』以降の霞は、春の到来や春らしい風景を象徴すること、遠くにある見たいものを隔てたり隠したりするという性質を持ちそれが恋歌にも転じていることなどを指摘している(注二)。和歌の世界において「霞」は、やがて春の景物としての座を確立するとともに、その景状と人々の美意識や心情などが関わり合い、様々な歌境を生み出しているようである。そして、「霞」が生み出すイメージは、時代を経ることに少しずつ変遷し、発展していることがわかる。そこで本稿では、『万葉集』、『古今和歌集』、『新古今和歌集』における「霞」を詠んだ歌を取り上げ、その特徴や変遷を探ってみたいと考える。第一章では『万葉集』、第二章では『古今和歌集』、第三章では『新古今和歌集』の「霞」について考える。特に、それぞれの歌集における固有の特徴や共通する特徴を考察するとともに、それぞれがどのように影響を及ぼし合い、「霞」に新たな価値を見出しているのかについて考えたい。また、それぞれの歌集全体の傾向と、収録された「霞」を詠んだ歌の特徴に関係性を見出せるかどうかについても検討してみたい。そして、古来から和歌の世界で親しまれてきた「霞」という景物に新たな光を当てるとともに、「霞」を通して映される人々の心についても考えを巡らせてみたい。

第一章 『万葉集』の「霞」

まず、第一章では、『万葉集』の「霞」について考える。『万葉集』の長歌・短歌には「春霞」「朝霞」といった熟語や、枕詞「霞立つ」を含めて七十七例の「霞」がある。万葉の霞は、「霞立つ（ち）」（十六例）、「霞たなびく（き）」（二十五例）といった類句をなし、「霞立つ春」や「霞たなびく……春来たるらし」のような決まり文句の中に現れることが多い。ここでは、「雑歌」と「相聞」それぞれの部立において詠まれる「霞」の特徴を考えてみたい。まず、雑歌において「霞」が詠まれる歌を取り上げる。

① 霞立つ長き春日をかざせれどいやなつかしき梅の花かも

（八四六・小野氏淡理）

② 霞立つ野の上の方に行きしかばうぐひす鳴きつ春になるらし

（一四四三・丹比真人乙麻呂）

③ ひさかたの天の香具山この夕霞たなびく春立つらしも

（二八一二・よみ人しらず）

④ 見渡せば春日の野辺に霞立ち咲きにほへるは桜花かも

（二八七二・よみ人しらず）

①では「霞立つ」が「長き春日」を導いている。②からは「霞が立ち鶯が鳴くから春が来た」という当時の季節感を窺うことができる。③は②と同様の趣向で、霞がたなびく様子が春の到来を告げるものとして詠まれている。④は「霞」と「桜」の組み合わせが見られる。このように、雑歌では、「霞」が春の風景や春の到来を象徴するものとして詠まれたり、「霞」と「桜」の組み合わせが見られたりすることがわかる。次に、相聞において「霞」が詠まれる歌を取り上げる。

⑤ 春日山霞たなびき心ぐく照れる月夜にひとりかも寝む

（七三五・坂上大嬢）

⑥ 心ぐく思ほゆるかも春霞たなびく時に言の通へば

（七八九・大伴家持）

⑦ 霞立つ春の永日を恋ひ暮らし夜も更け行くに妹も逢はぬかも

（一八九四・柿本人麻呂）

⑧ 春の野に霞たなびき咲く花のかくなるまでに逢はぬ君かも

（一九〇二・よみ人しらず）

⑨ 遠山に霞たなびきいや遠に妹が目見ねば我恋ひにけり

（二四二六・柿本人麻呂）

⑤では霞がたなびき月の光がほんやりと差すという夜景が、詠者のすつきりとしない心情に奥行きを与えている。⑤における「霞」には、晴れない心や不安な気持ち、心の中で思い悩むような気持ちを映し出すという効果を見出すことができる。⑥は、藤原朝臣久須磨呂からの自分の娘への求婚に、娘の父である大伴宿禰家持が答えて贈った一首であり、ここでの「霞」は、久須磨呂からの求婚に悩んですつきりとしなない父の心情を喩えたものである。⑤、⑥は、「心ぐく」という言葉からも読み取れるように、「心が晴れずすつきりとしなない状況」と「霞」が重ねられているという点が共通している。⑦において、霞が立ち込めるという状況は、逢いたい人に逢えずじれったく思う気持ちや、そのような状況下で恋しい人を待ち焦がれる気持ちを増幅させるものであると考えられる。⑧では、④と同様に「霞」と「花」の組み合わせが見られる。⑨では、霞がたなびきより遠くに感じる山と、長い間逢うことができないうために遠くに感じる恋慕う人とが重なる。ここでは「何かを隔てる」という「霞」の特性が効果的に用いられ、距離的に、また時間的に隔られた人のことを恋しく思う気持ちが表現されている。何かを遮ったり、朦朧とした不鮮明な情景を生み出す「霞」の特性が、恋をする人の心境を表すのにも効果的に用いられていることがわかる。

そのほか、「霞」を用いて春の憂いを詠った歌もある。

⑩ あしひきの八つ峰の雉鳴きとよむ朝明の霞見れば悲しも

(四一九九・大伴家持)

⑪ 春の野に霞たなびきうら悲しこの夕影にうぐひす鳴くも

(四二九〇・大伴家持)

⑩は夜明けの雉の鳴き声や霞が、暁に相手と別れる辛さに同情を誘うものとして詠まれている。⑪は春を象徴するよな場面であるが、詠者はいつかは過ぎ去ってしまう春や時の儚さを感じ感傷的な気分浸っている。⑩、⑪では「霞」が愁いや切なさを増幅させる景物として詠まれているが、ここにも「霞」の持つ多様性を垣間見ることができるとは言えないだろうか。

また、「霞」と組み合わせて用いられる動詞は「立つ」や「たなびく」が多いが、これらの違いについても指摘したい。「霞立つ」という表現は、「霞たなびく」の場合と比較すると、①、②、⑦などのように「霞」の出現や存在、その時空間を切り取ることに重みが置かれている傾向があると考ええる。一方、「霞たなびく」という表現は、⑤、⑥、⑨の

ように「霞」が空中にぼんやりと漂うという実景に結びついたものであり、それが人々のすっきりとしない心情と重ね合わせられ、相聞において用いられることが多い。このように、「霞」が「立つ」か「たなびく」かによってその意味合いは微妙に異なっているということが読み取れる。

さらに、鈴木宏子氏は、『万葉集』における「霞」は、「他の景物との組み合わせよりも、朝・夕・夜の時刻や、野や山などの場所との結びつきの中に見出される」ことを指摘している（注三）。これまで挙げた和歌で検討すると、③、⑤、⑨は「山」と、④、⑧、⑪は「野」と結びついている。さらに⑩は「朝」と、③、⑪は「夕」と、⑤、⑦は「夜」と結びついている。また鈴木氏によると、『万葉集』において、「霞」と春の景物である桜などの「花」との結びつきはほとんど見られないという。しかし、④、⑧のように「霞」と「花」という春の景物を組み合わせることで全くと見られないわけではないということもわかった。

以上、『万葉集』において「霞」が詠まれる歌を見てきたが、主に四つの特徴が考えられる。

一つ目は、②、③などのように、「霞」は春の風景や春の到来を象徴するものとして詠み込まれることが多いということだ。「霞がたなびいているから春が来た」という発想が見られることも特徴である。同時に、霞が導く春の到来は、⑪のように喜ばしいだけでなく愁いや切なさをもたらすという捉え方もあったことがわかる。

二つ目は、⑨のように「霞」が表す「何かを遮るもの」としての特性が相手との距離や時間の隔たりを表したり、⑤、⑥、⑦のように朦朧とした不鮮明な情景が人々の「すっきりしない心情」や「不安な心境」を表現したりするということである。相聞において「霞」が詠まれることが多いのは、「霞に煙る春景のおほつかなさ」と、「恋をしている人の晴れやらぬ思い」が重ね合わせられているためと考えることができるだろう。また、相聞の中でも⑤、⑦、⑧、⑨などは、恋人と逢うことができない時の心情を詠んだものであると考えられる。そのような場面で「霞」が用いられることが多いということも指摘できる。

三つ目は、④、⑧のように他の春の景物と組み合わせる場合が、少ないながらも存在していることである。④、⑧では、「霞」と「花」の二つが春の野という空間に取り込まれており、『万葉集』において「霞」と「花」が詠まれる

場合、この二つの景物は時と場を同じくしているということが考えられる。

四つ目は、「霞」が「立つ」場合と「たなびく」場合、表現されるイメージに違いが見られるということである。「霞立つ」という表現は、①、②、⑦などのように「霞」の出現や存在、その時空間を切り取ることに重みが置かれている傾向が見られた。それに対して「霞たなびく」という表現の場合、⑤、⑥、⑨のように「霞」が空中にほんやりと漂うという実景と、人々のすつきりとしなない心情が結びつくことがあるということがわかった。

このように、『万葉集』における「霞」は、「春」という季節と結びつくことがあるだけでなく、「花」との組み合わせが見られたり、その特性から、恋をしている人や恋人と逢うことのできない人の晴れやらぬ思いを表したり、様々な機能や効果を見出せることがわかった。これらをふまえ、第二章では『古今和歌集』において「霞」がどのように詠まれているのかを考えてみたい。

第二章 『古今和歌集』の「霞」

第一節 『古今和歌集』「春歌上・下」における「霞」

第二章では『古今和歌集』において「霞」がどのように詠まれているのかについて考える。鈴木宏子氏は、『古今和歌集』においては三十例の「霞」があり、そのうち十四例が「花」とともに詠まれていることを指摘している（注四）。第一節ではまず、『古今和歌集』「春歌上・下」における「霞」について考えたい。次に挙げるのは、『古今和歌集』「春歌上・下」における「霞」が詠まれた十四の歌である。

- ① 春霞たてるやいづこみよしのの吉野の山に雪はふりつつ
（三・よみ人しらず）
- ② 霞たち木の芽もはるの雪降れば花なき里も花ぞ散りける
（九・紀貫之）
- ③ 春のきる霞の衣ぬきを薄み山風にこそ乱るべらなれ
（二三・在原行平朝臣）
- ④ 春霞立つを見すてて行く雁は花なき里に住みやならへる
（三一・伊勢）

- ⑤ 山桜わが見にくれば春霞峰にも尾にも立ちかくしつづ (五一・よみ人しらず)
- ⑥ 誰しかもとめて折りつる春霞立ちかくすらむ山のさくらを (五八・紀貫之)
- ⑦ 春霞たなびく山の桜花移ろはむとや色かはりゆく (六九・よみ人しらず)
- ⑧ 春霞なに隠すらむさくら花散るまをだにも見るべきものを (七九・紀貫之)
- ⑨ 花の色は霞にこめて見せずとも香をだにぬすめ春の山かぜ (九一・良岑宗貞)
- ⑩ 三輪山をしかも隠すか春霞人に知られぬ花や咲くらむ (九四・紀貫之)
- ⑪ 春霞色のちくさに見えつるはたなびく山の花の影かも (一〇二・藤原興風)
- ⑫ 霞立つ春の山辺は遠けれど吹きくる風は花の香ぞする (一〇三・在原元方)
- ⑬ 花の散ることやわびしき春霞たつたの山のうぐひすの声 (一〇八・藤原後蔭)
- ⑭ 惜しめどもとどまらなくに春霞帰る道にし立ちぬと思へば (一三〇・在原元方)
- これら十四の歌のうち、「花」と「霞」が結びついて詠まれる歌は十一首ある。②、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬である。鈴木宏子氏はこのことをふまえ、『古今集』四季歌の霞は、〈花と霞の組み合わせ〉を表現の中心にしているといっても過言ではない。と述べている(注五)。そこでここでは、これらの歌を具体的に解釈しながら、「花」と「霞」の組み合わせにおいて「霞」が果たす役割を中心に検討してみたい。特に、「霞」が「花」を「隠す」ものとして機能している点、「霞」と「色」が結びついている点、「花」、「霞」、「風」の組み合わせが見られる点などについて指摘したい。
- ②は、春の季語として「霞」が詠まれ、「雪」が春を象徴する「花」に見立てられている。
- ④は、「春霞」が伊勢、秋の深まりとともにやってきて春たけなわの中を帰っていく「雁」が伊勢が思いを寄せる男性、という解釈ができる。「春霞」が女性や自分自身に喩えられることもあるということがわかる。
- ⑤では、詠者は霞が桜を隠すことを嘆いている。鈴木宏子氏は⑤の歌について、「見たいと思う桜を、霞が峰にも尾にも立って隠している」という歌であり、霞と桜の間には「隠す・隠される」という関係が見出されている。」と述べ

ている（注六）。そして、『古今和歌集』の〈花と霞の組み合わせ〉の歌は、その「隠す・隠される」という関係に基づくものが多いことを指摘している。対象を「隠す」という「霞」の特性は、『万葉集』にはあまり見られなかったものであり、『古今和歌集』独自の特徴として挙げられる。

⑥は、⑤と同様に山の桜を「隠す」ものとして「霞」が用いられている。ここでは、花を隠す「霞」も花と同様に美しい景物として詠まれている。ここでの「霞」は、桜を隠すことによって桜の美しさや神秘性を際立たせ、人々が思いを寄せる桜を「見たい」と思う気持ちを掻き立てるような役割をしているのではないかと考える。また、詠者の眼前にあるのは一枝の「折れる桜」である。この一枝から、桜を隠していたはずの「霞」が想起され、花を求めて中に入った人のことが思われる。

⑦における「春霞」は、中国的な茜色を帯びた霞をいうとされる。花の色の移ろいに寄せる詠者の心が窺える。

⑧は、⑥や⑩と同様に、「霞」が花を隠すという情感を背景に、桜を惜しむ心を詠んでいる。ここで「霞」は「散る桜」までも隠している。

⑨は、「霞」、「花」に加え「風」が詠まれることや、「霞が花の色を閉じ込める」ということが特徴であると言える。花の姿は見えないが「風」が伝える香によって花の存在を知るという点で、⑫との共通点を見出すことができる。「霞」に隠され「花」の存在が見えないからこそ、その匂いを運ぶ「風」が果たす役割は大きい。この点に、「霞」、「花」、「風」という組み合わせの巧妙さが窺える。

⑩は、「霞」から「花」が連想され、「隠す」、「隠される」という「霞」と「花」の関係性が強く意識された歌であると言える。

⑪は、山の花に映じて霞が様々な色に見える様子を詠っている。詠者は花の色や影が霞に映じる様子を見て霞に隠された花の存在に思いを馳せており、ここでも「霞」が「花」を「隠す」ことで生まれる心の動きが表現されている。

⑫は、「霞」、「花」、「風」という三つの組み合わせが⑨と共通している。

そのほか、①では霞が立つことが春の到来を象徴するものとして詠まれている。③は春を生命のあるものとして見て

おり、風に乱れ消えてしまうような「霞」の儂さが、春という季節の心もとなさと結びついている。⑭は霞が「立つ」ことと出発するという意味の「発つ」をかけている。春霞が「立つ」と言えば「現れる、立ちこめる」という意味であることが多いが、それを春が帰途に「発つ」という意味に転用したところに面白さがある。⑬では霞が「立つ」ことと「たつたの山」が掛けられている。

以上、『古今和歌集』「春歌上・下」において「霞」が詠まれる歌のうち、主に「霞」と「花」の組み合わせが見られる歌十一首を取り上げた。これらを整理すると、いくつかの歌に共通するものとして、次の三つの特徴が挙げられると考える。

一つ目は、⑤、⑥、⑧、⑨、⑩、⑪のように「霞」が「花」を隠すものとして機能していることだ。ここで「霞」と「花」には、「隠す」「隠される」という関係性を見出すことができる。そして、このような「霞」と「花」の関係性は、『古今和歌集』において多く見られるということも指摘できる。このことについて窪田空穂氏は、「見たい」と思う美しいものを、それを秘めて見まいとするものがあって、憧れに終わらせるというこの当時に共通の耽美的部分が反映されている。」と指摘している。その上で、「隠すもの」としての霞と関係づけることで、見る者の花に寄せる切ない愛情がくつきり浮かび上がる。」と述べている（注七）。美しいもの、人々が「見たい」と憧れや興味を抱くものと、それを秘め隠してしまう「霞」の関係や、それを見る人々の心の動きは、当時の人々の美意識にも関係するものであったと考えられる。また『万葉集』では、「霞」や「花」が春の風景や季節感を表現しているのが特徴であったが、『古今和歌集』では、「花」を「隠す」という「霞」の特性が用いられるようになり、「霞」が、隠された「花」の存在について読者の想像を豊かに広げる役割を果たしていることがわかる。

二つ目は、⑦、⑨、⑪のように「霞」と「色」が結びつき、「霞」が花の色を閉じ込めたり、花の色を映し出したりしていることである。そして、⑨、⑪のように詠者は霞に閉じ込められた色や映し出された色から「花」の存在を感じ、「霞」が、はつきりとは見えないものに対する好奇心や憧れをより一層掻き立てるような役割をしていることがわかる。また、「盛りをすぎると散ってしまう花」のように、詠者は、壊れやすく脆いものや盛りの後の移ろいに思いを馳せて

いるということも読み取れる。

三つ目は、⑨、⑩のように「霞」「花」「風」の三つが組み合わせられて詠まれることがあるということである。「霞」が隠した「花」の存在を「風」が知らせるといふ点で、「霞」「花」「風」の組み合わせは巧妙であると言える。

以上、『古今和歌集』「春歌上・下」における「霞」について、主に三つの特徴を挙げた。第二節では、第一節をふまえ、『古今和歌集』「恋歌」における「霞」について考えてみたい。

第二節 『古今和歌集』「恋歌」における「霞」

第二節では、『古今和歌集』「恋歌」における「霞」について考える。特に、『古今和歌集』「春歌上・下」と同様に「霞」と「花」の組み合わせが見られる点、「花」を隠す「霞」の特性が恋い慕う相手への思いや執着を増大させる効果をもたらしている点などを指摘したい。まず、『古今和歌集』「恋歌」において「霞」が詠まれている全三首を挙げる。

① 山ざくら霞の間よりほのかにも見てし人こそ恋しかりけれ

(四七九・紀貫之)

② 君によりわが名は花に春霞野にも山にも立ちみちにけり

(六七五・よみ人しらず)

③ 春霞たなびく山の桜花見れども飽かぬ君にもあるかな

(六八四・紀友則)

①は、「霞」と「桜」の組み合わせが見られ、「霞」が美しいものを隠すものとして用いられている。山桜が「霞の間」から「ほのかに」見えるからこそいっそうの見たさを誘われるように、ほのかに見た人をより一層恋い慕う気持ち詠まれている。これは、第二章第一節で述べた、「花」を隠す「霞」の特性が効果的に用いられていると言える。また、桜や女性がわずかに見えるという状況は、それらが霞がかかった不鮮明な情景の間にふと現れる鮮明さや、それらを垣間見た一瞬のときめきを、より際立たせているように感じられる。

②も、①と同様に「霞」と「花」の組み合わせが見られる。「たち満ちにけり」の「たつ」は、「霞が立つ」の意と「噂が立つ」の意を掛けている。立つと同時に広範囲に広がる「霞」の特性が、「噂」がすみずみにまで広がる様子を表現するのに効果的に働いていることがわかる。『万葉集』において「霞」が「立つ」ということは、「霞」の出現や存

在、その時空間を切り取ることに重みが置かれる傾向がある」ということを指摘した。そのような「立つ」という表現の特性は、噂が一時的に湧いて浮かび上がるという意味での、噂が「立つ」という状況や表現につながっているように思う。また『古今和歌集』『春歌上・下』では、「霞」が「花」を「隠す」という関係性が見られたが、②においても、隠されたものの正体が定かではないからこそ「知りたい」、「見たい」という気持ちがあり、その気持ちにより「噂」がすみずみまで広がっていく様子が想像できる。「霞」と「花」と、「噂」と「噂の対象」の関係や特性には共通する部分があるのではないかと考える。

③は、美しい女性を山桜に喩えており、春を代表する「霞」や「桜」という景物が恋歌に効果的に用いられている。以上のように、『古今和歌集』『恋歌』において「霞」が詠まれる三首には、全て「霞」と「花」の組み合わせが見られた。①では、わずかに垣間見た女性への恋心が、美しい「桜」とそれを隠す「霞」という景物を用いて表現されている。②は、「たつ」という言葉に、「霞が立つ」と「噂が立つ」ことの二つの意味が掛けられている。花を隠す霞が空中に漂い広がる様子は、噂が広がっていく様子を連想させるものであるとも言える。③では、恋慕う人への思いが、「霞」と「桜」という春の代表的な景物に寄せて表現されている。

また片桐洋一氏は、『古今和歌集』について、全体を通して「過ぎ去りゆくものや過ぎ去りゆく人生を惜しむ姿勢」が見られることを指摘している。そして『古今和歌集』の和歌は『万葉集』の和歌と比較し、対象そのものを詠むというよりも対象に寄せる自らの「心」を詠んでおり、「恋歌」に関しても「待つ恋」や「惚ぶ恋」など、相手に寄せる切実な思いを詠んだものが多い」ということを指摘している（注八）。『古今和歌集』において「対象に寄せる自らの心」を詠んでいる歌が多い」という片桐氏の指摘をふまえると、『古今和歌集』において「霞」が詠まれる場合、四季の歌、恋歌のどちらにおいても、「霞」が「花」や「恋慕う人」などの対象を隠したり隔てたりすることで、対象に寄せる詠者の「心」の表現の幅が広がるのではないかと考えた。

以上、『古今和歌集』『恋歌』において「霞」が詠まれる歌について、その特徴や共通点などを考えた。第三節では、『古今和歌集』『春歌上・下』や「恋歌」以外で「霞」が詠まれる歌について調査し、それらを解釈しながらその特徴を

考えていきたい。

第三節 『古今和歌集』『春歌上・下』、「恋歌」以外における「霞」

以下、「春」や「霞」と、「雁」の結びつきが見られる点、「春霞」から「都」が連想される点、「霞」が死者を象徴する歌で用いられる点、浮気な人を喩えることがある点などを指摘したい。そして、『古今和歌集』全体の傾向と、霞を詠んだ歌の数の多さとの関係についても考察してみたい。全八首を取り上げる。

① 春霞かすみていにしかりがねは今ぞ鳴くなる秋霧のうへに

(秋歌上・二一〇・よみ人しらず)

② 消ぬがうへにまたも降りしけ春霞立ちなばみ雪まにこそ見ぬ

(冬歌・三三三・よみ人しらず)

③ かへる山ありとは聞けど春霞立ち別れなば恋しかるべし

(離別歌・三七〇・紀利貞)

④ 山かくす春の霞ぞうらめしきいづれ都のさかひなるらむ

(羈旅歌・四一三・乙)

⑤ 草深き霞の谷に影かくし照る日のくれし今日にやはあらぬ

(哀傷歌・八四六・文屋康秀)

⑥ かずかずに我を忘れぬものならば山の霞をあはれとは見よ

(哀傷歌・八五七・敦慶親王)

⑦ 春霞たなびく野辺の若菜にもなりみてしがな人も摘むやと

(雑体歌・一〇三一・藤原興風)

⑧ 思へどもなほうとまれぬ春霞かからぬ山のあらじと思へば

(雑体歌・一〇三二・よみ人しらず)

①では、「霧」が対象を「隠す」ものとして用いられている。「霧」は、目には見えないが鳴き声が聞こえることで「雁」の存在が想起される、という状況を作り出すのに効果的な役割を果たしている。また、ここで「霞」は『万葉集』の場合と同様に春の到来を象徴するものとして用いられている。「春」と「秋」、「霞」と「霧」など季節や季語の対比に加え、「春」や「霞」と、「雁」の結びつきも見られる。

②について、「霞が立つ」ことは「春が来る」ことを表すが、それは同時に「雪が消える」ということを意味する。

『万葉集』において多く見られたような、「霞がたつから春が来た」という発想がさらに発展していることが読み取れる。

③の詞書には、「越へまかりける人によみてつかはしける」とある。③において「霞」が「たつ」ことは「別れ」の

場面で用いられており、別れの悲哀に加え風流な風景も強く印象づけられている。また、「霞」が隔てた先との「距離」を想起させることや、「霞」と「都」が結びつくということも③の特徴の一つである。「霞」と「都」が結びつくという特徴は、「山たかみ都の春を見渡せばただひとむらの霞なりけり」（後拾遺和歌集・三八・大江正言）、「都をば霞とともに立ちしかど秋風ぞふく白川の関」（後拾遺和歌集・五一八・能因法師）などにも見られる。③からは、「都」を離れることの名残惜しさや切なさ、「霞」が広がる風景とともに想像されるように思う。

④で「霞」は、「山」を「隠す」もの、「行き先の見当をつけることを遮るもの」として機能している。ここで詠者は、帰京の途中に「霞」に「都」を隠され鬱々とした気持ちを詠んでいる。

⑤について、『新編日本古典文学全集11 古今和歌集』では、「天皇や皇族の死を落日にたとえることは宮廷詩歌によく見られるが、日の落ちる所を「霞の谷」としたのは葬儀の時の実景からの連想であろう。」という解説がある（注九）。⑥は死を予期した妻の辞世の歌で、自分の火葬の煙を霞に喩えている。

また、⑤と⑥は「死を象徴した歌」という共通点がある。このことについて大野ロベルト氏は、「霞」の何かを「隠す」という性質に着目し、「ここでは霞は、人をこの世から永遠に「隠して」しまうのである。」と述べている（注十）。『古今和歌集』では、「霞」の対象を「隠す」という性質が多く用いられていたが、その点に着目すると、「霞」は花や山、都だけでなく、人をもこの世から永遠に隠してしまうという見方もできるだろう。

⑦からは、霞がたなびく「春」という季節から「若菜摘み」を連想するという当時の発想が窺える。

⑧における「霞」は浮気な人を喩えたものである。「かかる」は、「霞がかかる」の意味と「人があちこちに関わる（関係する）」の二つの意味が掛けられている。『古今和歌集』「恋歌」においては、噂が広がる様子と霞が立ち広がる様子を重ね合わせて表現された歌が見られたが、「あちこちにかかり、立つては消える」という「霞」は、「噂」や「浮気な人」を表現するのに効果的であると考えられる。

以上、『古今和歌集』における「春歌上・下」、「恋歌」以外の「霞」が詠まれる歌を八首取り上げた。その主な特徴として四点を挙げる。

一つ目は、①のように、「霞」、「春」、「雁」の結びつきが見られるということだ。「霞」が立って春が訪れることと「雁」が去っていくことを結びつけたことは、『古今和歌集』収録歌における特徴の一つである。

二つ目は、③、④のように「春霞」から「都」が連想されることがあるということだ。そしてこれは、「都に帰る」、または「都を離れる」場面と関連していることが多い。ここでの「霞」には、霞の先にある「都」への思いや、「都」から離れることに対する詠者の心が託されているのではないかと思う。そして、そのようなことは、「対象そのもの」というより対象に寄せる自らの「心」を詠むものが多い」という『古今和歌集』全体の傾向とも一致すると考える。また、霞がたなびき詠者と都が隔てられることによって、詠者と都との距離が思われることもあり、霞が対象を隠し霞の先にあるものを想像させるということが、歌に効果的に用いられている。「霞」が隠す対象は「花」にとどまらず、「山」や「都」など広がりが見られるということも指摘できる。

三つ目は、⑤、⑥のように「霞」が死者を象徴する歌で用いられることがあるということだ。『古今和歌集』では「霞」の対象を「隠す」という特性が多く用いられていたが、その点に着目すると、「霞」は人をもこの世から永遠に隠してしまうという考え方もできる。

四つ目は、⑧のように「霞」が「浮気な人」を喩えることがあるということだ。『古今和歌集』「恋歌」においても、噂が広がる様子と「霞」が立ち広がる様子を重ね合わせた歌が見られたが、「あちこちにかかり、立っては消える」という「霞」は、「噂」や「浮気な人」を表現するのに効果的な機能を果たすものであると考える。

また、④などは、霞の奥にあるものに心を寄せた歌であると考えられる。ここにも、先述の『古今和歌集』全体の傾向と一致する特徴が見られる。つまり、「霞」が対象を隠したり隔てたりすることによって、対象に寄せる詠者の思いはより一層募るのではないかということである。それらをつまえると、『古今和歌集』において「霞」を詠み込んだ歌が多く見られるのは、「霞」が対象への詠者の思いを募らせるのに効果的な役割を果たすためである、という見方もできるだろう。

『万葉集』と比較して、『古今和歌集』における「霞」の表現は『万葉集』よりも類型化し洗練されると同時に、その

表現の幅は広がっていると見える。たとえば、「霞」と「花」が組み合わせられて詠まれ「隠す」、「隠される」という関係性が意識される点、「霞」から「都」が連想される点、「霞」が死者を象徴している点などである。特に、「隠す」、「隠される」という関係性が強く意識されるようになるのが『古今和歌集』における大きな特徴の一つである。

また、『古今和歌集』において「霞」を詠んだ歌が多く見られるのは、『古今和歌集』全体の傾向と関連があるように思われる。つまり、『古今和歌集』における「過ぎ去りゆくものや過ぎ去りゆく人生を惜しむ姿勢が見られる」ことや「対象そのものを詠むというよりも対象に寄せる自らの「心」を詠む歌が多い」ことなどの特徴と、「霞」の立っては消える性質や「対象を「隠す」という性質を取り込んだ歌の数の多さは、密接に関わっているのではないかということである。立っては消える「霞」が、「花」や「恋い慕う人」などの対象を「隠す」ことで対象に寄せる詠者の「心」に奥行きが生まれ、その表現の幅が広がるのではないだろうか。

第三章 『新古今和歌集』の「霞」

第一節 『新古今和歌集』「春歌上・下」における「霞」

第三章では、『新古今和歌集』の「霞」について考えたい。特に、『万葉集』における表現の系譜をふまえさらに新しい発想を生み出すという傾向が見られる点、絵画的な美しさや幻想的な雰囲気を持つ歌が多い点、「霞」と組み合わせる景物が増える点などを指摘したい。そして、『万葉集』や『古今和歌集』と比較した際の、『新古今和歌集』における「霞」を詠んだ歌の特徴についても考えてみたい。

- ① ほのぼのと春こそ空に来にけらし天の香具山霞たなびく
(二・太上天皇)
- ② 風まぜに雪は降りつつしかすがに霞たなびき春は来にけり
(八・よみ人しらず)
- ③ 天の原富士の煙の春の色霞になびくあけほの空
(三三・前大僧正慈円)
- ④ 朝霞深く見ゆるや煙立つ室の八鳥のわたりなるらん
(三四・藤原清輔朝臣)

⑤ なごの海の霞の間よりながむれば入る日をあらふ沖つ白波

⑥ 霞立つ末の松山ほのほのと波にはなるる横雲の空 (三五・後徳大寺左大臣)

⑦ 知るらめや霞の空をながめつつ花もにははぬ春を嘆くと (三七・藤原家隆朝臣)

⑧ 大空は梅のほひにかすみつつ曇りも果てぬ春の夜の月 (三九・中務)

⑨ 高瀬さす六田の淀の柳原緑も深くかすみ春かな (四〇・藤原定家朝臣)

⑩ 春風の霞吹き解く絶え間より乱れてなびく青柳の糸 (七二・権中納言公経)

⑪ ゆかん人来ん人しのべ春霞たつたの山の初桜花 (七三・殷富門院大輔)

⑫ 花の色にあまぎる霞立ちまよひ空さへにはふ山桜かな (八五・中納言家持)

⑬ 霞立つ春の山べに桜花あかず散るとや鶯の鳴く (一〇三・権大納言長家)

⑭ 散り散らずおぼつかなきは春霞たなびく山の桜なりけり (二〇九・よみ人しらず)

⑮ 暮れてゆく春のみなとは知らねども霞に落つる宇治の柴舟 (一一五・祝部成仲)

①の本歌は「ひさかたの天の香具山この夕霞たなびく春立つらしも」(万葉集・一八一二)である。天の香具山に「霞」が「たなびく」様子を詠うことは、香具山を中心に天地に広がる春の気分を壮大に表現することにつながっている。

②は、「しかすがに」という第三句に急所を置いて、冬の季節感と春の季節感との交錯をとらえている。「霞」が「たなびく」様子は、春の到来を表現する代表的なものである。

③からは、一枚の絵画のような優美な情景が色彩とともに想像される。ここでは、風景にとけこんで広がるという「霞」の特性が効果的に用いられているように思う。『新古今和歌集』の叙景歌は、絵画的、幻想的、象徴的、観念的なと評されることが多いが、③からもそのような性質が窺える(注十一)。

④における「室の八島」は水気が煙のように立ちのぼるといふことで歌枕になっていたという。「朝霞」が深く立ち込める様子と湯気が立ちのぼる様子がリンクし、その幻想的な風景が思い浮かばれる。

⑤は、「晚霞」という題で詠んだ歌である。これまで見てきた歌は、「霞」と「山」、「霞」と「花」などの組み合わせが多かったが、⑤では「霞」と「海」や「波」の組み合わせが見られる。「入る日」を隠す「霞」の間から切り取った、「今しも入る日」を洗うような白波」は、絵画のような美しさがある。

⑥の詞書には、「撰政太政大臣家百首歌合に、春曙といふ心をよみ侍りける」とある。⑥で詠者は、春の曙の夢からさめた後の夢かうつつか定かではないような感覚を、優美な言葉とともに詠んでいる。山の景色と海の景色が融合し、複合的な世界観を形成している。

⑦について、本来なら春になると花は咲くと考えられるが、その期待を裏切り花が咲かないという状況に自身の身上を暗示している点に、詠者の発想の広がりやうねりが窺える。またここで詠者は、「霞の空」に自身の晴々としなないじれたい心情を投影していると考えることができよう。

⑧は、「梅のにはいにかすみつつ」と「曇りも果てぬ」という部分が響き合い、上句と下句の世界観が美しく調和している。

⑨には、「建仁元年三月、歌合に、霞隔遠樹といふことを」という詞書がある。霞が六田の淀の柳原の緑を隔てていくという情景とともに、その緑と一つになって霞む春の風景が想像される。

⑩では、「風」が「霞」を吹き解くという趣向が見られる。「霞」が隠す対象は「花」や「桜」ではなく「青柳」であることも⑩の面白さである。

⑪は、春霞が「立つ」ことと「立田山」の「立」をかけている。立田山の初咲きの桜花の愛らしさを慈しんだ歌である。

⑫では、桜の美しさが空にまで広がっていく様子と、霞がその美しさを伝えるように豊かに広がる様子が壮大に表現されている。詠者の視点の広がりも窺える。

⑬は、「霞立つ」「春の山辺」という類型的な表現が見られ、春の山の風景の象徴として「霞」が詠まれている。

⑭では、春霞が桜を隠しているために桜が咲いたかどうかかわからずもどかしく思う詠者の気持ちだが、春霞が広がる不

鮮明な情景と重なる。「古今和歌集」で多く見られた「霞」と「花」の「隠す」、「隠される」という関係が取り込まれ、それに際する詠者の心が窺える。

⑮では、柴舟が霞の中をゆるやかに消えていく様子と、行き着く先もわからない春がかすむように去っていく様子が重なる。ここで「霞」は、切なさや曖昧さ、儂さ、余情を残すことの助になっただけではないかと考える。

以上、「新古今和歌集」「春歌」において「霞」が詠まれる歌十五首を取り上げた。いくつかの歌に共通する特徴を五点挙げる。

一つ目は、①、②、⑬のように『万葉集』における表現の系譜をふまえ、さらに新しい発想を生み出すという傾向が見られる点である。たとえば②では、「風まじりに雪が降り続ける」という冬の季節感と、「霞がたなびき春が来た」という『万葉集』以来の春の季節感が組み合わされているところに新しさがある。『万葉集』の発想を受け継ぎつつ新しい発想を加えて新たな価値を見出すという傾向は、『新古今和歌集』全体において見られるものであると考える。

二つ目は、③、④、⑤、⑥、⑨、⑩などのように、絵画的な美しさや幻想的な雰囲気を持つ歌が多いということである。そしてそのような特徴は、『新古今和歌集』全体の特徴とも一致していると言える。また、霞が風景に調和し、全体で一つの風景としての美しさを持つ歌が多いことも指摘できる。『新古今和歌集』「春歌上・下」では、『古今和歌集』で多く見られたように詠者の心が風景に託されているというよりも、風景の客観的な美しさの方に主眼が置かれていると考えられる。

三つ目は、⑤、⑨、⑩、⑭のように、「霞」が対象を隔てたり隠したりしているという点である。とりわけ⑤や⑩は、「霞」の切れ間から切り取った風景が生き生きと表現されている。しかしここでは、『古今和歌集』で見たような、詠者の対象に寄せる思いや憧れのような感情はあまり見出せない。先述のようにその風景の客観的な美しさの方に主眼が置かれているためではないかと考える。

四つ目は、①、③、⑤、⑥、⑦、⑧、⑫などのように、「霞」と「空」、「霞」と「海」など、「霞」と組み合わせる詠まれる景物が増える点である。①、③、⑥、⑦、⑧、⑫では、『万葉集』や『古今和歌集』ではあまり見られなかった、

「霞」と「空」や「大空」という組み合わせが見られる。⑦は「霞の空」に自身の晴々としなない心境を投影していると考えられることができるが、「霞の空」という表現は、『万葉集』や『古今和歌集』における発想をさらに発展させていることが窺える。また、「霞」と「空」が組み合わせられて詠まれることは、『新古今和歌集』において、対象から一步引いた地点から広がる開けた景色が詠まれることが多いということにもつながっているのではないかと考える。さらに、④、⑤、⑥、⑨、⑮では、水辺の霞が詠まれている。春に山辺に立つものだけでなく、水辺の靄なども含めて「霞」と捉えられ、「霞」という言葉が示す対象に広がりが見られる。

五つ目は、⑮のように「霞」が切なさを醸成し、余情を残すことの一助になっているということだ。このような特徴は、『古今和歌集』において「霞」と「都」が詠まれる歌と共通する部分があると考えられる。つまり、『古今和歌集』では、「霞」が、詠者が都を離れる際の寂しさや心許なさなどを増長させるものとして機能していたが、⑮などにおける「霞」も、遠ざかっていくものに思いを馳せたり、切なさを誘ったりするのに効果的に機能しており、両者に共通する部分があるのではないかとということだ。「霞」は、人々の切なさを増長させ、心情に余韻を持たせる働きをしているのではないかと考えた。

『新古今和歌集』『春歌上・下』において取り上げた歌は、全体的に風景の美しさを詠んだ歌が多かった。「霞」が風景に溶け込み、幻想的で優艶な雰囲気醸し出している。『古今和歌集』では、「対象そのものを詠むというよりも対象に寄せる自らの「心」を詠む歌が多い」という特徴があり、「霞」を詠んだ歌の多さもそのことに関連しているということを指摘したが、『新古今和歌集』『春歌上・下』では、対象に寄せる「心」が詠まれるというよりは「霞」を含めた風景そのものの美しさを詠んだ歌が多く見られた。他の部立ではどうであろうか。第二節では、「春歌上・下」以外における調査を進めてみたい。

第二節 『新古今和歌集』『春歌上・下』以外における「霞」

第二節では、「春歌上・下」以外の部立において「霞」が詠まれる歌とその特徴について考えたい。全十二首を取り

上げるが、特に、哀傷歌において「霞」が詠まれることが多い点、「霞」が対象を「隠す」ものとして機能している点、「雲」との関連で「霞」が詠まれることがある点などについて指摘したい。

① あはれなりわが身の果てや浅緑つひには野への霞と思へば
(哀傷歌・七五八・小野小町)

② 春霞かすみし空のなごりさへ今日を限りの別れなりけり
(哀傷歌・七六六・撰政太政大臣)

③ 立ちのぼる煙をだにも見るべきに霞にまがふ春のあけほの
(哀傷歌・七六七・前左兵衛督惟方)

④ 思へ君燃えし煙にまがひなで立ちおくれたる春の霞を
(哀傷歌・八二二・源三位)

⑤ にはふらん霞のうちの桜花思ひやりても惜しき春かな
(恋歌一・一〇一六・清原元輔)

⑥ 思ひあまりそなたの空をながむれば霞を分けて春雨ぞ降る
(恋歌二・一一〇七・皇太后宮大夫俊成)

⑦ 春霞たなびきわたる折にこそかかる山べはかひもありけれ
(雑歌上・一四四七・東三条入道前撰政太政大臣)

⑧ 紫の雲にもあらで春霞たなびく山のかひはなにぞも
(雑歌上・一四四八・円融院御歌)

⑨ おぼつかな霞立つらん武隈の松のくま漏る春の夜の月
(雑歌上・一四七五・加賀左衛門)

⑩ 須磨の浦のなぎたる朝は目もはるに霞にまがふ海人の釣舟
(雑歌中・一五九八・藤原孝善)

⑪ 見わたせば霞のうちもかすみけり煙たなびく塩竈の浦
(雑歌中・一六一一・藤原家隆朝臣)

⑫ いにしへのなれし雲居をしのぶとや霞を分けて君尋ねけん
(雑歌下・一七二四・よみ人しらず)

①で「野辺の霞」は火葬されて立ちなびく煙を暗示している。②も①と同様に「霞」が火葬の煙を暗示し、火葬の煙となつて消えた母への慕情が惜春の情と融合している。

③では、火葬の煙と霞がまぎれる様子が詠まれ、春の曙の霞む風景とともに亡き人への思いが詠われている。

④の贈歌は、「あはれ君いかなる野への煙にてむなしき空の雲となりけん」(八二一・弁乳母)である。贈歌の「むなしき空の雲」と、④の「立ちおくれたる春の霞」が対応し、「立ちおくれたる春の霞」に詠者自身を暗示している。また、③、④、⑩は「まがふ」という動詞が使われており、他のものに入り混じるといふ「霞」の性質が取り込まれることが多いことが窺える。

⑤では、霞に隠された桜花を「心引かれた美しい女性」に喩えており、同様の趣向は『古今和歌集』においても見られるものであった。霞の中に秘められた花や物越しにみた女性を想像することに伴う心の動きや期待感が表現されている。そしてそれは、「霞」が花を隠し、女性をはつきりとは見ることができないという状況があるからこそ生まれる心情なのだと考える。

⑥では、恋しく思う人の方角の空を見ると「霞」を分けて春雨が降り、おぼろな春の景色はますます霞んでいく。詠者はその空模様と同じようにすつきりとしなないもどかしさを感じ、もの思いに沈んでいる。「霞」と「春雨」という新たな組み合わせも見られる。

⑦の詞書には、「東三条院、女御におはしける時、円融院つねに渡り給ひけるを聞き侍りて、ゆげひの命婦のもとに遣はしける」とある。⑦における「春霞」は円融院を暗示しており、「わたる」は円融院が女御のもとにおいてになるという意味の「渡る」をかけている。そして、詠者自身を「山辺の峽」に喩え、詠者の娘の女御が天皇の寵愛を受けていることへの感謝を「霞」に寄せて詠んでいる。

⑧は、⑦の返歌である。『新編日本古典文学全集43 新古今和歌集』では、「贈歌の「春霞」の心を一転させ、不満の辛い述懐にしている。」と解説されている。詠者は、皇后の異称である「紫の雲」と、「霞」を対比させ、満たされることのない思いを詠んでいる。

⑨からは、月の様子が靡ろではつきりしないことをじれったく思う詠者の気持ちが窺える。

⑩では、『新古今和歌集』「春歌上・下」でも見られたように「海」の上の「霞」が詠まれ、静謐な風景の美しさが感じられる。

⑪は、「見わたせば」という開かれた視点から「海辺の霞」を詠んでいる。

⑫において「雲居」は「霞」の縁語であり、「雲居をしのぶ」と「霞を分けて」の通わせ方が巧妙である。

以上、『新古今和歌集』「春歌上・下」以外の部立において「霞」が詠まれる歌十二首を取り上げ、その特徴について考えた。主な特徴として次の四点を挙げる。

一つ目は、①、②、③、④のように哀傷歌において「霞」が詠まれることが多いことだ。ここで「霞」は、『古今和歌集』の場合と同様に「火葬の煙」に喩えられていた。しかし①、④は「霞」に自身の身の上や死を暗示しており、その点に『新古今和歌集』独自の特徴が見られる。

二つ目は、⑤、⑨のように「霞」が対象を「隠す」ものとして機能していることである。ここで、対象となる「花」や「月」は「霞」によりはつきりと見ることはできない。それゆえに詠者は対象の美しさを想像している。ここでは「花」や「月」など美しいものが「霞」に隠されているが、そのような特徴は『古今和歌集』と共通するものでもある。三つ目は、⑧、⑫のように「雲」との関連で「霞」が詠まれることがあるということだ。「霞」は「雲」の縁語であるが、⑧のように「紫の雲（皇后）」と対比されて詠まれることもあった。一方で、⑦のように「春霞」が天皇に喩えられることもあり、「霞」のイメージの多様性が窺える。

四つ目は、⑩、⑪のように、海辺の霞が詠まれることがあるということだ。『新古今和歌集』「春歌上・下」においても水辺の霞が詠まれることが多いことを指摘したが、「春歌上・下」以外においても海辺に静かに霞が漂う情景の美しさが詠まれている。また、「水辺の霞」に関連して、⑥では「霞」と「春雨」の組み合わせが見られた。「霞」と「雨」という組み合わせは『万葉集』や『古今和歌集』ではあまり見られず、『新古今和歌集』において見られる新たな組み合わせであった。

ここまで、第三章を通じて『新古今和歌集』における「霞」が詠まれる歌を取り上げ、その特徴について考えた。第三章全体を通して指摘できることは、『新古今和歌集』では、『万葉集』における「霞」の表現の系譜をふまえつつ新たな発想や価値を見出ししたり、「霞」と組み合わせる景物に広がりが見られたり、叙景歌では絵画的な美しさや幻想的な雰囲気を持つ歌が多く風景そのものの美しさを詠んだ歌が多かったりする、ということである。他のものにまぎれて調和したり、複数のものを橋渡しして融合させたり、風景や人々の心情に余韻を持たせたりするような「霞」の特性や機能が、和歌に効果的に取り入れられているのではないだろうか。『新古今和歌集』全体の特徴として挙げられる「幽玄の美」の理念や、複数の景色が融合するなどの複合的な要素を持つ歌が多いという特徴は、先に指摘した「霞」

の特徴とも関連しているのではないかと考えた。

おわりに

現代において「霞」は、「空气中に広がった水滴やちりが原因で空や遠景がぼんやりする現象」や、「霧や煙がある高さに漂い薄い帯のように見える現象」のことを示すが、和歌史においては、そのイメージや表現、託される心情、組み合わせられる景物など、時代とともに様々な変化や広がりが見られるということがわかった。最後に、『万葉集』、『古今和歌集』、『新古今和歌集』それぞれにおける「霞」の特徴を改めてまとめたい。

まず、『万葉集』における特徴は主に三点ある。それは、「霞」が春の風景や春の到来を象徴する点、「霞」の何かを遮るものとしての特性が相手との距離や時間の隔たりを表し、「すっきりしない心情」や「不安な心境」が投影されそれが恋歌にも用いられる点、「花」や「桜」など他の春の景物と組み合わせる場合が少ないながらあるという点だ。

次に、『古今和歌集』における特徴は主に五点に集約できる。一つ目は、「霞」と「花」が組み合わせられて詠まれる歌が増え、「霞」が花を隠すものとして機能している点である。二つ目は、「霞」と「色」が結びつき、「霞」が花の色を閉じ込めたり花の色を映し出したりして、はつきりとは見えないものに対する好奇心や憧れをより一層掻き立てるような役割をしている点である。三つ目は、「花」、「風」、「雁」など、「霞」と組み合わせられて詠まれる景物の種類が増える点である。四つ目は、「春霞」から「都」が連想されることがあり、それが「都に帰る」場面や「都を離れる」場面と関連して詠まれることが多い点である。五つ目は、「霞」を火葬の煙に喩え、死者を象徴する歌で用いられる点がある。

『万葉集』と『古今和歌集』を比較すると、『古今和歌集』における「霞」の表現は類型化し洗練されると同時に、その表現の幅は広がっていると見える。そして、『古今和歌集』において「霞」を詠んだ歌の数が多く見られるのは、『古今和歌集』全体の傾向と関連があるのではないかと考えた。『古今和歌集』における「過ぎ去りゆくものや過ぎ去りゆ

く人生を惜しむ姿勢が見られる」ことや、「対象そのものを詠むというよりも対象に寄せる自らの「心」を詠む歌が多い」ことなどの特徴と、「霞」の立っては消える性質や「対象を「隠す」という性質を取り込んだ歌の数の多さは、密接に関わっているのではないだろうか。立っては消える「霞」が、「花」や「恋い慕う人」などの対象を「隠す」ことで、対象に寄せる詠者の「心」に奥行きが生まれ、その表現の幅が広がるのではないかと考えた。

最後に、『新古今和歌集』における特徴は主に四点ある。一つ目は、『万葉集』における「霞」の表現の系譜をふまえ、さらに新しい発想を生み出すという傾向が見られる点である。二つ目は、「空」や「雲」、「海」や「川」など、「霞」と組み合わせて詠まれる景物がさらに増える点である。三つ目は、絵画的な美しさや幻想的な雰囲気を持つ歌が多く、風景の客観的な美しさに主眼が置かれている点である。四つ目は、『古今和歌集』と同様に哀傷歌において「霞」が詠まれることが多く、「霞」に自身の身の上や死を暗示している点である。そして、他のものにまぎれて調和したり、複数のものを橋渡しして融合させたり、風景や人々の心情に余韻を持たせたりするような「霞」の特性や機能が、和歌に効果的に取り入れられているのではないかと考えた。ここで指摘した「霞」の特徴は、『新古今和歌集』全体の特徴として挙げられる「幽玄の美」の理念や、複数の景色が融合するなどの複合的な要素が取り込まれるようになったことなどと関連しているのではないだろうか。

以上のように、和歌史における「霞」のイメージは時代を経るごとに広がりを見せ、その詠まれ方の特徴は歌集全体の傾向と関連しているのではないかとということが指摘できる。単なる事象や景物としての「霞」だけでなく、不鮮明な状況を作り出す「霞」の特性が詠者のじれったい思いを投影したり、「霞」が何かを「隠す」ことにより詠者の心の動きに奥行きが生まれたり、「霞」が複数の景色を橋渡しして融合させたり、時代の経過とともに「霞」の特性や他の景物などを効果的に取り入れた歌が増えていったことが窺える。現代では少し馴染みが薄いようにも思える「霞」であるが、和歌においては様々な場面、心情を表現するのに用いられる汎用性の高い景物であるということが明らかになった。今後は、同時代の物語における影響を考えたり、その後の歌集や詩歌における「霞」の特徴や変化について考察したりすることを課題としたい。

※『万葉集』の引用は『新編日本古典文学全集 8 万葉集①〜④』に、『古今和歌集』の引用は『新編日本古典文学全集 11 古今和歌集』に、『新古今和歌集』の引用は『新編日本古典文学全集 43 新古今和歌集』に拠る。

注

- (注一) 『日本国語大辞典』(小学館、二〇〇二年)
- (注二) 久保田淳・馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』(角川書店、一九九九年)
- (注三) 鈴木宏子『古今集』における〈景物の組合わせ〉―花を隠す霞・紅葉を染める露―(東京大学国語国文学会編『国語と国文学』第十二巻、一九八九年十二月)
- (注四) (注三) に同じ
- (注五) (注三) に同じ
- (注六) (注三) に同じ
- (注七) 窪田空穂『古今和歌集評釈』(東京堂出版、一九六〇年)
- (注八) 片桐洋一『古今和歌集の研究』(明治書院、一九九一年)
- (注九) 小沢正夫・松田成穂校注訳『新編日本古典文学全集 11 古今和歌集』(小学館、一九九四年)
- (注十) 大野ロベルト「歌ことば「霞」についての一考察―自然と言葉―」(『国際基督教大学学報 3―A アジア文化研究別冊』20号、国際基督教大学アジア文化研究所、二〇一五年)
- (注十一) 佐藤恒雄・馬場あき子『新潮古典文学アルバム 10 新古今和歌集・山家集・金槐和歌集』(新潮社、一九九〇年)

古代和歌とうたわれた風景

— 幻影のリアリズム

犬 飼 公 之

I 国見歌の風景

私はここで古代和歌にうたわれた風景のありよう（と言ってもその一端にならざるを得ません）を論じたいと思いますが、それに先立って言っておきたいことがあります。

「うたわれた風景」は、たとえば「恋の風景」とか「老いの風景」というふうには、人事にかかわって多様なイメージを持ちあわせません。しかし、ここではまず、ことばどおり自然を対象としてうたわれた風景を中心にとりあげたいと思います。

ちなみに自然を対象とする風景は、大岡信氏が言うように日本の詩歌作品の中核を占めてきたとみられます。加えて氏はその本質的なありようは「単に風景・景色を描写し叙述するにとどまらず」それを通して「内面の感情の動きを、感動をこめてうたうというところに」あつたと言っています（注1）。このことも留意しておきたいと思います。

そのうえでまず、古代和歌にうたわれた国見歌の風景に目を向けたいと思います（注2）。中西進氏が言うように「風景とよばれる自然」の「ごく初期的なものは、いわゆる国見歌とよばれる歌に歌われた自然である」（『万葉と海彼』）と思われるからです。

『古事記』仁徳天皇条にみられる次の歌を見てみましょう。国見歌として知られる一首です。そこには、

淡路島に坐して遥に望けて歌曰ひたまはく、

おしてるや 難波の崎よ 出で立ちて わが国見れば 淡島 おのころ島 あぢまさの島も見ゆ さけつ島見ゆ

(記話54)

と語られています。

一見して明らかのように、この歌は「見れば」「見ゆ」つまり「見ると」「見える」とうたわれています。このことをまず、おさえておきましょう。

『古事記』の文脈に沿ってというと、仁徳天皇は難波の崎を出発し淡路島に着き、そこから海上をはるばると眺めて、(陽光の照りわたる)難波の崎から出で立ってわが国を見ると、淡島やおのころ島や檳榔の島も見える。さけつ島も見える。

とうたったということです。海上に点在する島々が見えるということです。

しかし、これまた、中西氏が『万葉集原論』をはじめくり返しているように、それは物理的に実在する島々ではありません。一言でいうと見えざる島々です。

周知のとおり「淡島」も「おのころ島」も神話上の島。『古事記』によると「淡島」はイザナキとイザナミがはじめに生んだ島の一つ。泡のような島をいうとみられ、ヒルコ(水蛭子)とともに「子の例」に入らない島でありました。

「おのころ島」は海の潮がおのずから凝り固まった島のこととみられ、イザナキとイザナミの聖婚の舞台となった島。これまた、実在の島とは思われません。

「あぢまさの島」も檳榔が繁茂する南方の島のこととみられ、これも淡路島の海域に実在するとは思われません。「さけつ島」も遥かに遠い島をいうとも、豊穡な島のことともいわれていますが、これも実在する島というより想念の島をいうのでしょうか。

とすると、この歌は『古事記』がいうように淡路島から海上を「遥に望けて」うたわれたにしても、うたわれたその風景は実景を写しとっているではありません。歌人はいわば不可視の領域に目を向け、「虚」の景をうたったといえ

ましよう。もとよりそれは歌人が想像力（創造力）を駆使して造形した風景でありましよう。

それならば歌人はどのように想像力を駆使してこの風景を造形したのでしようか。ただし、その背後にこの祭祀共同体が培ってきた切なる観念や記憶の蓄積があることは言うまでもありません。

私はそこに古代日本の国土創成神話を想起したいと思います。その神話において淡路島やその海域は重い意味を担っています。

『古事記』によるとイザナキとイザナミはヒルコや淡島を生んだ後、あらためて結婚し国生みをします。その最初に生まれた子が淡路島（淡道之穂之狭別島）。次いで四国（伊予之二名島）を生むというふうには、淡路島を第一子として大八島国を生んだというのです。

西郷信綱氏はそこに淡路島の重みをとらえて「それが日本列島のへそのごとき位置を占める島と見なされていたのではなからうか」と言っています（『古事記注釈』第一巻）。

『日本書紀』では大日本豊秋津島をはじめに生み、次いで淡路島を生んだと語る神話もありますが、『古事記』と等しく淡路島を第一子とする神話もあります。たとえば「産む時に及至り、先づ淡路洲を以ちて胞と為す」（正文）、「淡路洲を以て胞として、大日本豊秋津洲を生む」（二書第九）などがそれです。

しかも『日本書紀』はその第一子の表記にわざわざ「胞」という漢字をあてています。これも注意したいと思います。中西氏はその表記をとりあげ「胞」とは「ものごとの中心という意味である」といっています（『天つ神の世界 古事記を読む 1』）。

思うに淡路島は国生みの中心地であり拠点であって、淡路島とその海域には国土創成にかかる始原的・神話的な記憶や観念が秘匿され集積されていたとみられます。したがって淡路島に立つことはそこに集積された観念や記憶を踏まえることにほかならなかったといえましよう。

加えていうと、この国見歌は「わが国見れば」とうたっています。おそらくこの国見の主旨は「わが国」を不可視の領域にたしかめることにあり、「わが国見れば」はその要請に従った表現であったと思われる。とすると、ここが国

生みの中心地であり、拠点であることを歌人が意識しないはずはありません。

歌人は淡路島に立ち、この地に秘匿され集積されている始原的・神話的な観念や記憶を踏まえて「わが国」の風景をうたったといえましょう。もちろんそれは歌人の想像力によって造形された風景であるとともに、国見という祭式に求められる「あるべき風景」であったとみられましょう。

したがってここにくたわれた風景は、淡路島の海域の実景を対象に知覚され獲得された風景というよりも、淡路島とその海域に秘匿され集積されている観念や記憶を踏まえて、クリエイティブなイマジネーションを駆使して造形された風景であったといえましょう。つまりそれは歌人の創造的な想像力の所産にほかなりません。

しかし、それでこの歌の全容をとらえ得たとは思えません。もう一つ、おさえておきたいことがあります。

見てきたとおりこの歌は「見れば」「見ゆ」つまり「見ると」「見える」とうたい、不可視の領域に秘匿されている「わが国」の、その見えざる風景を見るところです。もちろん見えないものが見えるということは日常的にはあり得ません。それは国見歌の祭式性にもとづくこととらえられています。

歌に焦点をあてていうと、歌人は歌の作者であるとともに、その祭式の担い手であり、祭式の求めに応じて不可視の領域に秘匿されている「わが国」に目を向け、その風景をとらえ（事実としては想像力を駆使してその風景を造形し）、また、切なる祈りの力によつて、具体的にいうと、目とことばの力によつてその風景を国見の場に現出させるのです。

そう思う（思ふ）とか、そう思われる（思ほゆ）というのではない。その島々はたしかに現（うつつ）の地平にあることが求められているのです。そして歌人が「見ゆ」と断言することで、秘められていた「わが国」の風景はまさしく国見の場に現出し、その場にいるすべての人々がその現前を共有することで国見の主旨が達成されるのです。

そのように国見という祭式の場において「見れば」「見ゆ」という表現は必然的な意味を果たしているのですが、もう一つおさえておきたいのは「見ゆ」（見える）ということばの重みです。

すでに知られているとおり古代日本人にとって現実とは顕現によつて規定され、見えることによつて認識されていまし

た（拙著『影の古代』）。

たとえば『日本書紀』（神代卷）は「顕」について「これをばうつしといふ」（此云于都斯）と注記しています。「うつし」は『岩波古語辞典』がいうように「目に見えるように存在する」意の形容詞です。

同じく「顕見蒼生」について「これをばうつしきあをひとくさといふ」（此云宇都志根阿鳥比等久佐）と記しています。「顕見」は「顕現」に等しく、「蒼生」はこの世に生きてある人のこと。つまり人間という存在は目に見えることで認識されるというのです。

そもそも現実を意味する「うつつ」という日本語は目に見えることを前提にしていると思われます。これは「うつし」の語根を重ねた「うつつつの約」であると見られており、まさしく目に見える領域・目に見える存在を表示することばであったといえましょう。

とすると、古代日本人がうけとめる現実（つまり「うつつ」）は物理的・肉体的な存在をいうだけでなく、見えること・見えるものすべてを含めてとらえられたといえましょう。

存在を意味する「あり」（ある）という日本語もそれで、「あり」は現れていることよって存在を表示することばであったとともに、現出することでもあり、生まれること・誕生することを意味してもいたとみられます。私は古代日本人のこの認識のありようを重視したいと思います。

さきの国見歌に即していうと、海上はるかに島々が点在して見えるというのは、もとより歌人によつて造形された幻影であります。古代日本人の認識においては、そこに現出し、現前し、存在していることにはかならなかつたといえましよう。

見えざるものが見える。それを歌によつて成し遂げるのが歌人であつて、一言でいうとこの国見歌の歌人に求められたのは幻影のリアリズムであつたといえましよう。

次に『万葉集』舒明天皇の国見歌を見てみましょう。題詞には舒明天皇が香具山に登つて国見をされた時の御製歌

(天皇登香具山望国之時御製歌) であると記されています。

大和には 群山あれど とりよるふ 天の香具山 登り立ち 国見をすれば 国原は煙立ち立つ 海原は かまめ

立ち立つ うまし国ぞ あきづ島 大和の国は(一二)

さきの仁徳天皇の国見歌が難波の崎からうたいはじめ「わが国見れば」(わが国を見ると)とうたっているのに似て、これは明日香の地からうたいはじめ「大和には多くの山はあるが、とりわけみごとな聖なる香具山の」といい、その香具山の頂きに立つて「国見をすれば」(国見をすると)とうたっています。

次いでその国見の風景が「国原には煙があちこちから立ちのぼり」「海原には鴉がさかんに飛びかっている」とうたわれ、それを踏まえて「美しい国よ」「あきづ島 大和の国は」とうたわれます。

周知のとおり「あきづ島 大和の国」は日本列島全域を指示する表現ですから、これが日本列島全域を視野においた国土讚美の歌であることは疑いありません。

したがって「国原は 煙立ち立つ 海原は かまめ立ち立つ」は国土の全域を視野においた風景であって、眼下の实景をうたっているではありません。もとより香具山から海原を見ることはできません。これまた、さきの仁徳天皇の国見歌と似て、歌人の想像力によって造形された風景であるといえましょう。

すでに知られているとおり鴉が大海原を飛び交う風景は海の豊漁を約束する風景であったとみられます。国原に煙がさかんにたちのぼる風景は炊飯の煙とも、野焼きの煙ともいわれていますが、炊飯の煙であれば人々の豊かな生活が保障されている風景であり、野焼きの煙であるとすると、大地の豊穡を予祝する風景であったとみられます。いずれにせよ、国土讚美にふさわしい風景であり、国見の意図にかなう風景であったといえましょう。

要はそれが国土全域にわたる風景として造形されるありようです。くり返していうと、これは眼下の实景ではありません。それならば歌人は明日香の地にいながら、いかにして国土全域に視座を広げ得たのか。私はこの国見が香具山で行われたことを、そして特に香具山に対する人々の意識を重視したいと思います。

『日本書紀』神武天皇即位前紀九月条は次のように記しています。「夢に天神」の教えがあり、それにしたがって香具山

の土を取って「八十平甕」（やそひらか・聖なる器）を作り、天地の神を祭って「区宇」（あめのした・天下）を平定するこ
とができた。

また、『日本書紀』崇神十年九月条の記事には、タケハニヤスヒコ（武埴安彦）が謀叛を企てひそかに香具山の頂きの
土を取って来て、その一塊の土に対して「これは大和の国の物実（ものざね）」であると言い（是、倭国の物実）、ことの
成就を願ったと伝えていきます。

こうした記事にうかがわれるように、香具山は人々にとって国土全域の、あるいは国家全体のかなめ（要地）であり、
オリジンであったといえましょう。その観念を踏まえると、香具山の頂きに立つことは国土全域を踏まえて立つことに
等しかったといえましょう。この歌が国土全域にわたる視野を持ち得たのはその故であろうと思われま

す。歌人は香具山に集積された観念や記憶を踏まえ、国見の要請に応じて国土全域を視野にした風景を造形したといえま
しょう。その土地に秘匿され集積された観念や記憶を踏まえてうたうありようは、さきの仁徳天皇の国見歌に類似して
います。

その意味でここにうたわれた風景は香具山という地をおいてあり得なかったといえましょう。ここで国見が行われた
のもその故ではなかったかと思われま

す。ただし、この歌は仁徳天皇の国見歌のように「見れば」「見ゆ」とうたってはいません。「国見をすれば」とあります
が、「見ゆ」（見える）とは言っていない。しかし「国原」や「海原」の風景が見えていたことは疑いありません。そう
でなければ「うまし国そ あきづ島 大和の国は」という国土讚美は成立し得ない。「うたわれた風景」は仁徳天皇の
国見歌と同様、そこに現出し、現前し、まさしく見えていたといえま

す。『古事記』からもう一首。応神天皇の国見歌を見てみましょう。『古事記』によると天皇は近江国に山越えでお出かけ
になり、その途次、宇遲野にお立ちになって葛野を眺望して次のようにうたつたと言っています（天皇、近淡海国に越え
幸しし時に、宇遲野の上に御立して、葛野を望みて、歌ひて曰く）。

千葉の 葛野かつのを見れば 百千ももぢぢ足る 家庭やにはも見ゆ 国の秀はも見ゆ（記話41・紀謡34）
 これまた、一見して明らかなとおり「見れば」「見ゆ」とうたわれ「千葉の葛野を見ると、家並の広がる村里が見える。小高い丘も見える」というのです。

『古事記』が「葛野を望みまけて」というとおり、この歌は葛野の実景を眺望し、それを踏まえてうたわれているといえます。したがってこれは葛野の実景を対象に知覚され獲得されたイメージによってうたわれた風景だといえますが、それが不十分な理解であることはすでにいわれているとおりです。

「国の秀」は隆起した地形、小高い丘をいうに違いありません。しかし、それはあくまでも「秀」（ほ）ととらえられています。秀拔な地であるというのです。「百千足る 家庭」も家並の広がりをいうに違いありませんが、「百千足る」は生命の充足をいう表現であったとみられ、葛野は豊穰な土地だというのです。「千葉の 葛野」というのもここは草木が生い茂り、生命力の横溢した土地だというのです。

つまり歌人はこの土地に潜在する秀抜な生命力や属性（さが）に目を向け、そうあるべき希求の風景をうたっているのです。したがって、これも一言でいうと仁徳天皇の国見歌や舒明天皇の国見歌と等しく幻影の風景だといえます。その幻影の風景は「見ゆ」（見える）とうたわれています。つまり見えているのであり、今、ここに現前しているというのです。このありようも仁徳天皇の国見歌や舒明天皇の国見歌に等しいということができましょう。

ところで仁徳天皇、舒明天皇、応神天皇と、とりあげてきた国見歌はいずれも天皇の歌と語られています。その意味で、いずれも公的な祭式として行われた国見にうたわれた歌々であったといえましょう。

たしかに舒明天皇の国見歌は日本列島全域を視野においた風景をうたい、それを踏まえた国土讚美の歌でありました。これは公的な、というよりも国家的な祭式にふさわしい歌であるといえましょう。

また、仁徳天皇の国見歌は「わが国」を見ようといひ、その海域に秘匿され集積されている始原的・神話的な觀念や記憶を踏まえて、神話上の島々や豊穰な島々が点在する風景をうたっています。これも公的な国家的な祭式にふさわしい歌であるといえましょう。

それに対して応神天皇の国見歌は葛野という土地に執着し、葛野の土地（くに）ほめに終始しているといえましょう。その違いはどこに起因するのでしょうか。私は国見の始原的なありようを想起したいと思います。

国見はもともと村落の土俗的な行事で、一年の豊作を予祝し、土地（くに）を讚美する祭式であったとみられています。おそらく応神天皇の国見歌は、そうした国見の始原的なありようを引き継いでいるか、あるいは葛野の地方でうたわれた国見歌が応神天皇の国見歌として取り込まれた可能性を示唆しているように思われます。

仁徳天皇の国見歌や舒明天皇の国見歌も、淡路島なり香具山なり、現地に立ち現地に執着してもいるのであり、そこに国見の土俗的なありようを引き継いでいるともいえますが、それが公的な国家的な視座においてうたわれていることは疑いないといえましょう。

そしてその幻影の風景は、応神天皇の国見歌に比して、創造的な想像力を駆使した高みにあるといえましょう（ただし、それは文学的な価値を云々してはおりません）。

しかし、くり返していうと応神天皇の国見歌においても、歌人はその土地に潜在する秀抜な生命力や属性に目を向けつたり不可視の領域に目を向けて「あるべき風景」をうたっているものであって、そのありようは仁徳天皇の国見歌や舒明天皇の国見歌と類似しているといえましょう。

ここではそのありようを重視しておきたいと思います。

そこで記紀万葉にみられる国見歌のありようを個条書きふうにおさえておきましょう。

① 国見は自然を対象とする祭式であり、国見歌はそれにのっとって「見れば」といい「国見をすれば」とうたっています。つまり国見歌は国見という祭式の主旨を踏まえて、自然をうたう必然性を持ち得たといえましょう。

② しかし、そこにうたわれた風景は実景をそのまま写したものではありません。もちろん自然を対象として知覚され獲得されたイメージをうたつたとみられる風景もありますが、その土地に秘匿され集積されている観念や記憶を踏まえ、クリエイティブなイマジネーションを駆使し造形された風景がうたわれています。一言でいうと国見歌の風景は幻

影の風景であったといえましょう。

③ とはいえ、それは「見ゆ」（見える）とうたわれ、人々にとつて今、そこに、現出し現前している風景であり、「うつつ」（現）の風景であったといえましょう。

これが記紀万葉にみられる国見歌のありようであり、古代和歌にうたわれた自然の始原的・初期的なありようであったといえましょう。それだけではありません。

はじめに大岡信氏の論に触れて言つたように、自然を対象としてうたわれる風景は日本の詩歌作品の中核を占めてきたとみられ、国見歌の風景はそうした作品群の始原的・初期的なありようでもあったといえましょう。

それとともに、それが幻影の風景であったことを見落としてはなりません。日本の詩歌史はその中核に、少なくともその一端に、幻影の風景を基層とする展開を持ちあわせてきたと思われまます。

もう一つ。幻影の風景は国見歌のように祭式の場の歌にみられるだけではありません。私的で日常的な場の歌にもみられます。また、自然を対象としてうたわれるだけでなく、恋情や哀惜にかかわつてうたわれてもいます。幻影の風景は古代和歌に一定の広がりを持ちあわせているのです。

その広がりの中で見過ごしがたい歌々が影や面影をうたう歌々です。そもそも影・面影とは、イメージというに等しく、幻影および心象（心像）を意味することはであり、その古代的なタームであったとみられます。

次の歌を見てみましょう。初期万葉の挽歌にみられる倭大后の一首。

天皇の崩りましし後の時に、倭大后の作りませる御歌一首

天智天皇が崩御された後に、倭大后が作られた歌一首

人はよし思ひ止むとも玉鬢影に見えつつ忘れぬかも（2-149）

他人はよしや思い慕うことをやめようとも、私には、あの方が影として見えて見えて忘れられないことだ。この歌において影はきわめて重い意味を担っています。「思ひ止む」こともありえよう他人と、「忘れぬ」私を隔てるのは「影に」見えるか否かであり、私にはあの方が影としてしきりに見え、忘れることなどあり得ないというのです。

その影が亡き夫（天智天皇）の姿をいうことは明らかです。もとより肉体を持った生身の姿ではありません。まさしく幻影であり、心象（心像）であり、倂であるといえましょう。太后にはその幻影がしきりに見えるということです。それは太后の心に秘匿、集積されている観念や記憶を踏まえて再生され、造形されたイメージであったといえましょう。とはいえ、これには古代日本人に寄り添った理解が必要で、古代日本人は影・面影を魂の姿ととらえていました。太后のうたう影もそれで、太后にとってこれは亡き夫の魂の姿にほかなりません。

周知のとおり魂は目に見えざる霊的な存在であり、人間が人間として存在し生存するための原形、原質の統合体としてうけとめられています。しかし、にもかかわらず、魂は肉体に付属しているではありません。自立した存在としてとらえられています。

だから魂は時に生身の肉体から遊離し、また、肉体の死とともに肉体を捨てて、他界に移り住み、そこに生きつづけるのとらえられています。そして時に他界から此界を訪ねて来ることもあるということです。

天智天皇の魂も今、太后のもとを訪ねてきた。太后にとってそれは亡き夫が自分を思いつづけていることの証しであり、それゆえ私にはあの人を忘れることなどあり得ないというのです（拙著『影の古代』）。

その思いを保証する表現が「影に見えつつ」です。もつと端的にいうと「見える」ことの重みにありましょう。天智天皇は目に見える姿をもって（おそらく生前と変わらぬに等しい姿で）今、ここに現れているのです。

もちろんそれは影であり、幻影であつて、物理的・肉体的な存在と等しいわけではありません。しかし、古代日本人にとつてそれは一つの現実（「うつつ」）にほかならないといえましょう。

そこに「見える」ことの重みがある。そしてその重みは、さきの国見歌にうたわれた幻影の風景にも通底していると思われます。

注1 大岡氏は『日本うたことは表現辞典④——叙景編』の「監修のことば」において「日本の詩歌の歴史は、また日本の自然界が示す活きた姿の全容を記録する歴史でもあつた」「それゆえ、自然界が示すさまざまな外観をえがき、そ

の奥深い秘密にせまろうとする詩歌、つまり「叙景」の詩歌作品が、数においても質においても、日本の詩歌作品のまさに中核の部分をお占めることになるのは、当然なのである」と主張しています。

注2 国見歌は国見においてうたわれる歌。国見とは一年の豊作を予祝し、高所から眺望して土地を讚美する祭式であったとみられています。記紀万葉においては天皇の祭式として土俗性を離れ国土、国家にかかわる祭式としての展開がみられます。

II 家持の幻影

当然とはいえ国見歌にとつて、これが国見という祭式の歌であることの意味は重い。なによりも祭式の主旨にもとづき、国見歌は自然を対象としてうたう必然性を持ち得たのであり、そこにうたわれる風景は古代和歌における自然の、始原的・初期的なありようを指示し得たといえましよう。

しかし、もとより自然は国見歌にうたわれるだけではありません。万葉歌を一望すると、行幸歌などの公的で祭式的な場においても、私的で日常的な場においてもうたわれています。

自然は、国見歌にみられるような「国」「わが国」の風景といったありようだけでなく、いわばそうした拘束を越えて私的な恋情や哀惜などの感情と結びあい、広範囲にわたり、多様なありようを持つてうたわれてきたといえましよう。そうしたなかから、私は「見る」ことを踏まえてうたわれる歌々のありようをとらえ、特に大伴家持歌に目を向けたと思います。家持は「見る」ことを踏まえてうたうありようにこだわりの、そこに新たな詩的風景を切り拓いたとみられるからです。

そこで「見る」ことを踏まえて自然をうたう万葉歌の家持歌以前のありようを、まず、一瞥しておきたいと思います。「○○を見る」「○○を望む」などというふうに題された歌々を見てみましょう。たとえば次の歌。

十市皇女の、伊勢の神宮に参赴まゐりまゐきし時に、波多の横山を見て吹黄刀ふきのとじ自の作れる歌
河の辺のゆつ岩群いはむらに草生むさず常つねにもがもな常処女とこをとめにて(一三二)

川のほとりの聖なる岩群には昔も生えていない。あのように永遠の少女として十市皇女はいつまでも変わらずありつづけてほしい。

これは『万葉集』第二期・白鳳万葉期の歌。題詞は十市皇女が「伊勢の神宮に」赴いた折、同行していた吹黄刀自が「波多の横山の巖を見て」「この歌を作ったと記しています。そしてたしかに「河の辺のゆつ岩群に草生さず」とうたわれています。この歌はまさしく「波多の横山の巖」を見てうたわれたといえましょう。

しかし、といつてこの歌の主旨が「波多の横山」の自然を描写することにあつたというわけではありません。これは十市皇女の永遠の「寿を祈った歌」でありましょう(講談社文庫『万葉集』頭注)。

吹黄刀自は「波多の横山」の、とりわけ聖なる「巖」に目を向け、その岩群が持ちあわせる不変の生命力をうけとめ、そのように皇女は永遠の少女(常処女)として変わらざる生きつづけてほしいとうたっているのです。そしてそのありようにおいて、この歌は「波多の横山の巖を見て」作られたといえましょう。

「○○を見る」「○○を望む」と題された歌の多くは、この歌のようなありようを持って、自然をうたっています。それだけではありません。そのように題されていないとも『万葉集』において「見る」ことを踏まえて自然をうたう歌々は少なくありません。

もちろん自然は「見る」ことを踏まえてうたわれるだけではありません。「聞く」ことを踏まえてうたわれてもいます。というよりも五感を駆使してうたわれるのですが、視覚はその中核にあつたとみられます。

その理由はすでに知られているとおり、人間は視覚を基本として「もの」(自然)を認識するからであり、万葉歌の自然が多く「見る」ことを踏まえてうたわれるのはその必然であつたと思われま

たとえは「鳥を詠める」「霞を詠める」「柳を詠める」「花を詠める」などといった詠物歌(卷十・雑歌)や、「鳥に寄せたる」「花に寄せたる」「霜に寄せたる」「霞に寄せたる」などの寄物歌(同・相聞)も、その大半は「見る」ことを踏

まえてうたわれています。

この歌々の作歌年時は不詳というほかありませんが、そのありようは初期万葉歌以来、天平万葉歌に至るまでつづいてるといえましよう。そのことは「○○を見る」「○○を望む」などと題された歌々が、断続的であるとはいえ、万葉史に遍在していることに認められましよう。

さらに国見歌を想起しましよう。さきに見たとおり国見歌は基本的に「見れば」「見ると」「見ゆ」「見える」とうたわれます。その風景は疑いなく「見る」ことを踏まえてうたわれているといえましよう。

したがって国見歌の風景は古代和歌にうたわれる自然の始原的・初期的なありようを指示すると同時に、「見る」ことを踏まえてうたう自然の淵源に位置づけうるといえましよう。そして古代和歌において自然は、国見歌をはじめとして天平万葉歌に至るまで「見る」ことを踏まえてうたわれ続けて来たといえましよう。

そこで家持歌に目を向けましよう。さきに言いさしておいたように家持は「見る」ことを踏まえてうたうありようにこだわり、新たな詩的風景を切り拓いたと思われまます。

まさしく家持歌には「○○を見る」と題する歌（「見て」「望み見て」「仰ぎ見て」など）はもとより、そのように題されていなくとも「見る」ことを踏まえてうたつたとみられる歌は少なくありません。

たとえば春愁の絶唱歌といわれる、

春の野に霞たなびきうら悲しこの夕かげにうぐひす鳴くも（19四二九〇）

なども、題詞には「興に依りて作れる歌」とありますが、「見る」ことを踏まえて自然をうたうありようとしてうけとめることができましよう。

これまた、知られているとおり家持は「属目」ということばにこだわっています。『万葉集』においてこのことばを用いたのは家持であり、「属目」へのこだわりは家持に独擅的だといえましよう。

「属目」とは目を属（つ）けること。『大漢和辞典』がいうように「目をつけて視る」「注目して視る」ことを意味し

ます。もとよりそれは「見る」ことを基本とする行為であり、ざっくりいうと「見る」ことと類語であるといえます。う。

家持歌における「見る」ことおよび「属目」にかかわる論は少なくありませんが、私はここで居駒永幸氏の論をとりあげたいと思います（「家持の属目歌——天平二十年諸郡巡行歌を中心に——」『萬葉研究』第6号昭和六十年一九八五年十月）。

氏は家持歌全体にかかる基礎的な分析を踏まえ「属目」は「作歌動機が視覚によって喚起される心の動きであること」を示す点で「見る」ことと等しいといい、家持歌にみられる自然詠の全体像を探って、それは三つのありように分類できるととらえます。

その一つは「風景に心引かれ、目につくままにそのありのままを詠む」こと。二つには思慕や恋情など、「属目」によつて喚起された心情を歌うもの」。三つには「桃と李を詠んだ属目歌」で「虚構の風景」である、と。氏のこの分類に目を向けたいと思います。

古代和歌（万葉歌）が抒情詩であることはすでに通説であり（注3）、氏はそれを前提として論じていると思われる。私もそれを前提として、氏の分析を確かめつつ論をすすめたいと思います。

氏はまず、家持歌において「属目」の語がはじめて登場する天平二十年（七四八年）の諸郡巡行の歌に注目し、「風景に心引かれ、目につくままにそのありのままを詠む」というありようをとらえています。

次の歌を見てみましょう。

珠洲郡すまのほぢよりふなだち発船してちふ漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり（17四〇二九）

珠洲の海に朝びらさして漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり（17四〇二九）

珠洲の海を夜明けとともに漕ぎ出して来ると、いつか長浜の浦に月が照っていたことだ。

右の件の歌詞は、春の出挙すいこに依りて、諸郡を巡行し、当時そのとき当所あたところにして属目して作れり。 大伴宿禰家持

題詞は「珠洲郡より出航し治布ちふに還ってきた」「時に、長浜の浦に停泊した」が、これはその折「月の光を仰ぎ見て作った歌」だといっています。そのとおり歌も「長浜の浦に月照りにけり」とうたっています。確かにこれは「見る」

ことを踏まえてうたわれた歌だといえましょう。

次に左注を見てみましょう。ただし、これはこの歌だけの注記ではありません。「右の件の歌詞」とは「砺波郡の雄神川の辺にして作れる歌」（四〇二二）からこの「珠洲の海に朝びらきして」の歌に至る一連九首をさしています。

この一連九首は「春の出挙のために諸郡を巡り歩き」「その時」（当時）「その所」（当所）で「属目」して作った歌だということです。つまり国司として諸郡巡行の途次、目に触れた対象を踏まえてこの歌々を作ったと。

これは家持自身が記した注であり、ここに属目と属目詠にかかる家持の基本的な理解が示されているといえましょう。家持にとって属目詠とは「その時」「その所」で邂逅した対象に目を属（つ）け、いわばその实景に即してうたうことであつたといえましょう。

左注によると九首はすべて「属目して」作られたというのですから、この「珠洲の海に朝びらきして」の歌もまさしくその一首であつたといえましょう。

一方、この歌の題詞は「長浜の湾」で「月の光を仰ぎ見て」作ったといい、これは「見る」ことを踏まえてうたわれた歌であると言っています。家持にとって「見る」ことを踏まえてうたうことは「属目して作る」ことにほかならなかつたといえましょう。

そのありようはこの二年後、天平勝宝二年（七五〇年）の巡行時の歌にも見られます。そこには「季春三月九日に、出挙の政に擬りて旧江村に行き、道の上にして物花を属目せる詠、併せて興中に作りし所の歌」（晩春三月九日に出挙の仕事のために旧江村に行き、途中風景を目にした歌。あわせて感興のままに作った歌）とあり、

洪谿の崎を過ぎて巖の上の樹を見たる歌 樹の名はつまま

磯の上のつままを見れば根を延へて年深からし神さびにけり（19四一五九）

洪谿の崎を通り、岩上の樹を見た歌 樹の名をつままという。

磯の上のつままを見ると、たくましく根を張って何年も経ているらしい。神々しいことよ。

とうたわれています。まさしく「道の上にして物花を属目せる詠」は「巖の上の樹を見たる歌」であり、邂逅した自然

に目を属(つ)け、その実景に即してうたわれているといえましょう。

居駒氏がいうように属目詠は「風景に心引かれ、目につくままにそのありのまま」を詠むことを基本とする歌をいうといえましょう。

次に氏が「属目」によって喚起された心情をうたう」という歌のありようを確かめたいと思います。次の歌を見てみましょう。

ぬばたまの夜渡る月を幾夜経と数みつつ妹はわれ待つらむそ(18四〇七二)

右は、この夕 月の光遅く流れ、和風稍く扇ぐ。即ち属目に因りて、聊かこの歌を作れり。

漆黒の夜空を渡る月を妹(妻)は「幾夜経たか」と数えつつ、わたしを待つていることだろう。

右は、今宵は月光がゆつたりと照り、和風が穏やかに吹いている。そこで属目によってこの歌を作った。

家持は左注で「属目に因りて」(因属目)この歌を作ったと言っています。目に触れた自然を踏まえて詠んだということです。左注に即していうと、家持は対象を「月の光遅く流れ 和風稍く扇ぐ」(月光遅流 和風稍扇)とうけとめ、それを踏まえてこの歌を作ったと。

しかし、一見して明らかかなようにこの歌に月光や和風の風景はうたわれていません。居駒氏はそれをとらえて「そこに歌われているのは月のありのままの風景ではなく、むしろ「妹」への思慕の情が中心となっている」と言うのです。

たしかに家持の目は遠く都にいる妻(坂上大嬢)に向けられているといえましょう。妻は逢えない夜を数えながら、私の帰りを待っているだろうと。もちろん都を遠く離れ、妻と逢えない夜を数えているのはほかならぬ家持自身であり、この歌の主旨はその孤独な恋情にあるといえましょう。

さきの春の出挙により諸郡を巡行した折の歌々との違いは、孤独な恋情が直に歌われていることであり、これは確かに「属目」によって喚起された心情をうたう歌であるといえましょう。

したがって家持歌は「見る」ことを踏まえて自然をうたうありようとして、邂逅した「風景に心引かれ、目につくま

まにそのありのままを詠む」ことと、「属目」によって喚起された心情をうたう」ことの二つを持ちあわせているといえましよう。

しかし、それだけではありません。「属目」によって喚起された心情をうたう」歌とみられるこの歌には、対象の把握（あるいは対象への目の向けよう）にも違いがみられます。このこともおさえておきたいと思えます。

ここで家持が目に行っている月光と和風の風景は今宵の自然とはいうものの、実景そのものというよりも、むしろ家持がうけとめた「風景としての自然」でありましよう。それは家持の情感によって切り取られた風景であり、家持の孤独な恋情をすでに内在する風景であったと思われまます。家持はその風景を対象に「即ち属目に因りて」「聊かこの歌」を作ったのであり、遠く都にいる妻の、孤独な日々を思い描いたといえましよう。

さらにいうと、この歌に「月のありのままの風景」はうたわれていませんが、妻（妹）は「ぬばたまの夜渡る月を」見ています。もとよりそれは家持の思い描く風景であり、月を見ているのは家持自身でありましよう。

古代和歌に月を見てうたう歌は少なくありません。そうした歌々に知られるとおり、人々にとって月（の面）は此界と異界の境界であり、月を見ることは、恋しい人であれ、亡き人であれ、その人を偲ぶですが（手段）でありました（拙著『影の領界』）。

もとよりそれは古代日本人の観念や感覚によって造形された意識にほかなりませんが、人々はその意識を共有していたとみられます（注4）。ここで家持も（そして家持の思い描く妻も）そうした意識を持って月を眺めているのです。

これがさきの出挙の巡行の折の歌の、邂逅した実景を踏まえてうたうありようと異なることは明らかでありましよう。そうした対象把握が「属目」によって喚起された心情をうたう」歌々だけに認められるか否か断定はできませんが、「属目」によって喚起された心情をうたう」歌に、このようなありようが含まれることは疑いないといえましよう。つまり「属目」によって喚起された心情をうたう」歌々には、自らの情感によって切り取った風景を対象として、自らの思いをうたうといったありようや、人を偲ぶすがとして月を眺め、遠く都にいる妻に思いをめぐらすというようなありようが含まれるといえましよう。

そうしたありようを含めて家持歌は邂逅した自然に目を属（つ）け、实景に即してうたうありようと、「属目」によつて喚起された心情をうたう」ありようを持ちあわせているといえましょう。ただし、それは家持歌に認められるというだけではありません。

そのありようは二つながら天平八年（七三六年）新羅に派遣された使人の歌々（15三五七八―三七二二）にもみられるのであり、家持歌を含めて天平万葉期の歌々にそれなりの広がりを持つていたといえましょう。

家持はそうした天平万葉期の歌々のありようも踏まえたくえで、さらに家持なりの「歌論」と、家持なりの歌境の深化を模索していたと思われませんが、それについてその全体をお話できるだけの暇はありません。それは別の機会に果たすこととして、ここでは家持が「属目」にこだわり、これをタームとして「歌のかたち」と「見る」ことに広がる可能性をとらえようとしていたことをおさえておきたいと思ひます。

あらためてこの歌の左注「即ち属目に因りて、聊かこの歌を作れり」という一文に目を向けましょう。特に家持が「因りて」（因）と記したこと、重みをうけとめ、そこに込めた家持の意図をとらえたいと思ひます。

「因りて」とは言うまでもなく「もとづいて」の意であり、これは「属目」にもとづく歌であることを明示した一文であるといえましょう。

したがってこれはまた「因りて」の対象である「属目」をタームとして強く意識した表現であり、もう少し踏み込んでいうと「属目」にもとづく「歌のかたち」を意識した表現であったといえましょう。

そこに加えてもう一つ。大伴家持と大伴池主の歌書簡に目を向けましょう。居駒氏はさきの論で家持の池主宛書簡に「属目発思」という語が見えることに注目し、それを「属目」によつて喚起された心情をうたう」歌のありように敷衍してとらえています。

それは重要な指摘であるといえましょう。私は氏の指摘を踏まえながら、そのありようをもう少し詳しくおさえたいと思ひます。

『万葉集』においてその家持と池主の歌書簡による往還は、天平二十一年（七四九年）三月、さきにとりあげた家持の「ぬばたまの夜渡る月を」の歌に次いで収められています。まず、池主の家持宛書簡があり、「古人の云はく」（古人云・18四〇七三）「物に属つきて思おもひを發おせる」（属物發思・四〇七四）「所心しよんの歌」（所心歌・四〇七五）の三首が記されています。

それに答えた家持の書簡は池主の歌にいちいち対応するかたちで「古人の云へるに答へたる」（答古人云・18四〇七六）「属目し思おもひを發おせるに答へ、兼ねて遷任せる旧宅の西北の隅の桜樹を詠よみて云へる」（答属目發思兼詠云遷任旧宅西北隅桜樹・四〇七七）「所心に答へ、即ち古人の跡を以ちて、今日の意に代へたる」（答所心即以古人之跡代今日之意・四〇七八）とつづき、「更に目を矚つけて」（更矚目・四〇七九）を加えつごう四首が記されています。

もとよりこれは単なる書簡の往還ではありません。「物に属つきて思おもひを發おせる」とか「所心の歌」といった表現が交わされているように、歌の実作とそれにからむ論理（歌論）の往還ともなっています。

池主と家持のそれぞれ二首めに目を向けましょう。池主の歌は、

桜花今ぞ盛りと人は言へどわれはさぶしも君としあらねば（18四〇七四）

桜花は今まつ盛りと人は言うが、私はさびしい。あなたといつしよでないのです。

とあり、池主はこれを「属物發思」（物に属つきて思おもひを發おせる）と記しています。物によって思いを述べたというのです。「属物」として桜花を、「發思」として桜花の思い出とともに家持といないさびしさをうたっているといえましょう。池主はこの時、越中を去り、越前に赴任していました。

なお、「属物發思」が「寄物發思」（物に寄よせて思おもひを發おせる）「寄物陳思」（物に寄よせて思おもひを陳のぶる）などと同類、同種のタムであることはすでに知られているとおりです。

家持は池主の歌に答えて、

わが背せ子が古こき垣かき内の桜花いまだ含ふめり一目見に来こね（18四〇七七）

あなたの旧宅の垣根のなかの桜花はまだ蓄たんだままです。一目見においでなさい。

とうたっています。

そしてこれは「目に触れたものによって思いを述べた歌に答え、あわせてあなたが転任していった後の旧宅の西北の隅にある桜の木を詠んだ歌」（「属目し思ひを發せるに答へ、兼ねて遷任せる旧宅の西北の隅の桜樹を詠みて云へる」）であると記しています。

注意したいことは池主が「属物発思」と記しているのに対して、家持がそれを「属目発思」と言い換えていることです。家持はここでも「属目」というタームにこだわっているのであり、「属目発思」が家持による独自の表現であることは明らかです。

一方「属物発思」という表現は溯って遣新羅使人の歌にみられます。そこには「属物発思歌一首」（物に属きて思ひを發せる歌一首）と記されています（15三六二七—三六二九）。つまり池主は人口に膾炙しているタームにしたがって、自作歌を「属物発思」と位置づけたといえましょう。もとより家持もそのことを承知しており、そのうえで「属目発思」と言い換えたと思われます。

「属物発思」は「物」（自然）を媒体として思いをうたうことであり、さきに触れたとおり「寄物発思」「寄物陳思」にも通じるタームであるといえましょう。それだけでなく、これは属目の歌にも通じています。属目詠も自然（物）に目を属（つ）け、それを踏まえて思いをうたう歌でもあるからです。したがって「属物」と「属目」は同じことだとらえることもできましょう（日本古典文学全集『萬葉集』四頭注）。

たしかに池主の歌は桜花を踏まえて、家持とともにいないさびしさをうたっているのであり、それにこたえた家持の歌も思ひ出の桜花を詠んでいるのであって、「属物」と「属目」の類似は否定できません。

しかし、全く同じであるのなら「属物」を「属目」などと言い換える必要はありません。それにはそれなりの差異があるはずで、「属物発思」と「属目発思」を対照すると明らかのように、その違いは「物」と「目」にあるといえましよう。

「属物発思」における「物」が対象としての自然を指示し、「属目発思」における「目」が対象をとらえる人間の行為とその機能をいうことは疑いないといえましよう。したがって「属物発思」に比して「属目発思」は「目」を重視した

チームであり、人間を重視する姿勢が込められているといえましょう。

そして家持は「属目」にもとづき、「見る」ことを踏まえて心情をうたう「歌のかたち」にこだわっているといえましよう。

「ぬばたまの夜渡る月を」の歌を想起しましょう。家持はその夜の自然を属目してこの歌を作ったというのですが、さきに見たとおり歌はその風景に即してうたわれてはいません。家持は遠く都にいる妻の姿を思い描いています。

「属目」とは対象に目を属（つ）けることであり、属目の歌は「物」（自然）に即してうたうことを基本とするといえますが、だからといって「物」（自然）に即してうたうだけではない。家持は目の前の実景を越えて、心の奥処（おくか）に目を向け「見えざる景」を思い描いているのです。そこにかがわれるように家持は「見る」ことが持ちあわせる多様な広がりをとらえようとしていたといえましよう。

そこに家持の「属目」へのこだわりがあったと思われまます。軸足は人間の側にある。「物」ではなく、「見る」側にある。それを詩友である池主と共有しようとする、その思いを込めて家持は池主の歌を「属目発思」と言い換えたのではないでしようか。

もとより家持は歌の詩的な可能性を見出そうとしていたと思われまますが、この池主との往還のかぎりでいうと「属目発思」は、居駒氏がいうように「属目」によつて喚起された心情をうたうことに重なるという以上にはならないでしよう。

くり返すまでもありませんが、この「わが背子が」の歌は池主の旧宅の桜樹に目を向け、池主を思うというのであり、まさしく「属目」によつて喚起された歌にほかならないといえましよう。

さらに家持は「更に目を矚けて」として、

三島野に霞たなびさしかすがに昨日も今日も雪は降りつつ（四〇七九）

三島野に霞がたなびいている。とはいえ、昨日も今日も雪は降り継いで。

という歌をうたっています。三島野にたなびく霞の風景と、にもかかわらず雪の降り継ぐ風景を対照してうたっています。

すが、これなどは属目詠の基本といえる「物」（自然）に即してうたうというありようを体現した歌といえましょう。

そうしたなかにあつて、私は次の歌々に目を向け、家持が新たに切り拓いたありようをとらえたいと思います。

① 天平勝宝二年三月一日の暮に、春の苑の桃李の花を眺めて作れる歌二首

春の苑紅にほふ桃の花下照る道に出で立つ少女（19四三九）

春の苑は紅に照り映える。桃の花の輝く下の道に、たち現れる少女。

我が園の李の花か庭に降るはだれのいまだ残りたるかも（四一四〇）

わが庭園の李の落花か。それとも庭に降ったまだら雪がまだ消え残っているのか。

② 堅香子草の花を攀ぢ折れる歌一首

ものものふの八十少女らが汲みまがふ寺井の上の堅香子草の花（19四一四三）

（ものものふの）多くの少女が入り乱れつつ水を汲む、その寺井のほとりのかたかご（かたくり）の花よ。

①の題詞は「桃李の花を眺めて作れる歌」（眺矚春苑桃李花作）とあり、これは属目詠に属する歌ととらえられましよう。②のかたかごの歌も題詞に「花を攀ぢ折れる」とあり（攀折堅香子草花）、対象に目を向けていることは明らかで、これも属目詠に加えることができましよう。

ちなみに①は卷十九の巻頭歌。それに次ぐ歌の題詞は「飛び翔る鳴を見て作れる歌」（四一四二）、次いで「二日に、柳黛を攀ちて京師を思へる歌」（四一四三）。そして②をはさんで「帰る雁を見たる歌」（四一四四、四一四五）とあり、それらを含めてこの歌群は総じて「見る」ことを踏まえて自然をうたう歌々であったといえましよう。

この一連の歌群に関していちはやく秀れた分析と論理を提示した中西氏の論を想起ましよう（くれなる——家持の幻覚——『万葉史の研究』所収）。氏はたとえ②についてこれは「攀ぢ折」った花を見てなした作であり「実際に寺井のほとりに立った写真詠ではない」といい、それに先立つ「二日に、柳黛を……」の歌は「もつとはつきりと、柳を手にした時の空想を歌っている」ととらえています。

氏はその空想や夢想がこの一連の歌群に通底していることをおさえたうえて、それらは等しく「一人感興のままにした作」であり「依興歌」のそれであるととらえます。そしてたとえば①の歌境は望郷の幻想のなかにあること、および「くれなゐ」の幻想が美女の幻想となつてうたわれていることなどを明らかにしています。

そこに私は一点、言い添えたいと思います。「二日に、柳黛を……」の歌を見てみましょう。その題詞は柳の枝を「攀ちて」都を思つた歌だといひ、

春の日に張れる柳を取り持ちて見れば都の大路し思ほゆ（四一四二）

春日にふくらんだ柳の枝を折りとつて見ると（柳並木の）都大路がしのばれる。

とうたわれています。中西氏がいうようにこれも「都を幻視する望郷歌」であるといえましょう（『講談社文庫』『万葉集』脚注）。

これを属目詠としてみると、その「歌のかたち」は「属目」によつて喚起された心情をうたう」歌の一类にあるといえましょう。それに対して②はかたくりの花を折りとつてうたつたといひ、これも「寺井のほとりに立つた写実詠ではない」のですが、そこに登場する「もののふの」少女たちは寺井のほとりに入り乱れて水を汲んでいるというのです。そしてその少女たちの足もとにかたくりの花が群れて咲くと。それは思われる（思ほゆ）というのとは違います。

中西氏のことばを借りていうと「あえかな堅香子草の花一輪を手にして家持の思い描いたのは、潺々と湧く泉とそこに揺れている堅香子の花と、そしてそこに群れ集う少女たちの姿である。この少女繚乱の幻覚の世界の中に家持は「うつろひ」を歌つたのである」といえましょう（同「くれなゐ」）。

幻覚であれ幻影であれ、これは「思ふ」「思ほゆ」という識閥を超えて現出した見える風景であつて、「属目」によつて喚起された心情をうたう」ありようとは異なります。もとより実景に即してうたわれる属目詠とも異なる。これは家持によつて造形された新たな詩的風景でありましょう。

そこで①の歌を見てみましょう。題詞に記されているとおり、これは「桃李」を「眺矚」して作られた歌であり、一

首めが「桃」、二首めが「李」というふうに分けられています。さきに言ったとおり居駒氏はこの二首を「虚構の風景」を詠んだ歌として、他の属目詠と区別しています。

中西氏はこれを「望郷幻想の一首」であるといい、この一首自体は「あり得べき春日の情景を思い浮かべた幻想詩」であるのとらえています。さらに特に「桃」の歌について、家持の心理を探って「うつろひ」とらえ、「くれなゐ」はそのイメージの形象化であり、「くれなゐ」の幻想が美女の幻想と結びついて少女は桃の下に現出すると言っています。

題詞は「三月一日の暮」つまり晩春を迎えたその日の夕方、家持は「春苑桃李の花を眺矚」してこの歌を作ったといふのです。「ゆうべ」(暮・ゆふへ)であることからすると、「春の苑紅にほふ」は桃の花の照り映える光をいうとともに、西日があたりを赤く染めている光景でもあるといえましょう。

夕べとは昼と夜のあわいの時であり、光と闇の交らう時間であり、それは此界と異界の境界、此界と異界の交錯する領域としてうけとられていました。また、そのくれない色の残照は、明滅しうつろう光であり、人々はそこに「もの」(魂)のゆらぎをうけとめていたことも知られています。夕べとはもの憂い時間であり、ものより来る時間であったといえましょう。

中西氏はそういった一般的な理解のほかに、家持の心理のありようをとらえ、「くれなゐ」の幻想が美女の幻想と結びついて、少女は桃の花の下に立ち現れる(「出で立つ」というのです。言うまでもなくそれは幻影の少女です)。

一方「李」の歌に少女は登場していません。李の落花とまだら雪のまぎらわしい風景がうたわれています。もとよりこれは「桃」の歌と二首一組であって、この歌も「望郷幻想の一首」であり、「春日の情景を思い浮かべた幻想詩」。ここにも「桃」の歌にみられるような家持の心のゆらぎを読みとることができましょう。

しかし、とはいえその風景は思われるというわけではありません。これも「桃」の歌の少女と等しく立ち現れた風景であったと思われます。要は等しく幻影の風景であるとはいえ、「桃」の歌の少女も、「李」の歌の風景も実在感を持ちあわせていることです。

国見歌を想起しましょう。国見歌の歌人は公的な祭式性を負いながら、クリエイティブな想像力を駆使して幻影の風景を造形し、さらに「見ゆ」といい、現前する「うつつ」の風景を、祭式の場に提示しました。

そして、和歌史を経過して天平万葉期の家持歌がふたたび幻影の風景をうたっている。もちろんそこに違いがあることは当然でしょう。家持は国見歌のような公的な祭式性を負ってはいません。個の意識にもとづき想像力を駆使して幻影の風景を造形したといえましょう。また、家持歌の幻影風景は少女たちを含んでいますし、家持歌は「見れば」「見ゆ」とうたってはいません。

しかし、国見歌の風景も、家持歌の風景も、また、そこに登場する少女もたしかな存在感を持ちあわせています。私はその共通するあるいはあり続ける幻影のリアリズムを読みとりたいと思います。おそらくその背景にあるのは、影・面影に認められるような見えることのリアリティであり、「うつつ」(現)へのこだわりあるいは希求であったと思われる。

すでにお気づきのことかと思いますが、桃の花の歌も、かたくりの歌も越の国の歌です。そしてその周辺の歌々も、そのほとんどが越の国の歌です。おそらく越の国の風土において、家持のこの詩的な想像力は醸成されたに違いないと思います。

ちなみに次の歌をごらんください。

館やかたの門かどに在りて江南かうなんの美女びぢよを見て作れる歌

見渡せば向むかつ峰をの上の花にはひ照りて立てるは愛はしき誰たが妻た(20四三九七)

家(官舎)の門から堀江の向うの美女を見て作った歌

見渡すと向かいの丘の上の(桜)花が咲き、それに照り映えて立っているのは、愛すべき誰の妻か。

これは越の国の任期を終えて、帰京して後の歌です。この歌も幻想性を持ちあわせ、また、花が照り映えるなかに美

女を見てうたうことにおいて、桃の花の歌と似ているともいえませんが、その花の下に立つのは「愛しき誰の妻」かというのであり、家持の詩的想像力を注いで造形した桃の花の下に立つ少女像とは明らかに異なっているといえましょう。一言でいうと、幻影の質量が違います。もちろんそれは、さきのかたくりの花の少女たちを加えてもいうことができます。

その違いをとおしてあらためて、家持の幻影の少女像にみられるような、その詩的な想像力は、越の国の風土において醸成されたのではないかと私かに思っています。

注3 柴生田稔氏は『和歌文学大辞典』において次のように言っています。

叙景歌 歌学用語。自然の景観を客観的に表現した歌、いわゆる風景（景色）を詠じた歌をいう。但し概念として明確とは言えず、かなり便宜的に用いられている。

もともと和歌は抒情詩の一種と見るべきであり、感情を述べるものであるから、叙景といってもその範囲においてのことであり、要するに歌の本質に触れた区分ではない。……叙景のはじまりであり代表でもあるように言われる黒人・赤人らの作、たとえば「ぬばたまの夜の更けぬれば久木生ふる清き河原に千鳥しば鳴く」（九二五）等にしても純粹の叙景とはいえない。

注4 たとえば、

遠き妹がふりさけ見つつしのふらむこの月の面に雲なたなびき（11二四六〇）

ひさかたの天照る月の隠りなば何になそへて妹をしのはむ（11二四六三）
などの万葉歌にみられるとおりです。

この論は令和三年（二〇二一年）二月二八日（日）高志の国文学館（富山県富山市）で行った講演「古代和歌とうたわれた風景―幻影のリアリズム」、また、令和四年（二〇二二年）三月二六日（土）涌谷公民館交流ホール（宮城県涌谷町）の月将塾で行った同題の（ただし視点は大きく異なる）講演を踏まえ、

補筆訂正したものである。

なお、I 国見歌の風景の主旨は、拙著『アララギと万葉―正岡子規と扇畑忠雄―』と重なるところが少なくありません。お許しいただきたいと思えます。

〈短信〉前稿の訂正とお詫び

并に三卷本『色葉字類抄』国郡部の「国」字体についての覚書

菊 地 恵 太

日本文学ノート第五十六号に掲載された拙稿「〈研究ノート〉「国」字体小考」(以下「前稿」)の中で、「国」(國)の異体字「國」について触れた箇所があった。

なお大東急本伊呂波字類抄では、「國人(カトモリ)」(卷三・カ人倫部)、「國人(コンシ)」(卷七・コ豊字部)という表記が見られたが、ここで本来「カドモリ」に充てられる用字は「閨人」と思われ(前田本色葉字類抄にも「閨人(カトモリ)」とある)、この箇所は誤写と見るべきであろう。前田本のコ豊字部には「閨人」の掲出はないが、大東急本における振仮名「コン」は「閨」の字音と一致する。従ってこれ自体は「國」の異体字として「國」を記したわけではないが、このような誤写が生じた背景には、当時既に「國」という字体が認知されていた可能性も考えられよう。(一〇六頁)

大東急本伊呂波字類抄(室町前期写)における「國」字体がこのような出現状況を示していることは間違いないが、実際には前稿の調査資料のうち、前田本色葉字類抄(鎌倉時代写)の部門名「国郡」¹の表記に「國」字体が用いられる。実際に掲出されている部門名はイ・ロ篇のみ「国郡付名所」(ロ篇は部門名のみ記載で掲出語がない)で、ハ篇以降は原則「国郡付」となっているが、本稿ではこれらを「国郡部」と称する。

¹ 〈短信〉前稿の訂正とお詫び 并に三卷本『色葉字類抄』国郡部の「国」字体についての覚書

ており、前稿ではその点を示していなかった。これは、前稿での古辞書の調査が見出し項目に現れる字体のみを対象としたものであり、部門名における使用字体を記録していなかったことが原因である。とは言え部門名の表記というものは見落としにくい位置に記載されているもので、この留意すべき字体の記録を残していなかったというのは、大きな瑕疵であったと言わざるを得ない。また見出し項目のみを対象とした調査である旨も、本文で明記していなかった。極めて不正確な結果を示してしまったことを茲にお詫び申し上げる。

しかし、前田本色葉字類抄において「國」字体が出現したのは八篇国郡部の部門名が唯一であって、他の篇の部門名や見出し語には一切現れていない。

前田本各篇における「国郡」部の「国」字体を示してみると表一のようになる。
字体の分類は前稿と同じく次のように設定する。

- A類…規範字体に近い形(國・國・國に類する例)
- B類…A類の点画を直線的に省略したような形(「或」の左半部を「三」のように作る例)
- C類…B類がさらに崩され字体の判断を付け難いもの
- D類…クニガマエ内部に明確に「王」を書く「国」
- E類…クニガマエ内部に「玉」を書く「国」

表一の通り、前田本における国郡部の「国」字体は、上巻と下巻で異なる傾向を示しているようである。巻上では、明確にA類「國・國」のような形で書かれることは少なく、A類を基に省略したと見られるB類で書かれる例が多い。冒頭のみD類「国」となっているが、この「国」字体は本項目の見出し字には用いられておらず、特異な例と言えよう。

一方巻下では、「国郡」の部門名は字画を崩すことなく明瞭に書かれているようであり、A類もしくはE類「国」に

表一 前田本「国郡」の「国」字体

卷	篇	部門名	字体	卷	篇	部門名	字体
上	イ	国郡付名所	D	下	コ	国郡付	E
	ロ	国郡付名所 (部門名のみ)	B		エ	国郡付	E
	ハ	国郡付	国		テ	(掲出語なし)	
	ニ	(掲出語なし)			ア	国郡付	E
	ホ	(掲出語なし)			サ	(部門名闕)	
	ヘ	(掲出語なし)			キ	国郡付	E
	ト	国郡付	E		ユ	(闕)	
	チ	国郡付	B		メ	(闕)	
	リ	国郡 (官職部に挿入)	B		ミ	(闕)	
	ヌ	(掲出語なし)			シ	国郡付	A
	ル	(掲出語なし)			エ	国郡付	A
	ヲ	国郡付	B		ヒ	国郡付	A
	ワ	国郡付	B		モ	(掲出語なし)	
	カ	国郡付	A		セ	国郡付	E
ヨ	国郡付	A	ス	国郡付	E		

表二 黒川本「国郡」の「国」字体

卷	篇	部門名	字体	卷	篇	部門名	字体	卷	篇	部門名	字体
上	イ	国郡付名所	A	中	タ	国郡付	A	下	コ	国郡付	A
	ロ	国郡付名所 (部門名のみ)	A		レ	(掲出語なし)			エ	国郡付	A
	ハ	国郡付	国		ソ	国郡 (豊字部に挿入)	E		テ	(掲出語なし)	
	ニ	(掲出語なし)			ツ	国郡付	A		ア	国郡付	A
	ホ	(掲出語なし)			ネ	(掲出語なし)			サ	国郡付	A
	ヘ	(掲出語なし)			ナ	国郡付	A		キ	国郡付	A
	ト	国郡付	E		ラ	(掲出語なし)			ユ	国郡付	A
	チ	国郡付	A		ム	国郡付	A		メ	国郡付	A
	リ	国郡 (官職部に挿入)	A		ウ	国郡付	A		ミ	国郡付	A
	ヌ	(掲出語なし)			キ	(掲出語なし)			シ	国郡付	A
	ル	(掲出語なし)			ノ	国郡付	E		エ	国郡付	A
	ヲ	国郡付	A		オ	国郡付	A		ヒ	国郡付	A
	ワ	国郡付	A		ク	(掲出語なし)			モ	(掲出語なし)	
	カ	国郡付	A		ヤ	国郡付	A		セ	国郡付	A
ヨ	国郡付	A	マ	国郡付	A	ス	国郡付	A			
			ケ	(掲出語なし)							
			フ	国郡付	E						

〔短信〕前稿の訂正とお詫び

并に三巻本『色葉字類抄』

国郡部の「国」字体についての覚書

明確に区分できる。略字「國」（E類）の使用は、巻上の部門名では一箇所（卜篇）しか見られなかったが、巻下ではよく用いられており、上下巻の書写態度の差異として認めることができる。

ここで、前田本と同じく三巻本で、前田本の対照資料・補完資料としても頻用される黒川本（江戸時代中期写）を参照してみる。黒川本における国郡部の「國」字体を一覧にしたものが表二である。

前田本と黒川本の漢字字体の差異については、イ篇の語彙を対象とした藤田（一九九五）の詳しい論考がある。これによれば、黒川本の字体は前田本と比較して漢字の画数が増えた例が最も多く（差異が認められる全漢字の三五・二%）、特にクサカンムリやモンガマエの形など、「部首と成り得る形に関して同じ種類の部首だと分かる範囲内で黒川本の方がより丁寧な点画を省略する事無く書き写している」と評されている。

こうした書写態度の差異は今回の「國」字体についても同様の傾向が見出せるであろう。黒川本においても決して略字体の「國」を使用しないというわけではないが、前田本と比較すれば明らかにA類字体への統一志向が強く、字画を崩すことなく明確に「國」字体を使用しているという点が特徴的である。黒川本の書写当時、既に開成石経体と同一の「國」字体の認知度は高くなっていかと思われるが（字体規範の変化については石塚（一九九九）を参照）、こうした規範字体の変化も黒川本の書写態度に反映された点があるのではないか。

しかし特筆すべきは、前田本において唯一「國」字体が使用されたハ篇国郡部で、黒川本においても同部に「國」字体が使用されているという点である。黒川本が前田本を直接書写したものでなく、別の写本を介した写本であろうことは夙に知られている（山田（一九二八））。他の篇を見ても前田本の字体を忠実に書き継いでいるとは言えないが、決して頻用されることのなかった「國」がここで用いられているということは、前田本から黒川本に至るまで（恐らくはその中間の写本も）、ハ篇に限って意図的に「國」字体を踏襲した可能性も想定される。

ただ、いくら頻用される字体でないとは言え、「国郡」という部門名の漢字であるのだから、書写者が底本の「國」字体を「國」の字種と同定できないままに書写した、という可能性はまず無いであろう。「國」の字体に特別な意義を

持たせていたのか定かではないが、多種多様に存する「國」の異体字の使用実態を明らかにする上で、今後は特にこの「國」字体を注視していく必要があるように思われるのである。

付
挿入された国郡部の語彙について

三卷本色葉字類抄の「国郡部」を巡っては、収録語彙が無く部門名のみを掲げる箇所（口篇）、国郡に該当する語彙が記載されているものの部門名が脱落している箇所（前田本サ篇²）があるが、その他に、他部門に「国郡」が挿入されたと思しき箇所が見られる。前掲の表では通常の篇と同様に部門名として扱うこととしているが、このような形態で記載されている国郡部の語彙はいかなる性質のものであるか。

卷上・リ篇（前田本七十六丁オ・黒川本六十丁ウ）

官職^付

率分^{リツフン}

国郡

流沙^{リウサ}

律師^{リツシ}

豎者^{リツシヤ}

「流沙」以下の「律師」「豎者」については二卷本（一五六五年写）にも掲出されており、官職部の語彙と見て間違いないが、「流沙」は明らかに官職に属すべき語ではない。「率分」については、大蔵省率分所に関連する役職を指している可能性はあるが、制度名または単純に「割合」の意味を指しているとすれば「官職」とは見なしがたい。もし「率分」が官職でないとするならば、「官職」の部門名と、本来の官職部語彙と言える「律師」「豎者」との間に「率分 国郡 流沙」が割り込んでいられるようにも見える。この点はさらに検討は必要であるが、少なくとも「流沙」については、

² 朱書で「国丁」とあるが、慣例から言って「郡」を「丁」と省画するとは考えがたく、「部」の省画と見るべきか。

仏教関係の文脈で中国西部の砂漠地帯（ゴビ砂漠・タクラマカン砂漠）を「流沙」と称することがあり（『日本国語大辞典』参照）、地名として「国郡」に採録したものと見えよう。

同様の現象はソ篇置字部における「国郡」においても指摘できる。既に黒川本影印³の解説でも示されているが、ソ篇置字部に「国郡」の項目が挿入されている。

卷中・ソ篇（黒川本十九丁ウ）

置字付

（中略）

孤頂ソムク

虚言ソラコト

為猜ソネナマルソネナレナマシ

国郡

葱嶺ソウレイ流沙一

側匿私見朔前方

「葱嶺」（葱、原文は「葱」に作る）の割註に「流沙」とあるように、「葱嶺」とは「流沙」に並び立つパミール高原を指す称である。その後の「側匿」は置字部に属すべき項目と思われるが、見出し字に「私曰」の記述があるということは、黒川本の書写時或いは以後に私に追加された語であろうか。

色葉字類抄における「国郡」の採録が主に和名類聚抄の国郡部に基いたものであることは、峰岸（一九六四）ほか藤本（二〇一三）に詳しい論考があるが、「名所」に関しては採録基準は明らかにされていない。三宅（二〇一〇）によれば、三巻本において国外の地名を示していると思われるのは「韓（カラクニ）」「奴夷国（トイコク）」「流沙（リウサ）」「葱嶺（ソウレイ）」の四語のみであり、国内の地名が圧倒的であることは間違いない。但し「韓」については、黒川本私注では「山城内園韓神也」、則ち大内裏に存在した園韓神社のこととされ、異国を指すものではない可能性がある。なお「韓」は管見に入った異本（節用文字・二卷本色葉字類抄・天理本世俗字類抄）いずれにも共通して掲出が

³ 中田祝夫・峰岸明編『色葉字類抄研究並に総合索引 黒川本影印篇』風間書房

あるのに対し、「奴夷国」「流沙」「葱嶺」は三巻本のみの掲出である（節用文字はト・リ篇闕）。

少なくとも、ここで別の部門に挿入された形となっている「流沙」「葱嶺」は、明確に異国の地名と見ることのできるものであり、国郡部の語彙として明らかに異質であると言える。当初の編纂方針になかった異国の地名が前田本の書写よりも前の段階で挿入され、特に「流沙」「葱嶺」は同文脈の同類の語として、同じ機会に追加された可能性もあろう。「奴夷国」については、これらと同時に追加されたとは限らないが、卜篇に既に国郡部が設けられていたために、別の部門に「国郡」を挿入する必要はなく、既存の「名所」の末尾（「鳥部野」の後）に追加された形になったという可能性はないだろうか。

今回、偶然目に付いた国郡部の問題について簡略に纏めてみたが、全くの素人考えである上に、また色葉字類抄を巡る浩瀚な先行研究にも目を通し切れていないため、見落としがあるかもしれない。編纂・補訂の過程について（特にリ篇官職部の問題）、御教示を頂ければ幸いである。

参考文献

石塚晴通（一九九九）『漢字字体の日本的標準』、『国語と国文学』七六一—五

藤田夏紀（一九九五）『前田本「色葉字類抄」と黒川本「色葉字類抄」の漢字字体の差異について—伊部の漢字—』、『鎌倉時代語研究』

一八

藤本灯（二〇一三）『三巻本『色葉字類抄』と『和名類聚抄』の関係—『式』注記を通して—』、『国語と国文学』九〇—二二

峰岸明（一九六四）『前田本色葉字類抄と和名類聚抄との関係について』、『国語と国文学』四一—一〇

三宅ちぐさ（二〇一〇）『七巻本「世俗字類抄」に増補された「国郡」門の語彙』、『就実表現文化』四

山田孝雄（一九二八）『色葉字類抄考略』西東書房

調査資料

〈短信〉前稿の訂正とお詫び 并に三巻本『色葉字類抄』国郡部の「国」字体についての覚書

『色葉字類抄一 三卷本』『色葉字類抄二 二卷本』八木書店(尊経閣善本影印集成)／『色葉字類抄研究並に総合索引 黒川本影印篇』
風間書房／『天理大学附属天理図書館蔵世俗字類抄 影印ならびに研究・索引』翰林書房／『節用文字』白帝社

註 引用に当たっては、原則として原文の漢字表記を常用漢字新字体に改めている。

育実践研究指導センター研究紀要』6巻 pp.1-18 (岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター、1996)

(https://iwate-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=11006&file_id=36&file_no=1)

- ・ Rogan, Bjarne. (2018) "From Rivals to Partners on the Inter-War European Scene—Sigurd Erixon, Georges Henri Rivière and the International Debate on European Ethnology in the 1930s." *Arv* 64, pp.61-100
(<https://www.siefhome.org/downloads/publications/elibrary/Rogan-ARV.pdf>)

-
- ・ 福留強「エコミュージアムの形成過程と開設の手順」『生涯学習研究：聖徳大学生涯学習研究所紀要』10巻 pp.11-22（聖徳大学、2012）
（http://www.tunagari.jp/_userdata/kiyo/10/02fukutome.pdf）
 - ・ 三須田善暢、佐藤恭子「民藝運動と昭和恐慌期の東北農村社会—ある知的交差の素描」
『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』21巻 pp.59-66（岩手県立大学盛岡短期大学部、2019）（https://iwate-pu.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=3467&file_id=22&file_no=1）
 - ・ 三橋俊雄、宮崎清、坂本勝比古「大正・昭和前期の農村工芸奨励：農商務省農村副業奨励、初期工芸指導所、高崎におけるブルーノ・タウトの活動解析を通して」
『デザイン学研究』82巻 pp.49-56（一般社団法人 日本デザイン学会、1990）
（https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/1990/82/1990_KJ00007025708/_pdf）
 - ・ 村上正浩「日本赤十字社の創設者、佐野常民」『形態・機能』2巻2号 pp.35-38（コ・メディカル形態機能学会、2004）
（https://www.jstage.jst.go.jp/article/keitaikinou2002/2/2/2_2_35/_pdf）
 - ・ 森仁史『日本〈工芸〉の近代：美術とデザインの母体として』（吉川弘文館、2009）
 - ・ 森仁史 監修『叢書・近代日本のデザイン 産業工芸試験所30年史』29巻（株式会社ゆまに書房、2010）
 - ・ 森仁史 監修『叢書・近代日本のデザイン 商工省工芸指導所研究試作品展覧会図録/輸出工芸品図録/日野厚氏講演海外工芸状況』30巻（株式会社ゆまに書房、2010）
 - ・ 山田忠雄、酒井憲二、倉持保男、柴田武、笹原宏之、上野善道、山田明雄、井島正博編集『新明解国語辞典』第七版（三省堂、2012）
 - ・ 横井時冬『日本工業史』（吉川半七、1898）
（<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/802766>）
 - ・ 米地文夫、藤原隆男、今泉芳邦「地名「東北」と東北振興論および郷土教育—明治後期～昭和前期の用例をめぐって—」『岩手大学教育学部附属教

id=21&file_no=1)

- ・ 戸田清子「万国博覧会と産業振興—明治期における「工芸」と工業化をめぐる考察—」『奈良県立大学研究季報』第18巻第3・4合併号 pp.27-37 (奈良県立大学、2008)

(https://narapu.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=834&file_id=21&file_no=1)

- ・ 新村出編集『広辞苑』第六版 (岩波書店、2014)
- ・ 西田周平「初期薩摩焼における大陸陶磁器の影響について (中谷伸生教授古稀記念号)」『東アジア文化交渉研究』13巻 pp.103-117 (関西大学大学院東アジア文化研究科、2020)

(https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=15939&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

- ・ 針貝綾「W.オーウェン・ハロッド著『ブルーノ・パウルのタイプ家具とドイツ工作連盟、実用主義モダニズム1908-1918年』和訳(上)」『長崎大学教育学部紀要 人文科学』73巻 pp.49-62 (長崎大学、2007)

(https://nagasaki-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=17595&item_no=1&attribute_id=18&file_no=1)

- ・ 針貝綾「ブルーノ・パウルのタイプ家具についての一考察：手工芸連合工房におけるブルーノ・パウルの低価格家具」『日本デザイン学会研究発表大会概要集』54巻 pp.50-51 (一般社団法人 日本デザイン学会、2007)

(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssd/54/0/54_0_B04/_pdf)

- ・ 畑智子「明治10年代の輸出工芸品にみる日本イメージの創出」『デザイン理論』35巻 pp.1-14 (関西意匠学会、1996)

(<http://hdl.handle.net/11094/53187>)

- ・ 日隈美朱「大久保利通の殖産興業政策と官庸外国人」『人文科学論集』98巻 pp.51-67 (名古屋経済大学人文科学研究会、2019)
- (https://nue.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=393&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1)

- ・ 日野栄一「万国博覧会と日本の『美術工芸』」

吉田光邦編『万国博覧会の研究』(思文閣出版、1986)

- (https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssds/2/1/2_KJ00007040208/_pdf)
- ・ 庄子晃子「ブルーノ・タウトの商工省工芸指導所への提言書：10編の原典の検討」『デザイン学研究』43巻5号 pp.31-36（一般社団法人 日本デザイン学会、1997）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/43/5/43_KJ00001647207/_pdf/-char/ja)
 - ・ 庄子晃子「ブルーノ・タウトの商工省工芸指導所のための優良工芸品の選定」『デザイン学研究』45巻1号 pp.55-64（一般社団法人 日本デザイン学会、1998）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/45/1/45_KJ00002795233/_pdf/-char/ja)
 - ・ 庄子晃子「ブルーノ・タウトの1934年3月5日付文書の翻訳と検討：「仙台の工芸指導所のための私のこれまでの仕事に関する報告」について」『デザイン学研究』44巻3号 pp.51-58（一般社団法人 日本デザイン学会、1997）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/44/3/44_KJ00001647262/_pdf/-char/ja)
 - ・ 仙台市史編さん委員会『仙台市史 特別編3』（宮城県教科書供給所、1996）
 - ・ 田中辰明『ブルーノ・タウト』（中央公論新社、2012）
 - ・ 谷本尚子「モダンデザインとしての竹家具：工芸ニュースの論説から」『日本デザイン学会研究発表大会概要集』59巻 p.183（一般社団法人 日本デザイン学会、2012）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssd/59/0/59_183/_pdf/-char/en)
 - ・ 特例財団法人 工芸財団監修 佐藤今朝夫発行『復刻版 工芸ニュース 第一期 第一巻』（株式会社 国書刊行会、2013）
 - ・ 特例財団法人 工芸財団監修 佐藤今朝夫発行『復刻版 工芸ニュース 第二期 第一巻』（株式会社 国書刊行会、2013）
 - ・ 利光功「工芸と装飾美術—比較芸術学的考察」『芸術世界』6巻 pp.79-83（東京工芸大学芸術学部、2000）
(https://kougei.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1489&file_

學經濟學會、1983)

(https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/133992/1/ecal321-2_071.pdf)

- ・加藤周一編集『世界大百科事典 第2版』（平凡社、1998）
- ・木田拓也『工芸とナショナリズムと近代「日本的なもの」の創出』（吉川弘文館、2014年）
- ・黒川真頼『工芸志料』（有隣堂、1888）
(<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/854120>)
- ・今野咲「積雪地方農村経済調査所におけるデザイン振興策：1930年代の農村工芸品をめぐる諸相のなかで」『デザイン理論』69巻 pp.1-14（意匠学会、2016）
(<http://hdl.handle.net/11094/65009>)
- ・佐藤賢司「工芸概念の再考と工芸教育（I）明治初期の工芸概念形成に関して」『上越教育大学研究紀要』第18巻第1号 pp.423-435（上越教育大学、1997）
(https://juen.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=5809&file_id=22&file_no=1)
- ・敷田弘子「戦時体制下の商工省工芸指導所における機能主義と〈簡素美〉」『デザイン学研究』60巻6号 pp.6_1-6_10（一般社団法人 日本デザイン学会、2014）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/60/6/60_6_1/_pdf/-char/ja)
- ・清水勝嘉「昭和初期の公衆衛生について—東北地方における農村保健—」『民族衛生』44巻2号 pp.35-51（日本民族衛生学会、1978）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jshhe1931/44/2/44_2_34/_pdf/-char/en)
- ・庄子晃子「商工省工芸指導所に対するブルーノ・タウトの諸提言」『デザイン学研究』72号 pp.107-114（一般社団法人 日本デザイン学会、1989）
- ・庄子晃子「商工省工芸指導所の仙台本所時代の東北工芸産業振興策(歴史のなかの"地域の「華」づくりとデザイン",<特集>地域の「華」づくりとデザイン)」『デザイン学研究特集号』2巻1号 pp.6-9（一般社団法人 日本デザイン学会、1994）

-
- x (タウトが) 工芸指導所を去った…タウトは工芸指導所在任中、様々な提案を行ったが、それら提案の実現は遅々として進まず、失望したタウトは工芸指導所嘱託顧問を辞任し、工芸指導所を去った。
- xi ブルーノ・パウル (1874-1968) …ドイツの建築家。ドイツ工作連盟の一員。規格化された寸法にみられる技術的ディテールと大量生産に適合した互換性のあるパーツを特徴とする、タイプ家具をデザインした。
- xii ジョルジュ・アンリ・リヴィエール (1897-1985) …フランスの近代博物館学者。国際博物館会議の初代会長。「エコ・ミュージアム」を提唱したことでも知られる。
- xiii 山脇巖 (1898-1987) …日本の建築家。東京美術学校卒業後バウハウスに留学。工芸指導所の産業工芸にも従事した。

【参考文献】

- ・浅井ふたば「文部省工芸技術講習所と東京美術学校」『東京藝術大学美術学部紀要』55巻 pp.5-25 (東京藝術大学美術学部、2020)
(https://geidai.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1265&file_id=22&file_no=1)
- ・伊藤大介「総長・本多光太郎の東北振興論—農学部設置運動にみる東北論と大学論—」『東北大学史料館紀要』6巻 pp.1-14 (東北大学史料館、2011)
(https://tohoku.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=52025&file_id=18&file_no=1)
- ・井上祐里「商工省工芸指導所と輸出工芸」『藝叢：筑波大学芸術学研究誌』30巻 pp.45-54 (筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術学研究室、2015)
(https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/record/42481/files/geiso_30_45.pdf)
- ・遠藤誠道「埋木」『地学雑誌』61巻2号 pp.80-84 (公益社団法人東京地学協会、1952)
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jgeography1889/61/2/61_2_80/_pdf/-char/ja)
- ・岡田知弘「日本帝国主義形成期における東北開発構想(下) — (第一次) 東北振興会の活動を中心に—」『経済論叢』132巻1-2号 pp.71-87 (京大)

【注釈】

- i 黒川真頼（1829-1906）…江戸時代・明治時代の国文学者であり、歌人。東京帝国大学教授。歴史、文学、美術、工芸など幅広く研究を行っていた。
- ii 横井時冬（1859-1906）…明治時代の経済学者。高等商業学校（現一橋大）の教授であり、『日本工業史』、『日本商業史』などを著作とする。
- iii 東北振興会…1913（大正2）年に設立した民間団体。1918（大正7）年以降は会に於ける最大の企画であった「東北柘植会社」構想の流産もあり、振興会の活動は日の出セメント株式会社の設立や東京「三越」での東北銘品陳列会に関係するくらいと、鈍化していった。1923（大正12）年5月28日には、東京で東北振興会役員と東北六県知事が協議会を開き、今後東北振興会を存続すべきか否かについての討論が行われている。この場では振興会側の大倉委員が解散論を出したが、東北六県の知事から強い要望を受け、会の存続発展が承認された。1927（昭和2）年には第一次東北振興会が解散され、第二次東北振興会が再建されている。
- iv 「東北柘植会社」構想…東北振興会による、東北振興のための大会社構想。1913年11月の懇談会にて、原敬が素案を出している。その内容は、①東北地方の物産の販路を開いて売りさばく、②会社自らが開墾、その他を含む事業を行う、③低利の資本を供給する会社を興すというものであった。
- v 木檜恕一（1881-1944）…大正-昭和時代前期の工芸デザイナー。
- vi 山口弘道（1851-1978）…積雪地方農村経済調査所の初代所長として1933（昭和8）年に赴任。雪国協会会長。東北振興のため、柳宗悦と協力体制を取っていた。
- vii 柳宗悦（1889-1961）…宗教哲学者。雑誌『白樺』の創刊に参画し美術研究に力を注いだ。民芸運動を提唱した人物。東京都目黒区駒場に日本民藝館を設立。
- viii 剣持勇（1912-1971）…日本の家具およびインテリアデザイナーのパイオニアとして活躍した人物。1929（昭和4）年東京高等工芸学校木材工芸科入学、1932（昭和7）年工芸指導所入所。タウト招聘の際、助手となる。1956（昭和31）年に独立し、デザイン研究所を設立。
- ix 規範原型…ドイツ工作連盟の理念に則した、量産品のための規範。量産品のためのモデルづくり。

た。そこで、当時の政治課題となっていた東北振興を設立目的に加え、仙台に工芸指導所が建てられることになった。工芸指導所所長である国井喜太郎は、日本の風土で育まれた土着性を持つものを「日本のなもの」として評価し、日本の伝統的な工芸の近代化を目指す「固有工芸」製作に取り組もうと考えていた。

設置目的の達成のため、輸出工芸の展覧会、試作研究、東北地方の材の利用に関する研究など、様々な取り組みが行われた。仙台に本所があった時代の取り組みとしては、木工品および金工品の試験研究や伝習、意匠図案の調整、東北における指導講習、東北における工芸原材料生産状況・工芸についての調査等が行われている。

仙台の工芸指導所の設置が、東北の地域社会に与えた影響は、工芸技術の近代的発展という面においては大きかった。東北で工芸に関する指導が行われたことや、東北工芸・民芸品を対象とする調査により東北における工芸振興が活性化されたことによって、技術のレベルは全国水準へと向上した。しかし、あくまでも工芸指導所の目的の中心は、産業振興・輸出振興に置かれていたため、東北振興の中でも農村振興の要素は薄かった。農村振興の点でいえば、工芸指導所と同時期に設置された積雪地方農村経済調査所の方が積極的に行っていた。

活動自体は様々な取り組みを通して行われたものの、仙台に工芸指導所の本所が置かれた時代における活動は、形としての成果を残さなかった。国井が「私の在任中何等具体的の実績を挙げ得られなかった事は申訳ないと思う。」(井上、p.49)と述べていることや、輸出工芸としての海外からの評価が払拭されなかったことは、仙台北所時代の活動で改善されなかったことを示す。

しかし、仙台北所時代に東北地方を中心として行われた、産業振興を目的とした他機関との連携体制を整えたことや、工芸の指導・啓蒙、試作品の制作、海外からの指導者招聘は、工芸指導所職員の意欲を増進させ、かつその活動は工芸指導所を含む産業工芸の基盤を作った。その意味でいえば、仙台北所時代の活動は輸出品としての工芸の幅を広げることについては、貢献したと言える。

1935（昭和10）年には技術的、意匠的にも欠陥の多い不良品を多量に売りつけること、注文以上に商品の製造が行われて市場が壊されること、1936（昭和11）年では不良品の横行が激しかったこと等という問題の指摘を受けていた。同年にニューヨークで開催された輸出工芸展覧会、翌年の日本工芸品市我古陳列会の出品物の中には好評なものも存在したが、価格と材料の面で多くの欠点が見られたのである。この欠点として、欧米の乾燥した気候に合わせた造りがなされていないことが例として挙げられる。当時の輸出向けの漆器は乾燥した気候に耐えられず、曲がる、割れるといった実用性に欠ける品だった。その後、改良が重ねられ優良品も海外の展覧会で出品されるようになったものの、毎回開催地が異なったことで、良い評価が根付かなかったようだ。工芸指導所に招聘された指導者の一人であるシュレーマンも、日本において優れた工芸品があるにも関わらず、「一品一例すら欧米に輸出されてゐない」（特例財団法人 工芸財団監修 第二期 第一巻、p.594）と惜しみながら痛烈に批判している。

おわりに

仙台の商工省工芸指導所は、日本の伝統的な工芸の近代化による輸出産業としての発展、および東北振興の2つを目的として建てられた。それは当時の輸出工芸の海外における評価が低く、改善の必要があり、かつ昭和初期が東北振興の変革期であったからである。

日本が明治期から参加を始めた万国博覧会では、日本の工芸品が高く評価された。だが、その評価が生み出した需要に応えるのに必要な「工芸品」の大量生産・大量輸出は、近代化の発展途上にあった当時の技術では継続が難しく、劣悪品を海外へ多く送り出すことになった。劣悪品としての評価は昭和に入っても続いており、その悪評は「悪い廉いの代名詞」（森 2010年、30巻、p.183）とも言われるほどである。そのため、輸出向けに作られる工芸の質を高め、改善を図る必要があったのだ。第二次世界大戦に向けて国際情勢の緊迫が高まった1930年代には、人々の共感を得るような、土着的、伝統的なもの、つまり「日本的なもの」が求められるようになった。その中で輸出工芸振興を進めるべきと考えていた商工省は、もともと存在する工芸に近代技術で手を加え、産業工芸を作り出す工芸指導所の設立を画策する。だが、新しい取り組みだったことから、大蔵省の査定ではなかなか通らなかつ

交換が行われていたのかという点に関しての疑問が残る。

しかし、彼女らもまた、タウトと同様に日本における伝統的なデザインを重要視しており、工芸指導所に対して働きかけを行っていたことは事実である。工芸指導所職員たちは「タウトの照明器具などにふれた時の感激は忘れられない」、「高島屋のペリアン展に徹夜で手伝ったりして、山脇氏^{xxxx}からお小言を頂戴したこともあった」、「全く我々が気が付かない様な面白いアイデアを次々と示してくれた」（森 2010、29巻、p.251、p.259）と語っていた。そのことから、海外から招聘された三人の働きかけが、工芸指導所職員たちの熱意を奮い立たせたこともまた事実だと言える。

第3章 国内外からの評価

工芸指導所が設立された昭和初期において、海外から見た日本の工芸のイメージは良いとは言えないものであった。それは大量輸出を目的とした粗悪品の横行、海外の嗜好に態と寄せた作風の工芸品の流通が増えたことで、日本の工芸品のイメージは大きく損なわれてしまったからである。そんな状況の中、日本における伝統の工芸を近代化させ輸出振興を図ること、東北の産業開発を担うことを目的とした工芸指導所は、数多の工芸品を製作し、世に送り出した。本章では、仙台に本所が置かれた時代の工芸指導所における、国内外からの評価について取り上げる。

まず国内からの評価として、東北における工芸技術の発展を促した点については評価された。『産業工芸試験所30年の歩み』には、「仙台にあって主に東北の工芸に指導対象を限られたことはある意味で初期の指導所にとってかえってプラスとなった。仙台はいわば東北6県の要である。ここから直接手の届く東北の業界に働きかけ、そして築き上げた密接な協力体制は指導所自体をも支える力強いバックボーンとなった」と記されている。東北地方に限定すれば、東北地方の工芸技術を全国レベルに引き上げた事は評価される点だったのだ。国井所長は仙台本所時代の工芸指導所の活動について「抽象的には見る工芸を使う工芸としての概念を植え付けた事、又工芸を商品として研究を進める為、産業工芸と云う名称が重視されるに至った事は実績とも云えよう。」と評価し、また「私の在任中何等具体的の実績を挙げ得られなかった事は申訳ないと思う。」（井上、p.49）とも記している。

次に国外からの評価としては、全体的に芳しくなかったとされている。

と言って甘くみていたのに最初からばりばりやられて女流デザイナーをあらためてみなおした」、子どもの遊具のデザインをしていた時に「全く我々が気がつかない様な面白いアイデアを次々と示してくれた」（森 2010、29巻、p.259）と語っている。

4. 招聘された指導者による影響

痛烈な批判をした「商工省工芸指導所研究試作品展覧会」から、「仙台の工芸指導所のための私のこれまでの仕事に関する報告」提出まで、タウトは熱心に助言や提案を行っていた。酷評を受けてなお指導を頼み込み、前例がなかった外国人の指導所の嘱託に苦心した国井の熱意に、タウトが応えたのである。もともと国井は国外からの当時の日本の工芸品に対する不評是正のために、西欧の趣向にあった輸出工芸品の製作を進めようとしていたが、タウトはそういった西欧の模倣的側面が強いものではなく、日本固有の、実用的で質の高い工芸品製作を提案していた。工芸品のデザイン、質の向上だけでなく、輸出振興の課題についても提言しているところからは、タウトが真摯に工芸指導所の課題と向き合っていた様子がうかがえる。その結果、半年にも満たない期間で、工芸指導所の長所と欠点、課題等が明確に可視化され、質の高い工芸品製作が進められるようになったことが判る。だが、国井が言ったように工芸指導所における外国人指導者の招聘は初めての試みであり、その意見を活かして実験的製品を作り出す体制は十分に整っていなかった。運営基盤の根本的な改革案などについては、当時の時点では埒がなかったようだ。だがタウトの教えである良質生産、「見る工芸から使う工芸へ」といった考えが造形理念として受け継がれたことで、後の時代に「使う工芸」である玉虫塗が開発されたことを鑑みるに、タウトの影響力が非常に大きいものだったことが判る。

タウトの例を受け、商工省貿易局がティリー・プリル＝シュレーマンとシャルロット・ペリアンの外国人デザイナーの招聘を企画したことについては、タウト招聘以降の10年以上の間に、海外からの意見を積極的に取り入れようと動く体制が整えられたことが判る。商工省の上層部が海外への輸出工芸振興の側面において、外国人の有識者の意見を積極的に取り入れる姿勢を取っていた一方で、工芸指導所職員の意見の中でペリアンについて「女性だからと甘く見ていた」と語るところからは、工芸指導所内では積極的な意見

行っている。

『工芸ニュース』の中で、シュレーマンは日本の工芸品における持ち味は欧風化したモダンではなく、伝統の中に存在すると指摘し、日本の個性を出した工芸品を輸出する場合、民芸的、手工業的なものがないとした。また、海外の百貨店における日本の工芸品に対する悪評の存在も明らかにしており、合わせて日本の工芸品が国際的に通用するののかについても言及している。前述したように、当時の海外における日本の工芸品は品質が悪く安価だという評価がなされていたが、百貨店においても同様だった。だが、来日したシュレーマンの話では、輸出されていないだけで日本国内には、安価でも質の良い工芸品が存在することに驚いたと記述がある。ここから日本の輸出工芸の改善を前向きに検討していたことが判る。それらを踏まえて、百貨店の専門家であったシュレーマンを招聘することで、工芸指導所は海外の消費者に近い立場の人間の意見を取り入れようと考えたのではないかと考察する。

次にシャルロット・ペリアン（1903-1999）について紹介する。ペリアンは、フランスの建築家であり、デザイナーだ。1927年に建築家ル・コルビュジエとピエール・ジャンヌレのアトリエに入所し、住宅の内装と設備を担当した人物である。1937年に同アトリエを辞職し、来日している。来日の理由は、商工省の貿易局からの招聘、近代博物館学者ジョルジュ・アンリ・リヴィエール²¹からのパリの人類学博物館創設に関する日本の写真資料の収集に関する依頼の2つであった。

ペリアンは1940（昭和15）年11月に東北地方の工芸指導に赴いている。その際、商工省管轄の工芸指導所だけでなく、農林省管轄の雪調にも訪れていた。そこで彼女は木と藁を使った長椅子の作成に関与し、民藝運動家の高い評価を得ている。

工芸指導所の仕事では、各地でデザイン講習会を開き、輸出向工芸品の意匠改善に努めた。1941（昭和16）年4月には、「伝統一選択一創造」のテーマで自作品展覧会（正式名称は「ペリアン女史 日本創作品展覧会 2601年住宅内部装備への示唆」）を開き、その中で日本の材料（竹材、木材）と「日本の伝統」を生かした作品を展示している。ここでいう「日本の伝統」とは、日本各地の民芸分野における意匠、技術のことだと考えられる。

東京本所の設計室でペリアンと関わった職員である寺島祥五郎は、ペリアンについて「設計室から4、5人が指導を受けることになったが、女性だから

価したタウトは、それらを活かした産業工芸を価値ある工芸とみなしたのだ。

(4) 教育的仕事は、大規模なプログラムで明示した方針に則った所員の指導を指す。昭和9年(1934)3月5日「質の問題」というタウトの講演の中で、材料の正しい選択、諸材料の正しい取合せ、材料の正しい処理、用の充足の4項目で詳しく語られた。(5) 実際的な仕事は、金工部と木工部で実際に行われたデザインと設計と施策についての報告である。金工部でタウト自身がドアハンドルを15種デザインしたことと、設計図面を引き、試作品完成を示したことが報告されている。木工部についての報告では、安くて良い大量生産の椅子のデザインと設計と試作品作りの指導を行ったことが書かれている。

工芸指導所を去った^{*}後、タウトは工芸指導所の嘱託だった井上房一郎と共に群馬県高崎市にて、地域の工芸活動、工芸の近代化運動に貢献した。その際、タウトは日本の工芸の中でも農村工芸・農家工芸に目を向けており、三橋、宮崎、坂本は論文で「地域工芸振興に示唆する点が多い」と指摘している。

3. ティリー・プリル＝シュレーマンとシャルロット・ペリアン

商工省工芸指導所が1939(昭和14)年、1940(昭和15)年に招聘したティリー・プリル＝シュレーマン、シャルロット・ペリアンについて取り上げる。この二人は両者ともに、輸出振興を図る目的で招かれた「海外消費地の需要傾向に理解がある外国人専門家」である。彼女らがほぼ同時期に工芸指導所に招聘されていることから、当時の海外需要の実体を知るために招かれたと考えられる。

まずティリー・プリル＝シュレーマンについて取り上げる。シュレーマンはドイツの百貨店の室内工芸専門家だ。シュレーマンは建築家ブルーノ・パウル^{vi}の下で学び、パリ、ニューヨーク、イタリア、北欧、イギリスなど各地を訪れており、仕事としては主に室内装飾ならびに展覧会事業に携わっていた。そのため、『工芸ニュース』第8巻12号の中では各国の工芸事情に明るい人物として評価されている。貿易局嘱託として欧州視察に赴いていた宮下孝雄教授の人選によって、1939(昭和14)年9月に貿易局から招聘された後、11月に工芸指導所にて指導を行っていた。彼女は各地方物産のデザイン指導に当たり、日本工芸の無性格性と、伝統工芸の美点の指摘、展示法について教示を行ったという。仙台の工芸指導所には3週間滞在し、批評と新設計を

二点による、仕事の抽象化を挙げている。さらに課題としては、「[I]工業生産のための規範原型の製作を行うこと、[II]本所の特許を基礎として、工芸指導所独自の領域を持つこと、[III] 蒐集ならびに日本固有の極めて進んだもの、質の良いものを作る (Qualität Arbeit) ための委員会を組織すること」(森 2010年、29巻、p.284) の三点を挙げている。これら課題のうち、特にタウトは規範原型の製作に力を入れており、質の良い量産品製作のために批評と提案を度々出していたという。工芸指導所の造形理念として良質生産 (Qualität Arbeit)、「見る工芸から使う工芸へ」という考えが存在していた所からは、タウトの教えを工芸指導所側も重要視していたことが判る。

最後にタウトの仕事に関する「報告」について紹介する。⑨には工芸指導所における、タウトの仕事内容がまとめられている。⑨に記された仙台の工芸指導所のためのタウトの仕事は、大きく (1) 大規模なプログラム、(2) 個別的なプログラム、(3) 優良品の選択、(4) 教育的仕事、(5) 実際的な仕事の5種類である。(1) の大規模なプログラムは、上記の②を指す。タウトは②のプログラムについて、自らが口述したものが刷られ、工芸指導所内の職員の討議が行われた様子から、一般的に受け入れられたものとしている。(2) 個別的なプログラムは、(1) の大規模なプログラムを踏まえ、金工部と木工部に対するより具体的な計画提案と小工芸品に関するデザインと作品化の方策を示したものだ。③で工芸製作の現場を訪問していることから、現場での状況を踏まえた、具体的な提案を出したものだと考える。(3) 優良品の選択は見本品と輸出用の参考にするために、工芸指導所が、世界に通用する日本の工芸品の選択と海外の近代的優良製品の選定とをタウトに依頼した仕事を指す。依頼を受けたタウトは、1933 (昭和8) 年12月15日から二か月弱の間、東京、大阪、京都へ視察に向かい、伝統工芸の優良品を選択した上で、工芸指導所に送っている。12月13日の日記に「工芸指導所は、日本の伝統を相承しているすぐれた工房と接触せねばならない。今日斎藤氏から、私が工芸指導所の囑託として京坂地方へ出張し、指導所に適切な工芸品を選択してほしいという話があった (見本用及び輸出工芸品製作の参考にするため)」(庄子、1998、p.55) と記しているところからは、タウトは日本の伝統を受け継ぐ工芸品を基盤に作られた産業工芸品には、輸出工芸としての価値があると判断していることが判る。日本の竹・金属・木・漆・織物・陶磁器などを「かくも美しい日本の材料・素材」(三橋、宮崎、坂本、p.54) と評

- ①1933（昭和8）年9月5日 工芸指導所のための諸提案
- ②同年11月14日 プログラム（計画覚書）
- ③同年11月18日 斎藤、上田および鈴木の三氏と金工（ならびに漆工）工場への訪問
- ④（日付記入無し） 所長の質問への回答
- ⑤1933（昭和8）年12月11日 家具のための研究作業に関する報告
- ⑥同年同日 金工に関する報告
- ⑦同年12月12日 個々の工芸品のための諸提案
- ⑧同年12月13日 照明具
- ⑨1934（昭和9）年3月5日 仙台の工芸指導所のための私のこれまでの仕事に関する報告
- ⑩同年3月6日 工芸指導所の展覧会のための提案

参考：庄子（1997）p.32を参考に作成

これらの内容は、提案6編、報告3編、返答1編として分けられる。ここでは工芸指導所の欠点を指摘し、改善案を提示した「提案」、タウトの仕事を示した「報告」を中心に紹介する。

まず工芸指導所の欠点を指摘した文書について取り上げる。①で「輸出振興」を第一とする欧米の志向に偏っていること、欧米の模倣が殆どであること、間に合わせのやつつけ仕事で作られていることの3点が指摘されている。②の中では、工芸指導所の工芸に対する批評、工芸指導所の長所と欠点、工芸指導所の課題が記されている。②については、工芸指導所に対する提案も含まれる文書のため、詳細は提案の部分で後述する。⑦では、試作のための設計図案や陳列品を見た際の記述も残っており、試作や陳列品が、日本での良質品の立場も、ヨーロッパで行きかう品が持つ高い品質も持っていない、設計図の中で、何一つ満足すべきものがないとの評価も見られる。

次に、工芸指導所に対する「提案」を示した文書について紹介する。先に紹介した②では、工芸所の長所と欠点を挙げたうえで、3つの課題を提案し、その理念と方法に関することが示されている。長所について組織体制・施設設備が整っていること、印刷転写の特許を持つこと等、欠点として図案制作が工芸品本体製作を行っていないこと、工長と設計家が分離していることの

もともと工芸指導所の嘱託顧問を務めた同年の春時点で、すでにタウトは来日していた。タウトの娘・エリザベートは、ドイツ国防軍の将官フォン・ハマーシュタインの娘と仲が良かったことから、ヒトラーがタウトを社会主義的思想・心情を持つ人物として逮捕者リストに載せていたことを知ったのである。そこでタウトはパリへ逃亡し、1933（昭和8）年5月に日本へ亡命したのだ。その後、タウトは日本各地を訪問し、デザイン指導を行っている。

工芸指導所招聘のきっかけは、昭和8年（1933）9月1日から5日の間、東京三越本店にて行われていた「商工省工芸指導所研究試作品展覧会」だった。工芸指導所はタウトにドイツ工作連盟についての問い合わせをした際、この展覧会にタウトを案内していたのである。この時タウトは、出陳物についての批評を求められ、「良いものは何一つない」、「ヨーロッパ、アメリカのスケッチ的模倣」であり、「輸出工芸」に終始していると痛烈に批評している。この批評は、国井所長や剣持勇に衝撃を与えた。1章でも述べたように、明治以降の時代において海外へ大量輸出された輸出工芸品は、劣悪品が殆どであり、海外の志向に態と寄せた作風のものが多かった。昭和時代に入った当時でも輸出された工芸品は、あくまでも輸出向けとして作られた「劣悪なもの」のままであり、態と「海外の志向」に寄せたデザインのそれらの評判は芳しくなかったのである。酷評を聞いた国井は、当時の日本輸出工芸品の悪評を払拭し、所員達に海外先進国の工芸事情を把握させるチャンスになると考え、タウトに指導を依頼した。招聘した時のことについて、国井は「氏も私の熱意に動かされて来仙を承諾されたが、扱外国人を指導の嘱託にすることは前例がないと云うことで商工省及び外務省に諒解を求めるに苦心した」（庄子 1989、p.108）と語っている。ここから分かるように、タウトは工芸指導所で初の外国人の嘱託顧問であった。国井は、タウトと出会う1年前に欧米視察へ赴いており、当時の海外の品にみられる機能的な日本製の工芸品では意識されていないことに気付いていた。そのため、前例のない海外からの指導者招聘に対して、積極的な姿勢を取っていたのだと考える。タウトは国井が見せたその熱意に応えるべく、工芸指導所のデザイン指導に携わった。

先に述べた通り、タウトは工芸指導所に対して10編の提言書を残している。それは以下の10編である。

ついた民芸運動家たちが担っていったと判る。

4節) 海外からの指導者

1. 3人の指導者

工芸指導所には、海外から招聘された指導者たちが存在する。彼らはいずれも、建築、家具といった分野に携わる専門家であり、工芸指導所で製作する輸出工芸品に関する助言を行っている。国外から来た彼らは、いわば日本の「工芸」に対する海外の目であり、輸出産業としての「工芸」を目指す工芸指導所には必要不可欠な存在だった。彼らの助言・指導とはどのようなものだったのか。また、工芸指導所における輸出品としての工芸は、彼らの助言・指導によってどのように変化したのか。この節では1933（昭和8）年に招聘されたブルーノ・タウト、1939（昭和14）年に招聘されたティリー・プリル＝シュレーマン、1940（昭和15）年に招聘されたシャルロット・ペリアンについて順に取り上げ、考察を進める。

2. ブルーノ・タウト

ブルーノ・タウト（1880-1938）はドイツの建築家であり、20世紀初めのドイツで設立されたモダンデザイン発展に貢献した団体・ドイツ工作連盟の一員である。日本には1933年（昭和8）5月4日から約3年半滞在しており、工芸指導所では1933（昭和8）11月から1934（昭和9）年3月まで、嘱託顧問を務めていた。工芸指導所に対して、提案6編、報告3編、返答1編の計10編におよぶ文書を残している所からは、タウトが工芸指導所の産業工芸に対する、海外からの目線を積極的に伝えようとしていたことが判る。また、1節で紹介した、仙台市宮城野中学校構内にある記念碑に「また『見る工芸から使う工芸へ』の指導理念のもとにドイツの建築家ブルーノ・タウトを招き機能実験、規範原型¹⁵の研究を行うなど、近代デザイン運動を世に先駆けて実践した」という一文が残っていることから、タウトが工芸指導所に対して大きな影響を与えたことが判る。タウトは記念碑の文にある通り、工芸指導所に対して大きく分けて3つの仕事を行っていた。それは、工芸指導所の工芸に対する批評、日本における「工芸」の優良品の選択、そして指導・講習である。ここでは、タウトが工芸指導所へ招聘された経緯、工芸指導所全体への批評、提案について紹介する。

れた。同年に東北地方が凶作にみまわれたことから推進されたこの講習会は、新たに作られた製品と従来の農村副業品を出品する、「東北冷害地方農民副業工芸品展覧会」を開催するために開かれた講習会だった。だが、展覧会自体は東北各県が経費捻出を困難としたことによって実現しなかったようだ。しかしこの事業を契機として、農業従事者向けの編組工芸品研究が、剣持勇^三を中心として展開されている。当時、地域の手工業を輸出向けに改良することで輸出工芸品の品質を向上させる、「固有工芸の研究」に傾注していた工芸指導所は、この編組研究もその一環として行っていた。これらのことから、農村振興の面において工芸指導所は「工芸」の指導啓蒙、試作品の制作や展示による国内「工芸」の制作者の意識改善に貢献していたと判る。

農林省管轄の雪調も、商工省管轄の工芸指導所も工芸による地域振興を図ろうとした点では共通の目的を持っていた。また、農村内部ではなく、都市部や海外といった外部に工芸品の販路を求めた点でも共通点がある。そういった共通点があったためか、商工省管轄の施設である工芸指導所、工業試験所の職員が雪調に招聘されるケースも存在した。このことについて今野(2017, p.4)は、当時の森林行政全体のレベルが木工芸品を製作できる程度に達していなかったことから、外部の機関に協力を仰がざるを得なかったのではないかと考察している。

目的が同じ「地域振興」といっても雪調における工芸振興事業はあくまでも事業の一環に過ぎず、農林省が推奨した農村工業という枠組みである①主産物あるいは産出資源が材料であること、②労働形態が副業であることの2点から外れてはならなかった。対して工芸指導所は、「副業性」を確保する点について考慮していたかは不明瞭であり、輸出工芸の振興という目的を第一に考えていたことが推測できる。こういった様子からは、副業性を重視しようとした雪調と、既存産業への農村編入を試みた工芸指導所とでは工芸振興の方針が大きく異なることが判る。『仙台市史』(pp.524-525)によれば、1940(昭和15)年から翌年にかけての河北新報に掲載された東北の輸出向け工芸に関する記事では、雪調の民芸運動による指導のもとに作られた農村手工芸品と、工芸指導所の指導のもとに作られた工芸品が別記事として取り上げられたという。その中で農村奨励策としての工芸振興は、活動度が高かった民芸運動の方へと移っていった。このことから、東北の農村振興や副業、手工業としての工芸奨励は、工芸指導所と交代する形で、雪調とそれに結び

ところで雪調の館長である山口弘道^{vi}は農業経済学を専攻する、農林省の高級官僚であり、工芸振興というよりは具体的な農民生活の改善を念頭に置いていた。1937（昭和12）年3月に柳宗悦^{vii}ら民芸家に協力を要請している点や、1942（昭和17）年まで彼らと民芸品調査・収集を行っている点からは、工芸による地域振興が安定した農家経営を支える事業となると考えていたことが推測される。莞草や藁を利用した手工業での編組工芸品制作が行われている点からは、大量輸出を目的とした産業工芸ではなく、あくまでも農民の副業を目的とした、民芸品としての工芸品制作が行われていることが判る。

対して本稿で主題として取り上げた工芸指導所は「産業工芸」の研究指導を使命とした、商工省による研究施設だ。デザイン研究の先駆的な取り組みを行った国立機関としても知られ、もともと地域に存在する手工業を基盤とした輸出産業育成が期待されていた。近代化が進む時代に即した意匠が試みられ、実用的な工芸品の量産による工芸振興、輸出工芸の振興が進められた施設である。工芸指導所における研究対象には地方特産品の改善も含まれていたため、農村工芸・農家工芸の振興を通じた農村救済という問題も重要課題の一つだったと考える。国井所長は当時の農村の疲弊状態を鑑み、「今後吾國農村は所謂単一な農業丈では何うしても立ち行かない事が明瞭になった。主産業たる農業の外に補助収入たる副業を持たなければならぬといふ事、而も此の副業も従来のやうな養蚕や養鶏ばかりでは立ち行かぬ。もっと各種の新規な副業を捜し出して、より工業的な経営をせねばならぬといふやうに唱えられるやうになって来た。農村の工業化が即ち之れである。農村の恒久的救済は、農村に適當なる工業を移入し、農村経済を改善する外他に途はないのである」（三橋、宮崎、坂本 p.52）と述べている。つまり副業で疲弊する農村救済を図る必要性を説きつつ、救済策として望ましいことは手工業ではなく、産業工業の発展にあるとしているのだ。そのため、工芸指導所で製作された工芸品は大量生産を目的としており、機械を用いた加工を施すもので産業的色合いが強く、雪調で製作された工芸のような農村の「副業性」を満たすものではなかった。工芸指導所の工芸品自体は「副業性」を直接満たすものではなかったものの、指導講習においては農村の副業に関連するものが行われている。

1934（昭和9）年12月には東北冷害地方救済副業指導講習会が開かれており、東北6県の工業試験所職員を対象とした農村工芸品の製作指導が教授さ

その時期の食糧政策と東北地方の社会問題となっていた。したがって東北における農村の振興は、東北振興の中でも着目すべき課題だったのではないかと考える。前述したとおり、その東北地方において、工芸指導所は「産業工芸」の研究指導を使命とする施設であるのと同時に、東北振興を推進することも設置目的としていた。この項では同時期に同じ「東北振興」、「農村振興」を目的としていた積雪地方農村経済調査所（以下、雪調）と、工芸指導所を取り上げることで、東北の農村振興がいかにして図られていたかについて考察する。

まず東北振興を推進した雪調とは、何か。この機関は昭和恐慌で疲弊する農村、特に冬に豪雪の害（雪害）に見舞われる東北農村の克服を第一の目的として、1933（昭和8）年に山形県新庄町に設立した研究機関である。管轄は農林省であり、主な事業は、積雪地方（北海道、東北6県、新潟、北陸3県）における積雪の理化学的研究、農家経済および生活状況の調査と改善指導、農村工業の研究指導だ。

そのため設立当初は雪害克服のための建築（実験的農家住宅）、冬の保存食（山菜の瓶詰、缶詰等）の開発が進められていたが、1937（昭和12）年には冬の現金収入を確保するために、農家の「副業」改善も行われるようになったのである。ここでいう「副業」とは農家における民芸品、工芸品製作である。凶作、天災で困窮していた当時、その副業の販路は農村内部ではなく、都市部や海外など外部に求められた。

1936（昭和11）年、雪調に指導に来ていた木檜恕一^Vは、農村工業にふさわしい品種は「普通の家具より小さい工芸品」としたうえで、外国向け土産品では煙草入れ、ハンドバック、ナプキンリング等が良いとしている。意匠については、輸出向けであれば「日本の商品を西洋化したもの」、「外国商品に日本趣味を加えたもの」が良いとした。雪調で木檜と行われた「木工に関する伝習会」にて、スプレーで吹き付けられた鮮やかな塗料やピエロモチーフが印象的な木工が参考品として提示されていたところからは、雪調でも輸出向けの製品作りが期待された側面があると考えられる。つまり、雪調における工芸の販売先として考えられたのは海外市場だったのである。情報や物流が未発達だった当時、農村の人々が外部の人間から得た、数少ない情報を受け、生活水準や様式が異なる消費者に対して商品を製作することは困難だろうと推察する。

られていた。遠藤（1952、p.28）によれば、1930年、1931年頃には、その職工数は仙台市だけで250人ほど居り、当時の価値で年産額10万円以上にも達したという。地元産の材を活用した埋木の工芸は、産業振興に貢献すると考えられたようだ。工芸指導所では埋木を機械加工できないかと試行錯誤が行われている。しかし、材質の脆弱性と割裂性が高いことから、機械加工の手法を利用できず、その産業的活用と発展はほぼ不可能だと判断された。

ところで1934（昭和9）年には「固有工芸」の研究事業として「竹材応用工芸品の研究試作」および「編組工芸品の研究試作」が行われていた。その成果として、竹製の椅子、輪切りにした真竹をカラフルな色彩に染めて漆で仕上げたビールカップ、花台、電気スタンド等が制作されている。これらはあくまでも輸出向けを意識して制作されたものであり、日本の土着性を前面に押し出したとは言い難い品であった。1932（昭和7）年に欧米視察へ行っていた国井所長は、「日本の風土のなかで育まれた土着性を持ち味として生かした工芸品」を「日本的なもの」として評価し、輸出産業として育成しようと画策していたものの、実際に工芸指導所で作られたものは、共感の喚起や土着性を求める世界の潮流からは外れたものだったのだ。だが、この輸出向けの工芸品は東北振興・農村振興としては好適だと思われたようである。工芸指導所で技師を勤めていた岡安淳吉は、報告の中でこういった試作品生産には設備投資がいらず、副業としては成り立つものだと所感を添えている。

しかし、製作された工芸品は工業的色合いが強く、農村の「副業性」を必ずしも果たすものではなかった。三須田善暢、佐藤恭子の「民藝運動と昭和恐慌期の東北農村社会—ある知的交差の素描」では、農林省の施設である積雪地方農村経済調査所と商工省に招聘された指導者であるシャルロット・ペリアンとの関連について触れられており、農村経済振興と民芸運動についての記述がある。その中では、農村における「副業性」を満たすものとして積雪地方農村経済調査所の民芸品・工芸品制作研究が取り上げられている。

3. 東北地方の農村振興

もともと明治維新で工業化が進められたことにより、農村における自給自足経済は次第に解体され、大正・昭和時代前期の農村は困窮状態にあった。その際、農村副業・農家副業は疲弊する農村救済に役立つと考えられ、奨励されていた。また昭和時代における東北は、米の単作地帯であり、かつ国内における米の主生産地であった。そのため、東北地方における不作、凶作は

表3 「本所事業中特に東北を対象とするもの」

- 一 指導講習
 - 1. 埋木彫刻講習会（昭和4年6、7、8月の3か月毎月5日間於て工芸指導所仙台市埋木細工改善のため開催）
 - 2. 鳴子土産木製品加飾講習会【宮城県鳴子温泉】
 - 3. 会津漆器素地の改善（昭和4年8月3、4日国井所長若松市へ講演のため出張）
 - 4. 青森県下木工講習会（昭和4年8月2日工芸に関する講演のため技師高久栄—青森市、弘前市へ派遣、同8月12日青森市主催家具設計圖案講習会に助手船倉鑛を派遣）
 - 5. 北海道旭川家具講習会（8月1日技手安藤良美派遣）
 - 6. 秋田市に於ける木工講習会
 - 7. 新潟県柏崎町及澤根町に於ける銅製品の意匠及び製作の講習会（昭和4年7月31日囃託杉山精二派遣）
 - 8. 松島土産品講習会（昭和4年11月11日宮城電気鉄道株式会社松島遊園地従業員に冬季副業としての松島土産品製作のため三週間圖案、挽物細工、糸鋸細工、漆工の講習会）
 - 9. 研究生の指導
 - 10. 大正堆朱及び提焼の改良に要すべき圖案及び原型交附
- 二 調査
 - 1. 東北六県工芸原料の生産及消費状況
 - 2. 東北六県及び北海道各当局の昭和4年度に於ける生産工芸奨励方針
 - 3. 東北工芸品の中央市場に於ける成績
 - 4. 東北各県の工芸状況実地調査
 - 5. 東北の工芸（パンフレット）発行
- 三 試験研究
 - 1. 軟材利用洋家具の研究試作
 - 2. 山櫻材の活用研究
 - 3. 木材以外の漆器素地の研究
 - 4. 竹材の着色試験
 - 5. 銅器の化学的着色法研究
 - 6. 軟材仕上げの研究
- 四 展覧会競技会助成
 - 1. 秋田県工芸品競技会に圖案及製品貸与
 - 2. 山形県工芸品競技会に圖案及製品貸与
 - 3. 宮城県木材工芸品展覧会製品貸与
- 五 伝習生の養成
 - 1. 第一回 木工品、髹漆品、銅製品に対する意匠圖案及び設計製圖東北各地より入所者16名 [S4.2.1~3、30]
 - 2. 第二回洋家具組立、髹漆、鑄造に関する実技 東北各地より入所者10名[S4.5.1~7.30]
 - 3. 第三回和洋家具設計及組立、洋塗工、蒔絵鑄造に関する実技東北各地よりの入所者8名[S4.9.2~11.30]
- 六 其他 東北工芸協会設立助勢[S4.11.3に設立]

出典：庄子（1994）p.7

このうち、例として指導講習の「埋木彫刻講習会」について取り上げる。開設当初の工芸指導所では、仙台産埋木材を活用した産業工芸の開発が行われていたことから、ここでいう埋木彫刻とは、仙台産埋木材を利用した彫刻だと推測する。もともと木彫り工芸などに利用されていた仙台産埋木は、古雅な味わいで知られていた。一時はその産額も多く、東北地方の多くの家庭でお盆・茶托・箸・筆立・床の置物、その他日常の器具装飾品等に多く用い

1929（昭和4）年には現地調査が開始されている。その後に発行された、工芸指導所の機関誌『工芸指導』第2号（昭和4年12月）、第3号（昭和5年9月）は、東北工芸に関する特集号であり、東北六県の工芸が取り上げられていた。第2号の「東北の工藝に對する私見」の中で、工芸指導所の国井喜太郎所長は、東北地方の文化の開發が比較的遅れていることを指摘した上で、元々東北の文化には名君の支配下で保護奨励されてきた美術工芸が存在すると述べている。しかし、その後の明治維新の際に各藩主の保護奨励が途絶えたという点についても指摘しており、東北地方における工芸振興の重要性が示されている。

同じ号の「東北工藝界情況」では、工芸指導所の開所式当日の式後に工芸指導所を中心とした東北六県工芸協会設立の議が行われたことについて触れられており、その中で設立趣旨に産業振興、伝統的工芸の産業化が挙げられたと書かれていた。このことから当時、東北地方は工芸分野のみならず、産業分野全体としても発達が必要だと認識されていたことが判る。

東北帝大附属金属材料研究所との共同研究では、成果としてKS磁石鋼応用品、玉虫塗等が生まれた。KS磁石鋼応用品は戦前の一時期に、仙台の特産品となり、玉虫塗はKS磁石鋼応用品に代わり、今日まで仙台の特産品とされている。工芸指導所と東北帝大附属金属材料研究所が共同研究を行うにあたって、1933（昭和8）年に工芸指導所と東北帝大附属金属材料研究所の支援の下、有限会社東北工芸製作所が設立された。国立機関である工芸指導所の研究成果はこの東北工芸製作所を通じて特産品に応用され、流通したのである。

工芸指導所を中心とした東北六県工芸協会の設立や、東北帝大附属金属材料研究所との共同研究、東北工芸製作所の設立などからは、工芸指導所設立初期の段階において他の機関との連携体制が広がり、産業工芸育成の体制が整えられていった様子がうかがえる。

工芸指導所における東北振興の具体的な活動は、前出の『工芸指導』第2号に記載されている。巻末に「本所事業中特に東北を対象とせるもの」という表題の下、指導講習、調査、試験研究、展覧会競技会助勢、伝習生の養成、その他の6つの項目が紹介されていた。具体的な内容は表3の通りである。

111号改正、昭和7年7月勅令第201号改正)には以下のことが書かれている。

第1条工芸指導所は商工大臣の管理に属し工芸の指導を為すため左の事務を掌る

- 1.木工品及金属工品に関する試験及研究
- 2.木工品及金属工品の原料及材料の品質の鑑定
- 3.木工品及金属工品制作に関する伝習及講話
- 4.試験研究の為製作したる木工品及金属工品、加工したる材料並に調整したる其の意匠図案の配布

第2条工芸指導所は工芸の改善に必要ありと認むる場合に限り木工品及金属工品の製作並に其の意匠図案の調整の依頼に応ずることを得

第3条工芸指導所に左の職員を置く

所長技師専任4人奏任

属専任1人判任技手専任3人判任

所長は技師以て之に充つ

第4条所長は商工大臣の指揮監督を承け所務を掌理す

第5条技師は上官の命を承け技術を掌る

第6条属は上官の命を承け庶務に従事す

第7条技手は上官の指揮を承け技術に従事す

附則本令は公布の日より之を施行す工芸指導所の事務開始に至る迄第3条の職員は其の準備の事務を掌す

出典：庄子（1994）p.6

この官制から、あくまでも目的は固有工芸育成、輸出工芸振興に主軸が置かれていることが判る。

2. 東北振興

産業工芸振興、輸出振興に主軸を置いた工芸指導所の活動だが、「東北振興」の目的がないがしろにされていたわけでは無い。むしろ工芸指導所で最初に行われた事業に東北における工芸の実態調査が含まれた点、1933（昭和8）年に東北帝国大学（現：東北大学）附属金属材料研究所と共同で東北特産品の育成が始められた点からは、設立当初において「東北振興」という目的に沿った活動が重要視されていたことが判る。

東北工芸の実態調査は、1928（昭和3）年4月から着手された。同年11月に工芸指導所の仙台北所が設置されたことで人員と設備が充実し、翌年である

大恐慌が起こり、そのあおりを受けて農村も恐慌状態に陥った。当時、東北の農村は壊滅的な打撃を受けて疲弊し、早急に救済措置を取る必要が生じた。こういった事情から、政府が東北振興を重要課題として認識する姿勢は崩されず、継続されたのである。

このように工芸指導所の設立目的に「東北振興」という政治課題を盛り込むことは、不自然なことではなかったのだ。商工省は工芸指導所の設置計画の一部を変更し、東北の未利用資源の開発、東北工芸産業の育成その他を主な目的として再度要求したのである。かくして1927（昭和2）年12月に第五十二議会で協賛を得て、工芸指導所設置案は成立した。内閣の更迭により中橋徳五郎が商工大臣に就任した際には、文化的事業の発達に関する機関は文化の中心にあるべきだとして、一時的に計画を中止された。だが、仙台市の誘致運動は激しく、予算もすでに議会の承認を得ていたことから、前内閣の計画通り、工芸指導所は仙台市に設置されたのである。

3節）工芸指導所の役割

1. 産業振興・輸出振興

前述したように、工芸指導所の設立目的は（1）日本伝統の工芸の近代化を図ることで輸出振興を進める事と、（2）東北の産業を開発する事の二点である。工芸指導所開所式にて中橋商工大臣は工芸指導所に対して、伝統的な手工業を基盤にした輸出産業育成を期待すると話している。この部分から、日本固有の伝統的な地場産業を輸出工芸化する、いわゆる「固有工芸」の研究が求められていたことが判る。

先に述べたように、東北振興が目的とされたのは工芸指導所の設置案が一度出来上がった後のことであり、当初の段階では自国の工芸技術向上や輸出化等が第一の目的であった。国策として問題にされていなかった固有工芸への着手は、前例のない事業である。国井喜太郎所長によれば、当時の工芸産業に携わる業者は自業の重要性を認識しておらず、「改善進歩への熱意が足りないように見うけられた」（森 2010、29巻、p.5）という。そのため、工芸指導所は生産者に対するアプローチとして、将来進むべき方向を示し重要性を周知させようと尽力したようだ。試作品展示会や講演会、雑誌『工芸ニュース』の発行を行うことで、啓蒙活動が行われている。また、工芸指導所の目的と組織などについて定められた工芸指導所官制（昭和3年6月勅令第

の目的として、なんとか工芸指導所設置案を通したいと考えていたのだ。商工省の予算として創設費27万が計上された工芸指導所の設立案は、省議では商工行政の新しい分野を開拓するものとして異議なく通過したものの、大蔵省の査定ではなかなか賛同が得られなかった。このことについては当時、工芸の動向として技芸保護の動きが続いており、①世間の産業工芸に対する関心が低かったこと、②明治期に始まる、これまでの工芸が輸出産業として成り立っていなかったことの二点から、省庁を通した事業として進めるには、理由として物足りないと思われたのではないかと考える。そこで、工芸指導所設置案を通すために付け足した設置の理由が、当時の政治問題になっていた東北振興である。

昭和初期と重なるこの時期において、東北振興の動きは活発化していた。もともと東北は、戊辰戦争の「賊軍」として冷遇されていたこともあり、発展が遅れた地として認識されていた。また、1902（明治35）年と1905（明治38）年に大冷害が起こった時点で、東北地方が寒冷な地域であることは社会に認識されており、東北地方における冷害は問題視されつつあったのだ。さらに1913（大正2）年にも大冷害が起こったことによって、「東北救済」や「東北振興」などが民間や財界、政治の場でとりあげられるようになる。特に1913（大正2）年の大冷害による被害と影響は非常に大きく、離農、棄農が激増し、婦女子の身売りなどが社会問題となった。当時の東北は、米の単作地帯が広がる、国内における米の主生産地であり、東北地方における不作、凶作はその時期の食糧政策にも影響を及ぼしていたのだ。当時、内務大臣だった原敬はこの惨状を知り、渋沢栄一や益田孝ら財界人に働きかけ、東北振興会ⁱⁱⁱという民間団体を組織させている。この会は冷害対策、東北振興の調査を行った団体であり、1915（大正4）年には「東北柘植会社」^{iv}設立構想を含む「東北振興に対する意見書」を帝国議会に提出した。つまり明治時代から、東北は近代日本における「後進」地域、かつ「政府による救済が必要な地域」と認識されており、その発展は国にとって重要課題とされていたのだ。

1927（昭和2）年には東北振興会の再建、1928（昭和3）年には東北産業博覧会が開催された。昭和時代に移行してからも東北振興が課題として取り上げられる機会は多く存在したのである。したがって、「東北振興」という政治課題は世間的にも注目を集めていた。その後の1929（昭和4）年には世界

献していた。本所が1940（昭和15）年時点で東京に移されていることについては、もともと中橋得五郎商工大臣が文化的事業の発達に関する機関は文化の中心にあるべきだと反対していたことから、東北の工芸奨励がある程度十分な域まで達したか、あるいは前年の1939年から第二次世界大戦が始まったことから、軍需品の生産が重要視されるようになったかの片方、または両方が理由だと考える。この想定が正しければ、工芸指導所における東北振興事業が活発に進められたのは、本所が東京に移されて以降ではなく、仙台に本所が存在した工芸指導所設立初期である。よって本稿では、仙台に本所が置かれた時期に重点を置き、論を展開していく。以下、この工芸指導所の設立背景について触れながら、工芸指導所の役割や成果について考察する。

2節) 工芸指導所の設立背景

記念碑の設立趣旨として書かれているように、工芸指導所の設立目的とは、

- (1) 日本における伝統の工芸を近代化することで、輸出振興を図ること
- (2) 東北の産業開発を担うこと

の二点である。工芸指導所開所式において中橋商工大臣も、建設目的について

「我国在来ノ工芸の手工業ニ対シテ、工業ニ関スル最新ノ科学及技術ヲ応用利用スルコトヲ指導奨励シテ、其ノ製品ヲ海外市場ニ輸出スルニ適当ナラシムルコトハ甚ダ必要デアリ、且ツ産業貿易ノ振興上効果多キモノト云ハナケレバナリマセン。」「東北ノ産業、殊ニ工業ニツイテハ不審ノ声ヲ聞クコト久シイモノガアリマス。然シ乍ラ之ハ単ニ大規模ノ近代工業ノ発達ガ微々トシテ振ハナイト云フニ過ギナイノデアリマシテ、所謂我国固有ノ工芸の手工業ニ至ッテハ、木工ニ於テモ金工ニ於テモ見ルベキモノガ決シテ少ナクナイノデアリマス。」（森 2010、29巻、p.18）と述べている。工芸の手工業に科学技術を取り入れ、指導奨励を行うこととは、第1章で述べた産業工芸振興を指す。だが、ここでいう東北の産業、特に工業に対する「不審ノ声」とは何か。工芸指導所設立当初の周囲の反応から、考察していく。

当初の段階では工芸指導所は「わが国固有の工芸技術に科学のメスを加え、この量産化を図り、ひいては輸出の拡充を」（前掲書、p.14）行うことを目的として設置案が出されている。帝国工芸会は、価格競争に気を取られて後進工業国として模倣や低級品製造ばかり行っていた状況を打破することを第一

はあくまでも近代化の中で生まれた産業工芸である。連綿と受け継がれてきた、日本固有の伝統的な手工業である「日本的なもの」ではない。しかし、工芸指導所の「固有工芸」の試みは、衰退しかかった前近代的な手工業を改良するという点において、日本の「工芸」としての在り方を広げるものだったのではないかと考える。

第2章 商工省工芸指導所

1節) 商工省工芸指導所の概要

商工省工芸指導所（以下、工芸指導所）とは、昭和初期に創設された国立の工芸指導機関である。産業工芸試験所東北支所の前身であるこの機関は、仙台市二十人町通り10（現仙台市宮城野区五輪一丁目4番22号）に設置された。この場所には現在、仙台市立宮城野中学校が建設されており、現在でも工芸指導所の痕跡が残っている。それは、中学校の角に立つ、高さ4m程の記念碑だ。「工芸発祥」と記されたプレートが嵌められた記念碑の隣には、以下の設立趣旨が綴られた石碑が並んでいる。

明治以来ひたすら西欧追従に急な時流の中で優れたわが国伝統の工芸に着目し、その近代化をはかり輸出を振興するため、さらには東北の産業開発の一翼をになって昭和3年国立工芸指導所はこの地に創設された。

工芸指導所は工芸を産業の技術として高め、わが国産業工芸の基礎をつくった。

また「見る工芸から使う工芸へ」の指導理念のもとにドイツの建築家ブルーノ・タウトを招き機能実験、規範原型の研究を行うなど、近代デザイン運動を世に先駆けて実践した。

まさに近代工芸及びデザイン研究発祥の地であることを思い、之を記念し、心あるもの相寄りこの碑を建てる。

昭和四十五年初夏

（出典：仙台市史編さん委員会、p488）

工芸指導所は1928（昭和3）年に仙台に設立された。1940（昭和15）年に本所が東京に新設された際には東北支所として、1952（昭和27）年からは産業工芸試験所東北支所として活動している。その歴史は1967（昭和42）年まで続き、その40年もの間、国内の産業技術向上、産業工芸の基盤づくりに貢

が目立つようになる。経済ブロック圏内の人々に対する共感の喚起が望まれたのだ。この潮流を受け、工芸領域においても土着的、伝統的、ローカルなものといった共感を促すものが求められるようになる。したがって民族固有の様式、伝統的手工芸の保護といった内向き志向が高まった結果、工芸領域では「日本的なもの」の創出が課題となったのである。

そういった情勢の中、1928（昭和3）年に商工省工芸指導所が設立された。詳細については第2章で後述するが、商工省工芸指導所は日本伝統の工芸の近代化、東北振興の2つの目的の下に建てられた施設である。工芸指導所の初代所長である国井喜太郎は1932（昭和7）年から半年の間、欧米視察に赴き、日本から輸出される工芸品に対する厳しい評価を目の当たりにした。昭和初期の日本の輸出工芸品も明治時代と同様、欧米諸国で使われる品の模造品じみたものが多く、海外には粗悪品、劣悪品が横行していたのである。その状況を鑑みて、工芸における「日本的なもの」の創出が求められた当時、国井は「日本固有の伝統的な手工業」に輸出の可能性を見出した。日本の風土のなかで育まれた土着性を持ち味とした工芸品を「日本的なもの」として評価したのである。その後に着手したのが日本固有の地場産業の輸出産業化への取り組み、いわゆる「固有工芸」の研究事業である。だが、「固有工芸」とは衰退しかかった前近代的な手工業の輸出産業化を図る取り組みであって、木田の言う「日本的なもの」ではない。工芸指導所で製作された工芸とは、輸出向け工芸としての産業工芸品である。輸出産業の一環として研究事業が展開された「固有工芸」は、必ずしも歴史や風土に根ざした土着的なものとは言えず、かつそれらは日本独自のものとして展開されたとは言えないものなのだ。ここでいう「日本的なもの」とは、日本の工芸史観の確立を背景とした、歴史におけるある時代の様式や技法を「正統」とする認識の確立によって創出されるもの、すなわち「伝統工芸」やその源流を指す。

5節)「日本的なもの」と工芸指導所の工芸

工芸指導所で作られた「工芸」とは、欧米諸国と並ぶ地位を確立すべく生まれ、日本の輸出工芸の墮落したイメージを回復、向上させる目的で改良された産業工芸であることが判る。明治時代から昭和にかけて、海外で粗悪品と認識されていた日本の輸出工芸を改善することは課題であり、工芸指導所の設立時はその課題解決が図られた時期であった。だが、工芸指導所の工芸

第1回から第2回までは、展示品が「美術」、「製造品」という大まかな括りで見られている。だが、帝国博物館の分類体系の中で「美術工芸」という言葉が使われ始めた1889（明治22）年より後の年に開催された第4回以降では「工業」、「工芸」あるいは「美術」、「美術工芸」という括りが設けられ、区分されている。このことから明治20年代における「工芸」概念は、博物館に西欧の「美術」概念が流入したことによって再構築され始めたことが判る。

つまり、明治20年代初頭に博物館の分類体系として「美術工芸」が登場した出来事によって、西欧から入ってきた「美術」概念と、曖昧な状態にあった「工芸」とを相対的に見る視点が養われたと考えられる。このように、ナショナリズムの高揚を背景とし、欧化主義に抗いながら日本独自の近代化が模索された明治20年代、「工芸」概念が成立したことを見ると、「工芸」は西欧から輸入した概念である「美術」概念に対抗して生まれた造形ジャンルだと捉えることが出来る。

帝国主義化が進むと、「自己」であり「他者」でもある、「アジア」、「東洋」という概念が芽生えた。この「アジア」・「東洋」という概念は、日清戦争後の中国の衰退、日本の台頭という力関係の変化を背景に、「西洋」に対抗する手段として認識された概念である。ところで、工芸は前述したように、“旧来の日本の造形ジャンル”だ。しかし、中国や朝鮮半島、日本で作られた工芸は、西欧が流入する以前のアジアで既に賞玩されていたことが判っている。工芸は、アジアの様々な民族における近代以前の生活文化に溶け込んでいたものと言うことが出来るのだ。つまり、「アジア」、「東洋」という括りで見れば、「工芸」はアジアの人々の共感を得ることが出来ると推測される。そのため、「アジア」、「東洋」概念は、アジアの様々な民族が共感する近代以前の生活文化に根差した価値観・美意識を提示し、「帝国」日本における国民意識の統合も図ることが出来るという利点を持っていた。この二つの概念は文化多元主義的な共同体、日本中心主義的な「帝国」日本の構造を創出する基盤になると見なされたのである。

1920年代には、第一次世界大戦が終わりを迎えたことで、第一次世界大戦を生み出す要因となった国民国家を連想させない様式が望まれるようになった。一時的に建築や家具、工芸には歴史や風土を超えた国際的に普遍的なモデルが好まれるようになったのである。しかし、第二次世界大戦への国際情勢の緊迫が高まった1930年代には、再び国家主義的なナショナリズムの高揚

た西欧の動きを受け、日本では欧米諸国に対抗する手段が望まれるようになる。対抗策を練るため、欧米諸国から様々なものが輸入された当時、輸入されたものの内に「美術」という概念が存在する。木田 (p.7, p.24) は、当時の「工芸」は、この“「美術」概念と相対的なものとして概念形成した旧来の日本の造形ジャンル”、“「美術」と「工業」の中間的領域を「工芸」として創出した”と考察している。

帝国博物館の分類体系の中で使われた言葉である「美術工芸」とは、1873 (明治6) 年に開催されたウィーン万博の関係者を中心に、「Kunstgewerbe」の翻訳語として使われた言葉だ。その使用は内国勸業博覧会の出品区分の中でも見ることが出来る。以下は内国勸業博覧会の第1回から第5回までの出品区分である。

表2 第1回～第5回内国勸業博覧会 出品区分

第1回 1877 (明治10) 年	第2回 1881 (明治14) 年	第3回 1890 (明治23) 年
第1区 鉱業及冶金術	第1区 鉱業冶金	第1部 工業
第2区 製造品	第2区 製作品	第2部 美術
第1類 化学上の製造物	第3区 美術	第3部 農業森林及園芸
第2類 焼窯術上の製品	第4区 機械	第4部 水産
第3類 玻璃及玻璃器	第5区 農業	第5部 教育及学芸
第4類 七宝器の語種	第6区 園芸	第6部 鉱業及冶金術
第3区 美術		第7部 機械
第1類 彫像術		
第2類 書画	第4回 1895 (明治28) 年	第5回 1903 (明治36) 年
第3類 刺繍	第1部 工芸	第1部 農業及園芸
第4類 写真	第2部 美術及美術工芸	第2部 林業
第5類 工案	第3部 農業、森林及園芸	第3部 水産
第6類 嵌装	第4部 水産	第4部 採鉱及冶金
第4区 機械	第5部 教育及学芸	第5部 化学工業
第5区 農業	第6部 鉱業冶金術	第6部 染織工業
第6区 園芸	第7部 機械	第7部 製作工業
		第8部 機械館、通運館
		第9部 教育、学術、衛生及経済
		第10部 美術及美術工芸

出典：佐藤 (1998) pp.428-429を参考に作成

時点で佐野が目的として掲げた「輸出増進」が達成されたとは言い難いが、万国博覧会を通じて海外に日本の「工芸」が認知され、輸出品として海外に出回っていたことは確かである。

1878（明治11）年のパリ万博でも、日本の美術工芸品は注目を浴びた。それを契機として、ジャポニズムが高まり、大量に輸出された日本の工芸品だったが、輸出を目的とした劣悪品の横行によって大きくイメージを損なってしまう。原因について、商工省囑託の海外工芸事情調査員だった日野厚は、生産者は外国の事情をよく知らずに、仕入れ商人の言うとおりの値段に調子を合わせて、品物を安くしてしまうからだと指摘している。輸出不振に伴い、直輸出会社は相次いで倒産した。したがって日本の名誉挽回のため、日本工芸品の改善指導は急務になったのである。

4節) 世界情勢と「工芸」概念の変遷

「工芸」と「工業」、「美術」は日本の産業化が進むにつれて、段々と区別され始める。帝国博物館の分類体系の中で「美術工芸」という言葉が使われるようになった1889（明治22）年は、大日本帝国憲法が制定された年である。憲法制定を機に正式な国名が大日本帝国になった翌年、帝国議会が開設されたことで、日本は立憲君主制の近代国家として整備された。憲法制定によって、国の骨組みが整備された明治20年代は「日本国民」という意識が定着しつつあった時代と言える。社会的システムの整備に伴い、日本国民としての共同体意識が高まったことで、日本がこれまでに進めてきた欧化主義政策や政府が目指す近代化の方針について問い直されるようになったのだ。それまでは日本の近代化を目的として推し進められていた欧化主義政策だが、自由民権運動を経て、迎合的な外交姿勢に対する批判は高まっていった。同時に日本独自の近代化を模索しようとする意志も高まりを見せ、ナショナリズムが台頭したのである。

欧米先進国で第二次産業革命が起こった明治10年代後半、世界では重化学工業・電機産業・アルミニウムなどの非金属部門が発展していった。それら新工業部門の建設に伴い、巨大企業が市場を支配するようになり、人々の生活基盤や伝統的経済基盤が大きく変化することになったのである。資本主義の発展と事業の競合が進んだことで、欧米先進国ではヨーロッパ近代文明への優越意識と非ヨーロッパ地域の文化への軽視が広まっていった。こういっ

が行われていた様子からは、当時、西欧先進諸国が競うようにして国際的な博覧会を催していたことが判る。この時期、日本では近代国家形成を進めるために、西欧諸国の産業技術、近代技術等を取り入れ、近代化・工業化を進める方法を模索していた。戸田（p.28）は、明治政府は日本の工業化を図るにあたって、四つの方法をとったと指摘している。その四つとは、西欧諸国への視察、西欧近代技術の導入、日本の技術力の発信と輸出増進、西欧諸国における技術伝習である。

ウィーン万博で副総裁を務めた佐野常民は、前年の1872（明治5）年に参加の目的として、日本の榮譽を海外に示す「国威発揚」、日本を広く海外に紹介し利益を生む「輸出増進」、「輸出増進」のための製品市場調査である「西洋文物調査」、現地で職人や技術者に製法を学ぶ「技術伝習」などを掲げている。先に述べたように、当時の日本は西欧に対抗できる近代技術を持ち合わせていなかった。そこで、海外に日本の榮譽を示すものとして打ち出したのが、当時、曖昧な概念として存在した「工芸」だったのである。ウィーン万博では、織物、漆器、磁器、陶器、七宝、象牙細工、藤細工、革細工などが出品されたが、それらは人気を博した。その盛況ぶりは、「見物人カ盛ニ日本部ニ押寄せ從ツテ品物ノ売レ方モ甚タ好ク又各國ノ博物館モ種々日本品ヲ買ヒ入レ又ハ謙讓ヲ希望シタモノアリ」（日野、p.23）と言われるほどであった。明治政府は万国博覧会に積極的に参加することで「日本特有のもの」を欧米諸国に認知させ、輸出を促そうとした。だが、畑が作成したグラフ（表1）によれば、明治期の輸出額のうち、工芸品に相当する品の輸出額は

微々たるものだけだといえる。最も輸出額が高い陶磁器でも、明治時代半ばで全体の1～2%に過ぎないのである。この

表1 各工芸品の全輸出額に対する割合（五年毎） （単位:1,000円）

	漆器 (%)	七宝器 (%)	陶磁器 (%)	輸出額総計
1868/M1	17(0.11)		23(0.15)	15,553
1873/M6	159(0.74)		116(0.54)	21,635
1878/M11	149(0.57)		169(0.65)	25,988
1883/M16	520(1.30)	27(0.07)	544(1.50)	36,268
1888/M21	590(0.90)	29(0.04)	1,295(1.97)	65,706
1893/M26	709(0.80)	72(0.08)	1,577(1.77)	88,950
1898/M31	783(0.48)	137(0.08)	1,991(1.22)	162,903
1903/M36	852(0.30)	242(0.08)	3,169(1.11)	285,972
1908/M41	958(0.26)	96(0.03)	5,078(1.35)	375,403
1913/T2	1,134(0.18)	87(0.01)	6,637(1.05)	628,526

（大蔵省編「大日本外国貿易年表」より作成）

出典:畑(1996) p.4

漆工の七分野の歴史だが、当初の計画では角工、紙工、画工の三分野も交える予定だったと解説している。つまりこの段階において「工芸」は織物や石工、陶芸といった製造業だけでなく、絵画など美術領域も含んだ総合的な内容として認識されていたことが判る。

さらに横井時冬ⁱⁱによって1898（明治31）年に発行された『日本工業史』は「工業」史という名目だが、内容は日本の製造業を総合的に記したものである。内容は、蒔絵、七宝、染物、刺繍、螺鈿、陶磁器、根付といった現代でいう「工芸」に近い分野の他、窯業や印刷業などの「工業」寄りの分野についても書かれており、全体として見れば手工業を含む、日本の製造業の総合史になっている。このように新しい概念であった「工芸」は、言葉が使われ始めた明治時代初頭の段階においては「美術」や「工業」とのはっきりとした区別のない曖昧なものであった様子が窺える。

3節) 輸出品としての工芸—万国博覧会と日本の「工芸」区分

明治政府による工芸品の輸出は、殖産興業政策の一環として推進された。内務省の設立者であり、内務省の初代内務卿である大久保利通は、その殖産興業政策を主導した指導者といえる人物である。大久保は殖産興業政策の中で、西欧技術輸入の在り方を見直し、農業と紡績工業の重視、積極的な海外貿易振興を図った。『殖産興業に関する建議書』（1874）では、人民の知識不足によって有益な事業が行えていないこと、政府主導の産業化推進が必要であることを指摘している。この建議書で推進した事業は「外来技術の直輸入」であり、西欧技術の存在が重要視されていたことが判る。日本が近代化・工業化を進めるにあたって、西欧技術を取り入れるためには、西欧諸国の視察、西欧の近代技術の実情調査は必要不可欠だった。それらを行う上で、西欧諸国が技術力を盛んに競い合っていた万国博覧会は最適な催しだったのである。海外の産業技術を学び、自国の産業化を図る道となった万国博覧会は、殖産興業政策の中心的な役割を果たすことになった。

万博が始まった19世紀は、「博覧会の時代」ともいわれており、日本も1867（慶応3）年のパリ万博から参加・出品を始めている。だが、このパリ万博は江戸幕府、薩摩藩、佐賀藩が各々で参加したものであり、日本が政府として公式に参加したのは、1873（明治6）年のウィーン万博が最初だった。この後にもフィラデルフィア、シカゴ、パリといった世界の主要都市で万博

題が存在した。明治20年代には繊維産業が日本の輸出産業として急成長した影響で、工芸の輸出産業としての地位は相対的に低下したのである。輸出中心の工芸製作は困難な状態に陥った。次第に工芸製作の方向は、殖産興業的な生産から、技芸保護の動きへ転換していった。

その後の輸出を目的とした工芸製作の動きは一時期と比べて鈍化しつつあったが、海外市場における日本の工芸への悪評は続いており、昭和になってもその評価は「悪い廉いの代名詞」（森 2010年、30巻、p.183）と言われるほどであった。そこで海外に求められるような輸出工芸、産業工芸の発達と、日本「工芸」の名誉挽回を目指すべく、様々な取り組みが行われる。その内の一つが本稿で取り上げる、商工省工芸指導所の設立だ。

本章では、日本の工芸概念の成立と工芸を取り巻く時代の変遷を取り上げることで、工芸指導所設立時の工芸の立ち位置について考察していく。

2節) 用語としての「工芸」使用

「工芸」という言葉が最初に使われたのは、明治時代初頭であった。工部省設置の際、「工部省を設くるの旨」（明治3年）で使われたのが最初ではないかとされている。しかし当時の「工芸」とは、現代において使われる「工芸」という言葉と必ずしも意味や使い方が同じものだというわけではなかった。現代において「美術的な作品を作ること」（『新明解国語辞典 第七版』、2012年）、「美的価値をそなえた実用品を作ること。陶芸・木工・染織など。」（『広辞苑 第六版』、2014年）と認識されている「工芸」だが、当時は現代における「工業」の意味も含まれる言葉であった。

「工芸」という言葉が使われ始めた段階において、「工芸」は近代的技術に基づいた、現代における「工業」を意味するものであった。1878（明治11）年のパリ万国博覧会参加のため、同年に発行された『工芸志料』（黒川真頼¹執筆）では日本のものづくりの歴史とガイドラインが整理されている。序文の中で村山徳淳は、博覧会は人の知識を開くため、また「工芸」を盛んにするために開催されるとしており、パリ万博に数百もの物品を日本から出品する理由については日本の「工芸」を奨励するためだと記している。これを踏まえると、村山が「工芸」という言葉で示そうとしているものは工業ないし製造業としての意味が強いのである。だが、もう一つの序文の中で黒川は『工芸志料』に収録されているのは、織工、石工、陶工、木工、革工、金工、

ては、十分に明らかにされているとは言えない。これらの問題に接近するために、本稿では、工芸指導所が設置された時代背景、工芸指導所の役割と成果、および工芸指導所に対する国内と国外の評価について取り上げる。

第1章 「工芸」の変遷

1節)「工芸」の評価

工芸指導所が設立された1928（昭和3）年、海外から見た日本の工芸のイメージは良いとは言えないものだった。その原因は「工芸」という言葉が使われ始めた明治時代、日本の「工芸」の世界的な立ち位置が悪化したことにある。

殖産興業政策が推進されていた明治時代、工芸は「日本が誇る文化」を世界に示す手段、および輸出振興の手段として扱われていた。当時の日本が西欧に対抗できるような、発達した近代技術を持ち合わせていなかったことから、世界という舞台上で日本の地位を示すためには国の文化水準の高さを別の形で示す必要があったのである。よって、政府は世界各地で開かれた万国博覧会に積極的に参加することで、工芸品を日本特有のものの一つとして周知させ、日本の文化水準を示そうとしたのだ。

しかし、日本経済が深刻化していた明治10年代、政府は機械制工業を後押しする一方で、工芸的手工業については零細な手工業者、仕入れ商人にゆだねたままの状態であり、近代化策を講じていなかった。そのため、大量輸出を目的とした粗悪品の横行、海外の嗜好に態と寄せた作風の工芸品の流通が増え、日本の工芸品のイメージは大きく損なわれてしまった。一例として、明治期における薩摩焼の例が挙げられる。1889（明治22）年頃までは薩摩焼というと、素地に色彩豊かな絵が緻密に描かれたものとして知られており、旧幕時代には藩を代表する名産品として名高い陶磁器であった。その評判は海外まで広がり、1867（慶応3）年のパリ万国博覧会においても「SATUMA」として高い評価を得ている。世界に名が知れ渡った薩摩焼は、徐々に国外からの需要が増えていった。だが、薩摩にはその増え続ける需要に応えるだけの生産力が無く、薩摩焼の素地も大量の確保が難しかった。そのため、比較的用意しやすい別の素地に薩摩風の絵を付け、安く売れる手法が取られるようになる。その品質が落ちていくと同時に、評判もまた落ちていったのである。粗製濫造、粗悪品横行の問題を抜きにしても、輸出産業としての工芸には問

商工省工芸指導所と「日本的なもの」

大 沼 亜 実

はじめに

昭和時代初期の日本では、工芸の領域において「日本的なもの」の創出が課題とされるようになっていた。当時、第二次世界大戦へ向かって国際情勢の緊迫が少しずつ高まり、日本でも軍国主義体制の強化に伴う国家主義的なナショナリズムが高揚しつつあったのだ。他国への対抗意識が強くなったことは、伝統的な生活文化や風土に根ざした土着的なものの志向の高まりといった、民族固有の様式や伝統的なものを保護する動きの活発化を促した。こうした内向き志向が「日本的なもの」の創出の要因の一つになったと考えられる。

また、内向き志向の背景には、経済不況の存在があった。世界恐慌時における海外市場の保護貿易強化と経済ブロックの分断に加え、東北地方では1934（昭和9）年に大凶作被害が出たのだ。世界恐慌による影響で海外向け輸出品が減少し、輸出品となる原産品が売れない状態に陥ったことで農家はダメージを受ける。そして当時の東北が、米の単作地帯が広がる、国内における米の主生産地であったことから、東北地方における不作、凶作はその時期の食糧政策に影響を及ぼした。東北の凶作が起こった際の不況では離農、棄農の激増、青田売りや婦女子の身売りなども社会問題になっていた。このような経済不況への懸念がつのり、経済発展のための市場の拡大や輸出の拡張、「後進地」の発展の重要性が叫ばれるようになる。

1928（昭和3）年、工芸産業の近代化を図る目的で仙台に商工省工芸指導所（以下、工芸指導所）が建てられた。商工省の管轄のもと、産業工芸の研究指導を図った工芸指導所は、日本における伝統の工芸を近代化し輸出振興を図ること、東北の産業開発を担うことの二点を設立目的とし、工芸の「科学化」、「大衆化」、「輸出化」を三代指針に掲げる国立機関であった（木田 p.85）。しかし、地域の観点から考えると、工芸指導所がなぜ仙台に置かれたか、その目的を達成するために実際にどのようなものがそこで作られたか、指導所の設置が地域社会に何かの効果をもたらしたかという問題について

ためにどのような日本語使用場面を提示できるのか検討することは今後の課題である。特定の職業に限らず、高校留学生と社会をつなげる試み、キャリア支援につながる日本語教育実践を今後も考え続けていきたい。

参考文献

- 猪又由華里（2021）「高校留学生のためのカリキュラムデザイン—アクティブ・ラーニングを意識した授業実践から—」『宮城学院女子大学大学院人文学会誌』22号、pp.47-67
- 奥村三菜子・櫻井直子・鈴木裕子（編著）（2016）『日本語教師のためのCEFR』くろしお出版
- 齋藤恵（2018）「学校における日本語教師の役割とは何か—高校における留学生支援を通じて」『ジャーナル「移動する子どもたち」—ことばの教育を創発する』9、pp.19-27
- 寺田智美（2011）「高校留学生に対する日本語教育の問題と課題—作文指導からみえてきたこと」『金沢学院大学紀要 文学・美術・社会学編』9号、pp.137-156
- 文化庁文化審議会国語分科会（2019）「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」
- 文部科学省（2019）「平成 29 年度 高等学校等における国際交流等の状況について」https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/08/_icsFiles/afiel_dfile/2019/09/19/1420498_001_1.pdf（2022年4月28日閲覧）
- 村野良子（2001）『高校留学生に対する日本語教育の方法—言語学習と文化学習の統合と学習支援システムの構築にむけて—』東京堂出版

具体化され、また、具体化されたことにより、モチベーションが上がり、受けたアドバイスを実行する姿がうかがえた。高校生のような若い世代は様々な物事に興味が出る一方で、漠然とした将来や、進路について具体的に今何をしたらよいかかわからず、ただ時間だけが過ぎていくことに焦りや不安を覚えることもあるだろう。劉さんの事例はまず社会とつながる経験をもち、具体的な社会の人と対話することによって、今の社会の問題は何なのか、自分にできることは何か、自分ならどうするかなど、進路についてより深く考え、取り組んでいける足がかりが得られることを示唆している。つまり、高校生に対する、社会につながる日本語教育の実践は、キャリア教育としての側面も大きいと言える。

三つ目として「偶発的な出来事に柔軟に対応し、学びにつながるネットワークの結び目を増やしていくこと」も本実践における教師の役割として挙げられる。もともと、本実践は新聞への投書がゴールであったが、その投書が新聞社からの取材につながるという、当初は全く誰も想定していなかった奇跡的な出来事に発展した。その偶発的とも言える出来事に対し、授業では必要な練習を加えたり個人的なネットワークを駆使したりして、柔軟にシラバスを考え、生徒にとってより発展的な学びができるように工夫した。このように、生徒一人ひとりの未来につながるネットワークの結び目を増やしていくことは、日本語授業の担当教師にも十分可能なことなのではないかと考える。

最後に本実践の意義と課題を述べたい。劉さんが今回、新聞社への訪問や記者との対談をきっかけに、自らの力で日本在住の香港出身者に取材を試みようと考えていることから、日本語クラスにおける一つの教室活動が生徒に与える影響の大きさがうかがえる。本稿で報告した事例は、高校留学生一人という極めて限られた対象の事例であるが、高校生が社会とつながる日本語教育実践の一つのケースを示したという点で意味があったのではないかと考える。

しかし、今回の劉さんのように将来なりたい職業が明確な高校留学生は多くないかもしれない。社会経験も乏しく、世の中にどんな職業があるのかもまだわからない中、将来なりたい職業、将来の目標がまだはっきりしていない高校生に対して、「社会で行動する者」として自覚させ社会とつなげる足場かけのサポートをどのようにしていけるのか、高校生と社会をつなげる

しかし、新聞というすでに確立されたメディアにおいては、様々な層の読者がいるという特性を活かしたことにより、日常的に劉さんが触れているTwitterやInstagram上の表現とは異なる日本語表現に触れることになった。TwitterやInstagramなどでは、若者言葉や口語、またネット特有のネット用語などが用いられているが、新聞に投稿する際には口語ではなく、新聞に投書する際の特有の日本語表現、文章の構成、意見の効果的な訴え方などを指導することになった。さらに不特定多数の人の目に触れ、記録に残るということを伝えたいと、投書する内容も改めて考えなおし、慎重に吟味するという指導も必要になった。

日本語の授業では、「何のためにその日本語表現を使うのか」という目的や場面を意識させることが必要である。高校生を対象とした日本語教育では、通常学級に入り、教科学習についていくための基礎的な日本語の文法や語彙の教育や試験対策が重視され、高校生が社会で実際に使用する場面と言語の学びが乖離してしまうことがある。社会経験が少ない中、どこで用いる表現なのか、どんな印象を受けたり与えたりする表現なのか、実践的な表現を教える授業内容なのにもかかわらず、学習者が実際に経験していないために、その表現を知っていても適切に使用することができないこともある。今回の実践では、はじめに計画していなかった「記者からのインタビューに答える」という活動も劉さんの投書がきっかけとなって生まれた。インタビューの受け答えのためには、想定質問を考え、内容もさることながら、初めて会った目上の社会人に対する言葉遣い、表現もあわせて授業で扱うこととなり、授業内容は拡大、発展していった。投書文を読み、自分自身の意見を書くという、「読む」「書く」だけでなく、インタビュー活動も加わることによって「聞く」「話す」活動もより充実することになった。計画的であったとはいえないが、状況にあわせてシラバスを柔軟に変えて、対応した結果である。重要なことは、ロールプレイでも教室内で完結する発表でもなく、現実社会の人々となつながら経験の中で「読む」「書く」「聞く」「話す」という四技能の伸長を促すことができたということであろう。

二点目の教師の役割として、「生徒のキャリア発達の足場かけを行うこと」を挙げたい。劉さんへのインタビューからはこれまで行ったことのなかった「新聞への投書」という行動がきっかけとなり、実際に自分が目標とする職業の人や社会と接することで、将来に向けて今、すべきことや課題がより

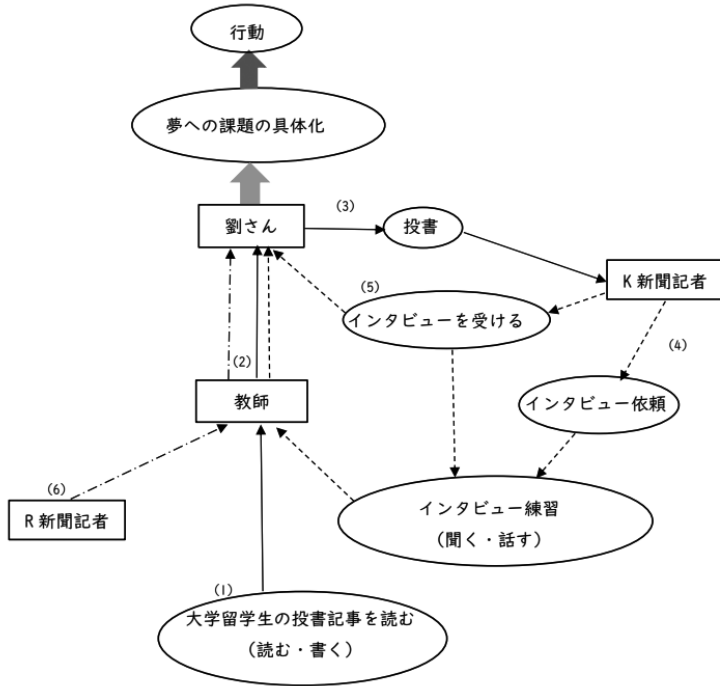


図1 実践の過程

これらを踏まえ、ここでは、本実践を行ううえで教師に必要とされた役割として、「社会において、目的や場面にあわせた適切な日本語を使う場を作ること」、「生徒のキャリア発達の足場かけを行うこと」、「偶発的な出来事に柔軟に対応し、学びにつながるネットワークの結び目を増やしていくこと」の三点を挙げたい。

まず、役割の一点目として「社会において、目的や場面にあわせた適切な日本語を使う場を作ること」を挙げたい。社会に向けて意見を発信する日本語授業においては、使用するメディアに合わせた、適切な日本語を使う実践を行うことができる。今回の実践では、社会に向けて意見を発信するツールとして新聞というすでに確立されたメディアを使ったことにより、自分が書いた意見が不特定多数の多くの人の目に触れるという体験をした。現在TwitterやInstagramなどのSNSが若者には主流のメディアとなっている。

うがいい。文字だらけの、論文みたいな感じの記事は読むのやめとこうってなる。だから簡単に。わかりやすく。」

4.3. 本実践が生み出したもの

インタビューの語りで劉さんが述べているように、劉さんは出身地においても新聞に投書した経験はなく、授業の中で初めて経験したことであった。「意見を伝えるって、昔は面倒くさいと思ってた。」と語る劉さんが投書に前向きに臨めたのは、受験が終わる時期であったという时期的なものも大きかった。しかし、その行動が投書文の掲載、インタビュー取材などの活動に発展していった。新聞に記事が掲載された影響は大きく、劉さんは周囲からの反響に驚きつつ、今、何をすべきで、これから何をしていきたいかについて、より具体的に考え、述べることができるようになった。それは、より社会のことを学び、多くの人々の考えを聞き、社会に対してその声を届け、日本社会にいる外国人のサポートをしていきたいという目標と強く結びついていった。劉さん自身が自らを「社会で行動する者」として自覚し、自らが社会を変える一人として活躍できる可能性を認識したとも言えるだろう。このことから、本実践が生み出したものは、劉さんの「社会で行動する者として、これからも社会に積極的にかわり続ける姿勢」ではないかと考える。

5. 本実践から考える教師の役割

以上、本稿では高校留学生、劉さんに対する社会とつながる日本語教育の実践について報告してきた。自分が日本で生活するうえで感じた問題意識を新聞に投稿するという一つの教室活動から、新聞社の取材を受けることとなり、そのインタビュー記事が新聞に掲載されるという一連の経験が将来の夢へと具体的につながっていった過程を述べた。この一連の過程を図に表すと、以下の図1ようになる。

図中の(1)～(6)は3.2実施内容で述べた活動を示している。

劉さんはそのための足がかりとして、記者になり、いろいろな人の考え方を取材したうえで、日本で、外国人が暮らしやすい環境を整えたいという。外国人が日本で住みやすくなるために必要なのは日本人の意識改革であり、そのために日本人に対して情報発信をしていきたいと考えている（語り6、7）。

（語り7）「私はジャーナリストとしていろんな意見を聞いて発信してもっと多くの人が政治とか社会に対し関心を持てるならいいかなって思ってます。」

劉さんが情報発信をする対象は日本人であり（語り8）、日本人に対して、若者の政治参加や自国のこと、自国と日本との関係などを発信していきたいのだという。

（語り8）「今私の対象は、日本人なんです。香港の方じゃなくて、日本で日本の高校で香港のことを教えるけど複雑すぎて日本人は分からないですよ。日本人は自分と関係あるのかと思いがちだから、逆にもっと簡単に、香港のことを、日本人に対して日本の何に影響するのかについて話したら、自分のことと関係があるのかってわかるはず。そして、自分も興味関心が出たら、もっと深く知りたくなるはず。」

劉さんはTwitterやInstagramを通じて情報発信するのが若者に対しては効果的であると考えている（語り9）。ポスターのように目に留まりやすく、わかりやすく、写真があり、文字数も少ない媒体が適していると考え、このような若者の心がつかめるツールを使って情報を発信していきたいと語った。

（語り9）「自分で情報発信したいツールはTwitterかなあ。Twitterで、何か写真、イラストとか使ったら、わかりやすくて、使いやすい。Twitterとかインスタ、インスタのストーリーとか。文字制限ないけど、結構多い文字より、短くてわかりやすい方がいい。写真は絶対ないと、目に留まらない。ポスターみたいな感じ。ストーリーとかは、ポスターみたいな感じでぱっとみて、気になって下にスクロールしたら、詳細ページを見る。わかりやすいほ

この発言は、R新聞社の記者に人脈を大事にすることをアドバイスされたのだが、それを意識しているのではないかと考える。

また、R新聞社の記者には興味関心があるキーワードを3つ考えるように言われていた。将来メディアを通じて発信したいことは何かという問いに対して、R新聞社の記者が3つのキーワードを言っていたが、劉さんは今4つキーワードがあると語っている(語り5)。

(語り5)「台湾人の記者さんと話したときに、台湾人の記者さんが自分のキーワードを三つ言った。わたしは、香港、若者、留学生、外国人が、キーワード。」

K新聞社、R新聞社の記者の話聞いて、スクラップする、情報を発信している人に連絡しようとする、興味があることを取材に行こうと考える、キーワードを考える、など、具体的な行動をしようとする姿勢がうかがえることから、将来のために、今しておくべきことが何なのかが見えてきたのではないかと考える。

⑥今後、社会との関わりをどのようにしていきたいと考えているか

劉さんは、将来、日本にいる外国人のサポートをしたいと語っている(語り6)。

(語り6)「将来は、日本にいる外国人のサポートとかをしたい。記者としていろいろな人の考え方を聞いて、その後、多くの留学生とか外国人が暮らしやすい環境を作りたい。そのためには、日本にいる人の考えを直さなければいけない。そこで、わたしができることは情報発信だなあって思う。一部の日本人は結構古い考え方の人がいて、外国人は良くないとか。まだそういう考えを持つてる人がいるから。(中略) 伝統も必要だと思うけど、政治の考え方も変わらなきゃいけないだよ。若者とかにもそれを理解してもらわないといけないし。情報がないとやっぱり何がいいか自分で選べないから、新聞とかテレビとかねメディアって大事。私なら、若者を対象とした情報発信できるかなって思ってる。若者にあった情報発信の方法があると思う。」

族が存在して共存している感じだけど、日本だと（民族が）一つしかないから、あまり移民文化受け入れてないし。外国人は労働力として欲しいけど、もし外国人が自分の職場で働いたら悪い影響あるんじゃないとか、そういうイメージがあるけど、それがなくて記者になれたのはすごい。やっぱり、今でも日本人が外国人に対して、まあ、一部、全員じゃなくて一部の人でもなんか、外国人はよくないとか。自分の風習とは違う人は入れませんか、そういうイメージもってるから、それを乗り越えた外国人はすごいなって。」

⑤将来の目標を達成するために、今すべきことが具体化されたか

劉さんはK新聞社を訪問した際、記者に「記者になるために今しておくことは何ですか」という趣旨の質問をしていた。この時、その記者からは、様々なジャンルの本をたくさん読むことをアドバイスされていた。その後、授業の時に、進学先の学校からの課題図書の中に、自分が最近読んで卒論のテーマにしていた本があったこと、自分が問題意識がある本を今は読んでいるという趣旨の発言を繰り返していた。また、R新聞社の記者からのアドバイスで、自分が投稿した記事をスクラップしておくように言われたのだが、劉さんはアドバイスを即、実行していた。これからは、日本にいる香港人のYouTuberの取材をしたいと語る。その理由は、劉さんは将来、若者の政治参加や、自国のこと、自国と日本との関係について発信していきたいからである(語り3)。

(語り3)「やっぱり、政治参加。あとは、香港のこと。多くの人に。もっといろんな人のために。日本でも香港のことについて、発信しているものもあるけど、わかりにくいし、日本の市場は何を求めているのか。香港のことばっかりじゃなくて、日本とはどんな関係あるのかを発信したい。」

その目標を達成するために、今、日本にいる香港出身のYouTuberと連絡を取り、話を聞いてみたいと考えている(語り4)。

(語り4)「日本にいる香港の方、取材しようかなあと思って、最近、香港のYouTuberで日本に移住した人がいる。A県に住んでるの。A県のB市。」

経緯や、選挙の時の高校生の政治参加についてどんな印象だったか、香港の雨傘運動を見たことがあるか、またその印象についてどう思ったかなどについて取材を受けた。劉さんは雨傘運動については父親の勧めで幼少期に見学に行っただけであったが、このような話を聞いてくれたり、自国の政治に興味を持ってくれる外国人がいたりすることについて肯定的に捉えていると語った(語り1)。取材されたときの質問は想定していた質問とは違う内容が多かったが、記者の質問の内容を嬉しく感じ、自分の考えを率直に述べることができたと考えていた。

(語り1)「政治の話はいいことなんです。香港以外の人が香港で起こっているこういうことについて考えてるって、すごく嬉しかった。そもそも海外の政治って話したくないっていうイメージもあるかもしれないから、話を聞いてくれて、話してくださいって言われたら、ありがとうございますって、ちょっと嬉しい気持ち。」

劉さんは新聞社本社への訪問や記者とのインタビューを受けるという体験を通して、メディア関係の道に進むモチベーションが上がったように見えた。それは、インタビューが終わったころ、記者に対し「記者になるために今しておくことは何ですか。」という趣旨の質問をしていたことからもうかがえた。

④目標とする職業の人(新聞記者)とのオンライン対談について

R新聞社の記者が唯一の外国人記者である台湾人だったため、日本で活躍する外国人という部分が印象的だったようである。劉さんは、日本が技能実習生などの外国人労働者を受け入れる反面、治安の悪化などの悪影響を外国人のせいにするくらいがあるのではないかと感じていた。そのような排他的な側面を持つ日本社会という環境の中で、それを乗り越え、記者になった外国人ということが印象的だったようである(語り2)。

(語り2)「印象的だったことは、国籍関係なく、できるのはすごいなって。まあ、今でも外国人がそういう駄目とか、そういう考えを持ってる日本人はまだまだいる。日本だと単一民族で、アメリカとかカナダとかだと多くの民

- ③インタビューされた内容についてどう思ったか。
 - ④目標とする職業の人（R新聞社の記者）との対談にどのような感想を持ったか。
 - ⑤将来の目標を達成するために今、すべきことが具体化されたか。
 - ⑥今後、社会との関わりをどのようにしていきたいと考えているか。
- インタビューは同意のもとICレコーダーに録音し、その後文字起こしをして分析の資料とした。

4.2. インタビュー結果

①新聞投稿に臨んだときの気持ち

劉さんはこれまで新聞に投稿した経験はなく、授業で初めて経験した。新聞への投稿については「そもそも、意見を伝えるって、昔は面倒くさいと思ってた。」という。しかし、劉さんはクラスの留学生の中で唯一、投書に前向きであった。その理由について劉さんは、「みんなめんどくさいっていったけど、私は学校が決まるのが早かったから。だからやろうかなって。」と語っている。受験の時期が早く、進学先が決まった後であったため、心に余裕が生まれた時期であったことが、気持ちを前向きにさせた大きな要因であったことがうかがえる。投書するテーマの選択に関しては教師とともにブレインストーミングを行ったことで、具体的に絞られていったと振り返っている。

②掲載されたときの気持ち

2021年11月に劉さんの投書が掲載された。劉さんは「まあ、(反響は)結構大きくて。」と述べるように掲載されたときの周囲の反響が大きかったと感じている。翌週学校に登校したときに、担任の先生や校長先生などに、記事を見たと声を掛けられたという。また、2022年1月に特集記事として劉さんの取材記事が掲載されたことも大きな反響をよんだ。しかし若者の政治参加という本人の政治の意識を扱った内容であったこともあり、周囲がどのように思うかなどを考え、反響の大きさには若干不安も覚えたようである。

③インタビューされた内容について

先述したように2021年12月に劉さんはK新聞社を訪問し、日本に留学した

(6) R新聞社の外国人記者とオンライン対談をする

2021年12月後半の授業では、R新聞社の記者とオンラインで対談を行った。劉さんはK新聞社を訪問した際、新聞社内を見学させてもらい、「記者になりたい」と発言していた。そこで筆者（志賀村）の個人的なネットワークを活用し、R新聞社にオンライン対談の依頼をした。R新聞社は台湾人記者の王さん（仮名）を紹介してくれ、オンライン対談が実現することとなった。王さんはR新聞社初で、唯一の外国人記者である。対談の時間は45分で事前にもらった王さんが書いた新聞記事を基に、新聞記者になった経緯、これまで努力してきたこと、これまで取材してきたこと、高校生の今やっておくべきことなどを聞いた。また、紙の新聞を購読し、劉さんが投稿した記事をスクラップして残しておくこと、コミュニティは大事なので人脈を広げること、自分が興味関心のあるキーワードを考えることなどの具体的なアドバイスをもらった。



写真 オンライン対談の様子

4. 劉さんへのインタビュー

本章では劉さんが本授業について、どのような気持ちで臨んでいたのかについてインタビューでの語りをもとに明らかにしていく。

4.1. インタビューの概要

インタビューは2022年1月に、大学の研究室で筆者2人と劉さんの3人で行った。インタビューは以下の質問リストを中心に、追加で質問を加えるなど半構造化インタビューの方法で約1時間行った。

- ①新聞投稿について、どのような気持ちで臨んだか。
- ②掲載された時、どのような気持ちだったか。

いテーマを考えてくることを宿題とした。

その後の授業で劉さんから「日本のマナーを日本に来る外国人に知らせるべきである」というテーマで書くことにしたと報告があった。それを踏まえて、そう思ったきっかけや、具体的な経験を再度話しながら、ブレインストーミングを行った。具体的なエピソードが出始めたところで、パラグラフライティングで、「自己紹介」「具体的な経験」「自分の主張」の順で書くように指導した。

(3) 新聞に投稿する

2021年11月、助詞や使役形のエラーなど文法的な部分を訂正した文章を確認し、教室で一緒にネットを介してK新聞社の投書欄に投稿した。その日の夕方、K新聞社から投稿の確認と採用される旨の連絡があった。

(4) K新聞社からの取材依頼を受け、インタビューに答える練習をする

2021年12月、劉さんが投書した記事を読んだK新聞社報道部の記者より追加取材依頼のメールが来た。2022年4月に民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになるが、これに関して、東北各地に住む様々な立場の18歳から話を聞き、特集記事を組んで、各自が考える日本の将来像や、その心象風景について紹介したいとのことで、留学生である劉さんから見た、日本社会の現状に関する率直な意見を聞きたいという内容であった。依頼を受ける形で、その後の2回の授業において想定される質問を考え、それに対する答えを準備した。

(5) K新聞社の取材を受ける

その後、K新聞社へ劉さんと筆者（志賀村）が訪問し、2時間半ほど取材を受けた。取材の主な内容は、日本に留学した経緯、選挙の時の高校生の政治参加や雨傘運動²についてであった。2022年1月に劉さんを取材した内容の特集記事がK新聞の一面に掲載された。

² 香港で2014年9月28日から79日間続いた民主化要求デモのこと。デモ参加者が雨傘をさして催涙弾や催涙スプレーで排除しようとする警察に抵抗したことから雨傘革命、雨傘運動と呼ばれる。

2021年12月	K新聞社記者より取材依頼が入る
	取材日程調整、校長先生に許可を取る
	想定質問を考える（質疑応答練習第1回目）
	想定質問を考える（質疑応答練習第2回目）
	K新聞社を訪問する
	R新聞社の記者とオンライン対談をする
	K新聞社のカメラマンと写真撮影をする
2022年 1月	インタビュー記事が掲載される

(1) 新聞の読者投書記事を読む

2021年9月、小論文の授業内でクラス全員に、参考資料として大学留学生による投書記事のコピーを配布した。投稿記事の構成（問題提起、意見など）について解説し、別のテーマで意見文を書く授業を行った。この日、クラスに大学受験に区切りが付いたら投書欄に投稿してみることを提案してみたところ、劉さんが投稿を希望したため、受験が一段落した後に投書を試みることとなった。

(2) 新聞に投書する準備

新聞に投書する準備として、大学留学生の投書をもう一度読み、それを参考に意見文を書いた。大学留学生が投稿した内容は松島の観光地に外国語のパンフレットを増やしてほしいというものであった。劉さんはそれをモデルにしながら、日本で生活している外国人が情報を得やすいように、公共施設に外国語の張り紙やパンフレットが必要であるという内容の作文を400字程度書いた。

次の授業において前回書いた文章の文法的なエラーや構成についてフィードバックした。また、内容は大学留学生の主張に影響を受けすぎていたため、劉さんのオリジナリティが出るように、どんなテーマで投稿するかを考える時間とした。テーマを考える際、進路が決まり授業に参加していた他の留学生1人も加わり、劉さんと他の留学生の3人で意見を出し合った。「外国人留学生という視点から見た日本」というテーマには全員の留学生が興味をもっており、出てきた案には教育問題、資源問題、若者の政治参加、技能実習生に関わる問題などさまざまなものがあった。この中から、自分が最も書きた

校)の先生に日本語で問い合わせた。」(2021.7月インタビュー)と語っている。なお、劉さんは2021年7月に日本語能力試験を受験しN1に合格している。

3.2. 実践内容

筆者の一人である志賀村は2021年5月より5名の高校留学生の日本語の授業を二人の日本語教師で分担して担当していた。1コマ45分の授業で、文法を週1コマと、小論文2コマを担当していた。後期は受験に向けて必要な小論文や、読解問題など、各自の課題に取り組み、個別に指導していた。受験する大学の入試の時期も各自異なることから、進学先が決まる時期も異なっていた。そこで、進学先が決まった留学生には、受験後に行う日本語授業の内容について希望を聞き、自由な課題を課す個別指導をすることにしていた。その中で筆者(志賀村)は、高校生が社会とつながる一つ的手段としてK新聞社への投書を提案した。K新聞社の投書欄は400字～500字程度の文字数であり、文字数的にも負担が少なく、また、テーマも自由に設定できる。これまでの日本語教育の中で行われてきたように与えられたテーマで作文をするのではなく、自分が本当に言いたいことを、自由に意見し、また公の場で発表するという責任や緊張感も経験することができると考えた。留学生全員に呼びかけた結果、クラスで一番早く進学先(メディア関係)が決まった劉さんが投書に挑戦したいと手を挙げた。

以下に、2021年9月から12月にかけて行った劉さんに対する個別指導の内容を示す(表1)。

表1 個別指導の内容

年月	活動と新聞掲載の流れ
2021年 9月	新聞の読者投書記事を読んでみる
2021年10月	投書記事を書いてみる(作文第1回目)
	第1回目の作文のフィードバックをうける(作文第2回目)
	投書する記事を書くためにテーマを考える
	投書するテーマを選ぶ
	パラグラフライティングで作文を書く(作文第3回目)
2021年11月	記事をK新聞社に投稿する
	K新聞社に掲載される

点から、それらを支援することが日本語教師の役割ではないかと述べている。猪又（2021）もまた、高校留学生に対する日本語教育の目的がしばしば「日本語での教科学習に『参加』できるようになること」と表現されてきたことを批判し、高校留学生が個々に持つ経験やモチベーション、言語習得の力をもとに、自分に合う方法で学び、自分に必要なことを理解し、さまざまな問題を解決できる自律的な学習者を育てる方法として「アクティブ・ラーニング」を取り上げ、その実践例を報告している。齋藤（2018）や猪又（2021）が述べるように、筆者らも高校留学生に対する日本語教育の場を「教科学習にスムーズに移行できる日本語の力を獲得する場」として在席学級の授業についていくための予備教育的な場に狭めるのではなく、高校留学生を「社会で行動する者（social agents）」の一人として社会参加を促進する足場かけの場として位置づけたいと考えている。これまでの高校留学生に対する日本語教育の研究では、留学生は同時に「高校生」であるという発達段階に注目し、日本語教師の役割をその段階の学びについて支援する者として位置づける提案とその実践報告がなされてきた。しかしながら、その中に「高校留学生が社会とつながる力を育てる」という視点は十分にあったとは言えない。本稿で報告する実践のオリジナリティはその点にあり、本報告は高校留学生に対する日本語教育を考えるうえで一つの参考になるものとする。

3. 実践の内容

3.1. 学習者の概要

本授業における日本語学習者はA高校に通う香港出身の高校留学生、劉さん（仮名）である。劉さんは、2020年10月にA高校の留学生として来日した。当初、4月に来日予定であったが、コロナの影響を受け、入国が半年ほど遅れ、それまで日本と香港をオンラインでつなぎ授業を受けていた。劉さんは2020年に留学する前にも、旅行や、短期留学で何度か日本を訪れている。日本に留学しようと思った理由について、「ニュースを見て社会系、政治系とかもいろんなことを調べるのが好き。いろんなことに興味があって、グローバル的な考えがあって、世界を見てみようと思ってサマーコースに参加した。」「2019年の4月か3月に気持ちが変わった。香港の高校のコースとか大学が難しすぎていやになって、自分が興味ある日本かオーストラリアに行こうかと思った。日本に来たいと思って、自分で探して、ここの学校（A高

る場だと考えられている（奥村・櫻井・鈴木 2016：40）。筆者らもこの考え方に共感し、高校留学生に対する日本語授業の場を、「社会で行動する者（social agents）」が参加する社会活動と位置づけた。本稿で報告する授業は、高校留学生が持つ日本社会への問題意識を出発点とし、高校留学生の社会参加を促し、教師とともに協力し合うとともに、留学生が持つ個別の将来の目標に寄り添い、サポートすることを目的として行われたものである。本稿では高校留学生の成果物と個人インタビューの分析をもとに、この実践が生み出したものについて明らかにし、高校の日本語教育現場において教師に求められる役割について述べていきたい。まず、澤邊が高校留学生に対する現状と先行研究についてまとめ、本実践のオリジナリティについて述べる。次に、志賀村が授業の実践内容について述べ、高校留学生へのインタビューから本実践が生み出したものについて考察する。最後に、日本語教師に求められる役割について本実践を踏まえて2人の筆者が検討し、論じていきたい。

2. 高校留学生に対する日本語教育

文部科学省による「平成29年度高等学校等における国際交流等の状況について」によると、高等学校等における外国人留学生（3ヶ月以上）の受け入れは、前回調査より474人増加の2,621人と報告されている¹。この数は、「留学」の在留資格を持つ日本への留学者数（全体）から考えれば非常に小さな割合である。このような背景もあり、高校留学生を対象とした日本語教育に関する先行研究は多くないが、正規の長期留学生に関する研究として近年発表されたものに、寺田（2011）、齋藤（2018）、猪又（2021）などがある。

寺田（2011）は高校留学生に対する日本語教育の問題と課題を作文指導の観点から述べたもので、日本語授業の計画を作るにあたっては、留学生の卒業後の進路が大きな影響を及ぼすとしている。齋藤（2018）は日本語学習支援の立ち上げから2年間の実践経過を踏まえて高校留学生の学びの捉え方について考察し、学校における日本語教師の役割について論じたものである。留学生の学びを「移動経験をめぐる学び」「高校生としての学び」「ことばの学び」という3つの学びで捉えることができるとし、高校留学生を指導する日本語教師の役割は日本語を教えることだけでなく、これら3つの学びの観

¹ 出身国は多い順に中国、タイ、アメリカ、韓国、ドイツとなっている。

〈研究ノート〉

高校留学生在が社会とつながる 日本語授業の実践報告

—— 新聞への投書が生み出したものと教師の役割 ——

志賀村 佐 保・澤 邊 裕 子

1. はじめに

本稿では、2021年度に行った高校留学生を対象とした「社会とつながる日本語授業」について報告する。高校留学生に関する実践研究は、「年少者（児童生徒）に対する日本語教育」と「留学生に対する日本語教育」の2つのカテゴリーにまたがるものとなる。2019年に文化庁文化審議会国語分科会が示した「留学生に対する日本語教師に求められる資質・能力【初任】」および「児童生徒等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」においては、それぞれ必要とされる技能について「社会とつながる力を育てる技能」が挙げられている。「留学生に対する日本語教師に求められる資質・能力【初任】」においてのそれは、「教室内外の関係者と学習者をつなぎ、学習者の社会参加を促進するための教室活動をデザインすることができる」、また「児童生徒等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」におけるそれは、「児童生徒等を取り巻く社会の中に、自身の役割を位置づけ、指導・支援の内容を決定し、実施することができる」と「学校や地域、家庭などでの児童生徒等の活動や、将来を想定した指導を行うことができる」の2つが具体的な技能として挙げられている。このように「日本語学習者が社会とつながる」ための力を育てることは、日本語教師に求められる技能として重要なものと位置づけられている。近年、日本語教育に多大な影響を与えている欧州評議会のCEFRにおいても、言語学習者は「社会で行動する者 (social agents)」という視点で捉えられている。そこには、初級学習者だから社会につながることができない、という考え方はなく、学習者がもっている言語知識や経験を生かして、社会活動を行うことができる存在だという捉え方が示されている。そして、授業も「社会で行動する者 (social agents)」が参加する社会活動の一つであり、学習者と教師がともに協力し合ってい

- ②④ 日刊ゲンダイDEGITAL <https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/sports/292391>
- ②⑤ nippon.com <https://www.nippon.com/ja/news/reu20210725KBN2EV0C3/>
- ②⑥ ABEMA TIMES <https://times.abema.tv/articles/-/8667939>
- ②⑦ THE ANSWER
・ <https://the-ans.jp/coaching/176121/>
・ <https://the-ans.jp/analysis/175917/>
- ②⑧ 東京中日スポーツ <https://www.chunichi.co.jp/article/298228>
- ②⑨ BBN Sports <https://www.bbm-japan.com/article/detail/22413>
- ③⑩ 時事通信 <https://www.jiji.com/jc/article?k=2021072500210&g=sports>

- ・ <https://www.kobe-np.co.jp/news/sports/202108/0014553730.shtml>
- ・ <https://www.kobe-np.co.jp/news/kobe/202107/0014533671.shtml>

- ⑬東京新聞 TOKYO WEB <https://www.tokyo-np.co.jp/article/119365>

- ⑭産経新聞 https://www.sankei.com/article/20210726-F7UMAKEEI5O5ZDWH5QOADKT2QI/?outputType=theme_tokyo2020

- ⑮Nagano Nippo Web ⑯北海道新聞 どうしん電子版 ⑰上毛新聞
記事削除

- ⑱中日新聞 <https://www.chunichi.co.jp/article/297844>

- ⑲スポニチアネックス
 - ・ <https://www.sponichi.co.jp/sports/news/2021/07/26/kiji/20210726s00006000247000c.html>
 - ・ <https://www.sponichi.co.jp/entertainment/news/2021/07/26/kiji/20210726s00041000424000c.html>
 - ・ <https://www.sponichi.co.jp/sports/news/2021/07/28/kiji/20210728s00006000384000c.html>
 - ・ <https://www.sponichi.co.jp/sports/news/2021/07/26/kiji/20210726s00006000097000c.html>

- ⑳THE DIGEST
 - ・ https://thedigestweb.com/topics_detail13/id=44263
 - ・ https://thedigestweb.com/topics_detail13/id=44355
 - ・ https://thedigestweb.com/topics_detail13/id=44255

- ㉑東スポWeb
 - ・ <https://www.tokyo-sports.co.jp/sports/judo/3466545/>
 - ・ <https://www.tokyo-sports.co.jp/sports/judo/3466215/>
 - ・ <https://www.tokyo-sports.co.jp/sports/judo/3466290/>

- ㉒女性自身 <https://jisin.jp/sport/2003605/>

- ㉓サンテレビNEWS <https://sun-tv.co.jp/suntvnews/news/2021/07/26/41008/>

⑤ 読賣新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/olympic/2020/20210725-OYT1T50220/>

⑥ スポーツ報知

- ・ <https://hochi.news/articles/20210726-OHT1T51131.html?page=1>
- ・ <https://hochi.news/articles/20210725-OHT1T51293.html>
- ・ <https://hochi.news/articles/20210725-OHT1T51300.html>
- ・ <https://hochi.news/articles/20210726-OHT1T51038.html>

⑦ 日刊スポーツ

- ・ <https://www.nikkansports.com/olympic/tokyo2020/judo/news/202107260000198.html>
- ・ <https://www.nikkansports.com/olympic/tokyo2020/judo/news/202107260000300.html>
- ・ <https://www.nikkansports.com/olympic/tokyo2020/judo/news/202107250000888.html>

⑧ テレ朝news

- ・ https://news.tv-asahi.co.jp/news_sports/articles/000223642.html
- ・ https://news.tv-asahi.co.jp/news_sports/articles/000223638.html

⑨ サンケイスポーツ

- ・ https://www.sanspo.com/article/20210726-RK5WVY352Z03NIE5WJYJ7SJ6RY/?outputType=theme_tokyo2020
- ・ https://www.sanspo.com/article/20210726-7DDJRI3PKJJSNJ2H6ZTBBFJUHA/?outputType=theme_tokyo2020
- ・ https://www.sanspo.com/article/20210801-UXJMS7BWZVIJBFMVJP2HAUNI2U/?outputType=theme_tokyo2020

⑩ デイリー新潮

- ・ <https://www.dailyshincho.jp/article/2021/07271715/?all=1>
- ・ <https://www.dailyshincho.jp/article/2021/07281725/?all=1>
- ・ <https://www.dailyshincho.jp/article/2021/07280602/?all=1&page=1>

⑪ NEWS ポストセブン <https://news.goo.ne.jp/article/postseven/sports/postseven-1678397.html?isp=00002>

⑫ 神戸新聞 NEXT

調査対象教科書

- 『みんなの日本語初級Ⅰ 第2版 本冊』スリーエーネットワーク,2012
『げんき 第3版発行』ジャパンタイムズ出版,2020
『まるごと 日本のことばと文化 初級1 A2 かつどう』三修社,2014
『まるごと 日本のことばと文化 初級1 A2 りかい』三修社,2014
『できる日本語』アルク,2011
『改訂版 毎日使えてしっかり身につく はじめよう日本語初級1 メインテキスト』スリーエーネットワーク,2007
『BASIC KANJI BOOK—基本漢字500— VOL.1』凡人社,2011

添付資料

4.4 メディアの表記調査

(2) Google検索における阿部一二三、詩選手の関係性表す「きょうだい」表記調査

閲覧日 2021年8月31日

①NHK NEWS WEB

- ・https://www3.nhk.or.jp/news/special/2020news/special/article_20210726_01.html
- ・<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210725/k10013159581000.html>

②Sports Graphic Number <https://number.bunshun.jp/articles/-/849048>

③web Sportiva https://sportiva.shueisha.co.jp/clm/othersports/flight/2021/07/26/post_45/

④デイリースポーツ

- ・<https://www.daily.co.jp/olympic/tokyo2020/2021/07/26/0014534297.shtml>
- ・<https://www.daily.co.jp/olympic/tokyo2020/2021/07/26/0014534293.shtml>
- ・<https://www.daily.co.jp/gossip/2021/07/26/0014534148.shtml>
- ・<https://www.daily.co.jp/olympic/tokyo2020/2021/07/26/0014534311.shtml>
- ・<https://www.daily.co.jp/olympic/tokyo2020/2021/08/01/0014553808.shtml>

全ての表記が「きょうだい」と発音されることから、話し言葉の「きょうだい」が特定の「きょうだい」を表すと思っているようだった。しかし母語話者が話し言葉として「きょうだい」を使用する際、武井（1982）は兄弟姉妹を含むものとして用いられていると述べている。確かに、相手に「きょうだいはいますか。」と聞く際、「兄弟、兄妹、姉弟、姉妹」のいずれかを意図して問いかけているのではない。ここから、表記と同様に母語話者と学習者で認識に違いが見られることが分かる。

表記の観点以外に話し言葉に着目することで、総合的な「きょうだい」の扱いの検討が可能であると考えられる。話し言葉の観点から日本語教科書・学習者・母語話者・日本社会での使い方や意識の違いを明らかにし、日本語教育で話し言葉の「きょうだい」をどのように扱うべきかを検討することを今後の課題としたい。

参考文献

- 小森由里（2002）「日本語教育における親族語彙—初級日本語教科書の分析—」,『ICU比較文化』34,p.73
- 佐藤慎司・ロチャー松井恭子・熊谷由理（2018）「実践編 初級日本語の文字プロジェクト」,佐藤慎司・高見智子・神吉宇一・熊谷由理（編著）『未来を創ることばの教育をめざして：内容重視の批判的言語教育（Critical Content-Based Instruction）の理論と実践』,日本語教育学研究 6,ココ出版,pp.125-150
- 薛鳴（2000）「親族名称に見られる関係表示：日本語と中国語の比較から」,『社会言語科学』2(2),pp.43-57
- 武井睦雄（1982）「親族語彙の歴史」,森岡健二・前田富祺・柏谷嘉弘・佐藤喜代治・松岡洸司・武井睦雄・宮地敦子（編著）『講座日本語学4（語彙史）』明治書院,p.120

辞書

- 『古典基礎語辞典』角川学芸出版社,2011
- 『日本国語大事典 第二版 第四巻』小学館,2001
- 『学研 現代新国語辞典 改定第六版』株式会社学研プラス,2017
- 『三省堂 類語新辞典』株式会社三省堂,2005

「きょうだい」に関しても実際の日本社会と教科書の使われ方との比較・分析を通して、学習者の「きょうだい」や様々な「きょうだい」構成の「きょうだい」を表記し、なぜそのように表記したか意見交換をする教室活動が考えられる。実際の使用と教科書の用法の比較・分析から教科書が全てではないということに気づくことが可能である。また、比較・分析をした結果を基に「きょうだい」表記をするので、「きょうだい」の特徴に気づくと同時に、創造的に「きょうだい」表記を使用することができる。そして最後に行う意見交換は、他の学習者や教師に伝える力を育み、外部と繋がる場となるだろう。

柔軟性や創造性の性質で「きょうだい」表記の使用法の正しさを見出すことは難しい。よって、日本語教育の中で「きょうだい」表記の扱い方を考える際、正しい扱いはまだないと言っていいだろう。しかし、その性質から初期段階の学習者が批判的な見方や言語知識を身につけたり、学習言語への興味がわいたりするような様々な活動を考えることは可能だ。また、母語話者でも迷う「きょうだい」表記だからこそ、教師が一方的に教えるのではなく、教師も学習者と共に「きょうだい」表記を考えることで、新しい見方や学びが生まれると考える。

5-3. 今後の課題

本研究では、日本語教育現場での「きょうだい」表記の扱い方を検討するために、4つの調査を進めてきた。その調査の1つ、母語話者を対象にしたアンケートでは女性の回答に偏ってしまった。年齢別に見ても10代、20代が中心で、60代以上の回答を得られなかった。女性の回答が多いということは、兄と妹や姉と弟など、【兄弟】以外の「きょうだい」構成が見られ、様々な「きょうだい」表記の回答が確認できるという利点がある。しかし、多くの回答を得るために性別、年代、職業などの条件を限定しなかったが、筆者の周囲にいる人物にしか調査が及ばなかった。男性や高年層の視点を取り入れて偏りを無くすことで、アンケート調査の信憑性を高められるとともに、男女別や年齢別で「きょうだい」表記の意識が異なるかという新たな調査が可能になるであろう。

さらに今回「きょうだい」を表記の観点から調査してきたが、学習者から聞き取り上の問題を指摘する声が上がった。アンケートに答えた学習者は、

今回、「きょうだい」表記に関する4つの調査を行うことで、日本語教科書と日本社会での使い方の差が明らかになった。

日本語教育の教科書では表記が【兄弟】か【きょうだい】のみで、そのほかの表記への言及もなかった。学習者が共通して学習する表記は【兄弟】であるが、その他の表記を「きょうだい」と認識しているかは学習者ごとに異なっている。一方で、母語話者は【兄弟】、【きょうだい】に捉われず、人数や性別を考慮して【兄妹】、【姉弟】と使い分けをしている。日本のメディアも、統一的に「きょうだい」表記を使うわけではなく、目的に応じて形を柔軟に変えている。よって、日本社会での使われ方との乖離が明白なのである。

両者の間に乖離が生じるのは、言葉の性質によるものだと考えられる。日本語の「きょうだい」は前述の通り、「目的や使う人の考え方によって表記や使い方が変化する」という柔軟性や創造性が認められる。一方で教科書では日本の国語教育で【兄弟】が指導されているように、規範性の観点から社会の共通認識のもとで使用される漢字として統一的に【兄弟】が使われている。

では、柔軟性と創造性の性格を併せ持つ「きょうだい」を日本語教育でどのように扱うか。「きょうだい」の性質上、「きょうだい」表記の「正しい使い方」を指導することは困難である。しかし教室活動の一例として、内容重視の批判的日本語教育(Critical Content-Based Instruction: CCBI)の考えを取り込んだ佐藤・ロチャー松井・熊谷(2015)の文字プロジェクトが参考になると考えられる。

佐藤他(2015)が提唱するCCBIとは、「クリティカルな姿勢・視点をもつ自律的な生涯学習者を育てる」ことが教育理念であり、初期の段階から学習者自身が自分で考え、分析し、その内容に責任を持って外へ伝えて行く力を育成する内容重視の日本語教育である。

文字プロジェクトでは、カタカナの使用法を主題としていた。教師が指導するのではなく、学習者が実際のカタカナの使用例と教科書の用法を比較・分析し、その結果から実際にカタカナを創造的に使用するのである。最後には、教科書への批判的な考察から、それに対しての関わり方を考えた。学習者に文字プロジェクトに関するアンケート調査を行い、その回答から文字プロジェクトは言語と知識を学び、クリティカルな視点・姿勢を持つことも学べる可能性があると評価している。

うだい】より【兄妹】、【姉弟】表記が多くなった。一方で、3人以上の男女の「きょうだい」表記となると、【兄弟】と【きょうだい】を用いる表記が多くなり、表記が難しいと答える回答が多かった。

④メディア調査

(1)「日本経済新聞」「読賣新聞」「毎日新聞」「産経新聞」「朝日新聞」のニュースサイトで、「兄弟、兄妹、姉弟、きょうだい」をそれぞれ検索に掛けた。そして、検索結果の数と「きょうだい」表記が使われている文をまとめる調査を行った。

新聞社ごとの「きょうだい」の表記数と新聞全体の「きょうだい」の表記数は、両者ともに【兄弟】、【きょうだい】が多いという結果となった。

【兄妹】・【姉弟】は単体での使用が多く、数詞を伴わない。【兄弟】も単体での使用が最も多かったが、名詞や数詞を伴っての使用が確認された。【きょうだい】は数詞を伴う使用が多いことが特徴的であった。

(2)「Google」検索を用いて、2021年7月25日に兄と妹で東京オリンピック柔道競技において、金メダルを獲得した阿部一二三選手と詩選手を「阿部一二三 阿部詩」の形で検索した。そして、ニュースサイト・新聞社・出版社・テレビ局が作成したウェブ上の記事を対象に、表記の種類と表記数、見出しと記事中で「きょうだい」表記の比較、「きょうだい」に付属する言葉を調べた。

表記の種類は【兄妹】と【きょうだい】の2つのみで、表記数は、総数が112の中で【兄妹】が67（60%）、【きょうだい】が45（40%）だった。

見出しと記事の表記数の比較では、見出しと記事共に【きょうだい】より【兄妹】が多く使用されていた。また、見出しに【兄妹】、【きょうだい】のどちらの表記をするのかをメディア数で調べると、【兄妹】を見出しに使用するメディアが大多数であった。

付属する言葉は、【きょうだい】表記になると、【兄妹】より様々であった。特に、「男女のきょうだい」、「性別の異なる日本のきょうだい」は特徴的で、【兄妹】表記には見られない言葉である。

5-2. 日本語教育での「きょうだい」の扱い方

うに扱うべきか」を検討するために、4つの調査の結果と考察を述べてきた。ここでは改めて本論での調査と明らかにしたことをまとめる。

①日本語教科書分析

6種類の初級用日本語教科書を分析した。調査項目は「きょうだい」の表記、「きょうだい」の教科書中の使われ方、「きょうだい」の意味の3つである。

「きょうだい」は【きょうだい】と【兄弟】表記で示され、「兄弟姉妹」の意味で指導されていることが分かった。教科書ごとに使われ方は様々であるが、問題や例文で「きょうだい」が男女を含むことを示すように設定されている教科書が多い。一方で、【兄弟】に限らない「きょうだい」表記、また表記に関する説明は確認されなかった。

②学習者調査

Googleフォームを利用して、国内外の日本語教育に携わる大学の日本語学習者にアンケート調査を行った。アンケート調査では、日本語の授業で習った「きょうだい」表記と、「きょうだい」表記で困ったこと、難しいと思ったことを答えてもらった。

学習者調査の全体の結果から、日本語の授業で「きょうだい」を【兄弟】として習う学習者が大多数であることが判明した。また、学習者の「きょうだい」表記の認識の差も確認された。

学習者の悩みとして、「きょうだい」表記の多さに起因する表記の仕方の複雑さや、発音が皆同一であることから、聞くだけでは「きょうだい」の男女構成の判別ができないという意見が挙がった。

③母語話者調査

Googleフォームを利用して、母語話者に自分の「きょうだい」、阿部一二三・詩選手の関係、サザエ・カツオ・ワカメの関係性の表記の仕方とその理由を調査した。

母語話者へのアンケート調査を通して、母語話者が2人の男女の「きょうだい」を表記するとなると、【兄弟】に限らない【兄妹】と【姉弟】表記も一般的に用いていることが分かった。また、どの質問でも【兄弟】と【きよ

ると考えられる。また、書き手によって表記が異なることもあったので、全ての会社で表記を統一させているわけではないことが分かった。

最後に「きょうだい」に付属する言葉を調べた。「阿部兄妹」、「阿部きょうだい」、「男女のきょうだい」、「性別の異なる日本のきょうだい」、「3きょうだい」が見受けられた。「阿部兄妹」と「阿部きょうだい」は意味的にも音的にも同じであるが、表記が2つに分かれた。

【きょうだい】は、【兄妹】より様々な付属する言葉があった。特に、「男女のきょうだい」、「性別の異なる日本のきょうだい」は特徴的で、【兄妹】には見られない表現だ。これは【きょうだい】に兄弟姉妹の意味が含まれているものの、読者には「きょうだい」構成が伝わりにくいのを考慮して、性別について言及する言葉が付属していると考えられる。一方で、【兄妹】は読み手が漢字の構成で「きょうだい」構成を把握できるため、意味を補う必要性がない。

ではなぜ、意味を補う必要性がない【兄妹】ではなく、ひらがなの【きょうだい】を使用するメディアもあるのか。考えられる理由として、母語話者アンケートで様々な「きょうだい」関係を規範性や、一般的な表記という認識で【兄弟】表記した例があったことから、【兄妹】が「きょうだい」表記の1つという認識がない人への配慮として、あえて【兄妹】ではなくひらがなの【きょうだい】を使用しているということが推察される。

辞書的な意味で言えば、2人の関係性は【兄弟】で表記しても構わない。しかし、血の繋がりを持つ「きょうだい」関係を表す際に、【兄弟】だと字義の影響により読み手が「きょうだい」構成を男2人だと捉える可能性がある。よって、読み手への伝わりやすさを考慮した際に、【兄弟】表記ではなく、【兄妹】、【きょうだい】が使用されるのであろう。

「きょうだい」のメディア表記調査から、日本社会のメディアで扱われる「きょうだい」表記は決して統一的ではなく、読み手の受け取り方を意識して、伝えたいことや目的に応じて柔軟に形を変えたり、言葉を付属したりして使用されていると考えられる。

5.総合的な考察と今後の課題

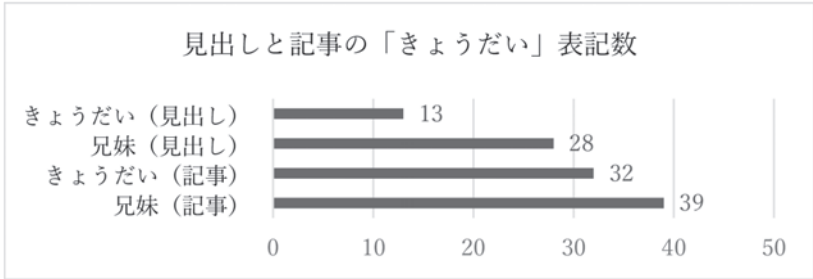
5-1. 本論のまとめ

本論では、研究課題「日本語教育現場での「きょうだい」表記をどのよ

だい】が45（40%）だった。

図表5では、見出しと記事の【きょうだい】と【兄妹】の表記数を比較した結果を表した。

図表5 見出しと記事の「きょうだい」表記数の比較



見出しでも記事でも、【きょうだい】表記より【兄妹】表記が多いことが分かる。

次に、見出しに【兄妹】、【きょうだい】のどちらの表記をするのかをメディア数で調べた。見出しに「きょうだい」表記が確認できたメディアが29の中で、【兄妹】が20（69%）、【きょうだい】が9（31%）であった。両方の表記を使用するメディアもそれぞれの表記で数を数えたが、【兄妹】を見出しに使用するメディアが大多数であることが分かる。

見出しに【兄妹】表記が多い理由として、見出しとは、限られた文字数で読者を内容に惹きこむための印象的なものでなければならない。そのために【きょうだい】とするよりも、一目で2人の兄と妹の関係性を理解できる【兄妹】が多く用いられたのではないか。また、文字数の関係でも二文字で簡潔に見える【兄妹】が採用されやすいという見方もできる。

次にメディアの「きょうだい」表記のパターンについて調べた。表記パターンとして、「きょうだいと兄妹」を併用する形と、1つの表記を統一的に使用する「兄妹のみ」「きょうだいのみ」の3つがあった。併用する形をとっていたのが12のメディアで、「兄妹のみ」が10（83%）、「きょうだいのみ」が8（67%）だった。

【兄妹】と【きょうだい】を併用しているメディアには、複数の記事を複数の書き手が作成している場合があり、表記が異なっている要因の1つであ

あまり使用数に違いはないが3番目に名詞を伴う使い方（例：兄弟校）という順となった。

【兄妹】と【姉弟】の共通点は、単体での使用が多い点と、数詞を伴う使い方がない点である。考えられる理由は、前述したように【兄妹】と【姉弟】が兄と妹、姉と弟という「きょうだい」構成の限定的な印象を与え、兄弟姉妹を表す【兄弟】と【きょうだい】のほうが、前後に数詞をつけることで様々な「きょうだい」構成を表現しやすいということである。

【兄弟】と【きょうだい】をグラフで比較すると、【兄弟】は単体での使用割合が最も高く、続いて名詞を伴う使い方（例：兄弟産地）が来て、3番目に数詞（例：兄弟2人）の順番となっているが、【きょうだい】は数詞を伴う形（例：4きょうだい）での使用割合が最も高い。ここから【きょうだい】は「きょうだい」構成が複数の場合、【兄弟】より使用が多いことに違いが見られる。【兄弟】に数詞が付くのが【きょうだい】より少ないのは、同じ兄弟姉妹の意味を持つものの、【兄弟】の字義による影響で兄と弟のイメージを与えやすいからではないか。よって、メディアが男女混合の3人以上の「きょうだい」関係を表記するのなら、【兄妹】・【姉弟】のように「きょうだい」関係を限定せず、【兄弟】のように字義の影響を与えず、様々な「きょうだい」構成を含ませることが可能なひらがなの【きょうだい】が好まれると考えられる。さらに【兄妹】・【姉弟】に言及すると、男女混合の3人以上の「きょうだい」関係を【兄妹】・【姉弟】を用いて表記する場合、必ず1人に焦点を当てて、その人物の目線から関係性を表すことになる。しかしメディアには公共性が求められるので、主観的ではなく第三者の客観的な立場から表記するのが適切であろう。その点、ひらがなの【きょうだい】は読み手に与える字義の影響を考慮する必要が無く、基準を設けず「きょうだい」の総称として用いることが可能である。したがって、メディアが多様な「きょうだい」関係を伝える際に、最もひらがなの【きょうだい】が読み手に誤解を与えない表記であると考えた。

4.4.2.2. (2) の調査結果

調査対象となったメディアの媒体数は30である。

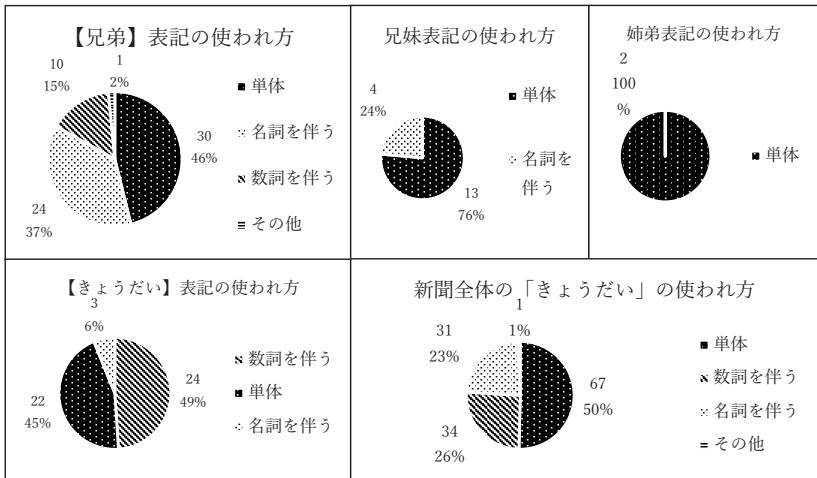
阿部一二三、詩選手の関係性を表す表記は【兄妹】と【きょうだい】の2つのみであった。表記数は、総数が112の中で【兄妹】が67（60%）、【きょう

言葉自体に兄弟姉妹の意味を含む【兄弟】、【きょうだい】がより多く使われているのは、様々な「きょうだい」の構成を含ませることが可能だからだと考える。例えば、3人以上の男女が混ざった「きょうだい」構成だと、【兄妹】、【姉弟】では表現できないため、【兄弟】または【きょうだい】となる。よって、【兄妹】、【姉弟】が表記数として少ないのは兄と妹、姉と弟という「きょうだい」構成が限定されるからであると考えられる。また、血縁関係の兄弟姉妹を表す以外にも、血縁関係はないものをまるで「きょうだい」同様の関係があることにも使われているので、表記数が多くなった可能性がある。例えば日本経済新聞の「兄弟校」や「兄弟産地」、朝日新聞の「台湾と日本はきょうだいのような関係」などである。

次に、新聞の「きょうだい」表記がどのように使われているのかを明らかにする。記事中の使われ方を使用項目として、単体、名詞を伴う、数詞を伴う、その他の4項目に分けた。

図表4は、各「きょうだい」表記の使用項目割合を円グラフで表し、一覧にまとめてまとめたものである。

図表4 「きょうだい」表記の使用項目別割合



新聞全体の「きょうだい」の使われかたとして最も多いのは、単体での使用であった（例：兄弟）。次に、数詞を伴う使い方（例：3人きょうだい）、

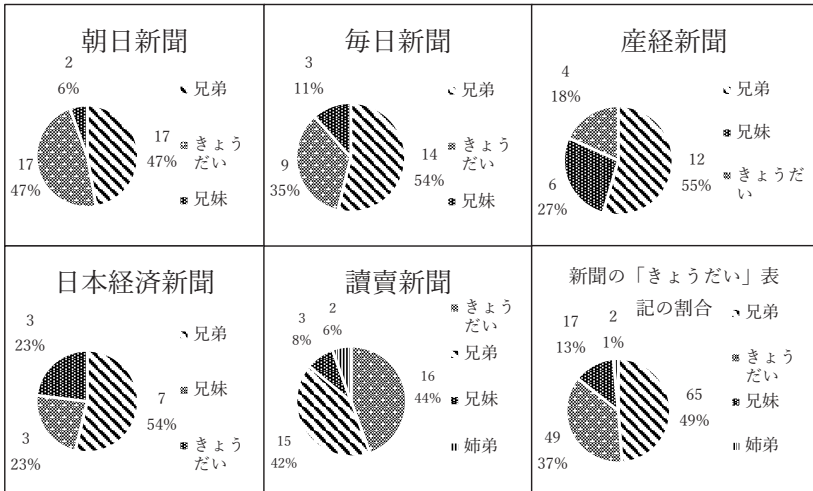
の種類と表記数、見出しと記事中での「きょうだい」表記の比較、「きょうだい」に付属する言葉を調べた。このような方法でメディアの「きょうだい」表記の扱い方や意識を明らかにした。

4.4.2. 結果と考察

4.4.2.1. (1) の調査結果

図表3は、各新聞社の「きょうだい」表記と全体の「きょうだい」表記の割合を円グラフで表し、一覧にしてまとめたものである。

図表3 新聞社の「きょうだい」表記の割合



5社の新聞社中、3社で【兄弟】表記が最も多く、【きょうだい】表記が最も多い新聞社が1社、【兄弟】と【きょうだい】が同数の新聞社が1社である。多くの新聞社で【兄弟】と【きょうだい】表記が多いが、産経新聞は【兄妹】表記が2番目に多かった。【姉弟】表記を確認できた新聞社は読売新聞のみであった。

新聞の「きょうだい」表記の結果を見ると、【兄弟】が全体の約半数を占めており、次いで【きょうだい】表記も約3割であることが分かる（図表3）。使用数は少ないが、【兄弟】と【きょうだい】だけでなく、【兄妹】も【姉弟】も使われていた。

4-3-2-6.質問5

「きょうだい」表記で困ったこと、思ったことがあれば、自由に記述してください。

母語話者に向けたアンケート調査の最後の質問で、12人の記述を得た。困ったことについては、3人以上で男女が混ざっている「きょうだい」構成を漢字で表記することが難しいとする回答が多く見られた。その他にも、「きょうだい」表記が様々あることに触れつつどの表記が正しいのかが分からないという悩みもあった。また、【兄弟】が男兄弟のイメージなので「女性」である自分を話すことの不便さを訴える回答も見られた。

母語話者は、3人以上の男女の「きょうだい」表記の仕方や複数ある「きょうだい」表記に対して、疑問や戸惑いなど様々な考えを持っているということが分かった。

4-4.メディア調査

日本社会での「きょうだい」の使われ方を明らかにするために、メディアの「きょうだい」表記を調査した。

4-4-1.方法

以下の2つの調査を行った。

(1) 全国紙である「日本経済新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「産経新聞」「朝日新聞」のニュースサイトで、「兄弟、兄妹、姉弟、きょうだい」をそれぞれ検索に掛けた。検索期間を2021年8月11日から2021年9月11日の1か月間とし、その間の検索結果の数と「きょうだい」表記が使われている文をまとめた。そこから、各新聞社でどの「きょうだい」表記がどれくらい使われているのか、新聞全体で「きょうだい」表記がどのように使われているのかを明らかにした。

(2) 「Google」検索を用いて、2021年7月25日に兄と妹で東京オリンピック柔道競技において、金メダルを獲得した阿部一二三選手と詩選手を「阿部一二三 阿部詩」の形で検索した。2人はメディアの注目度も高く、様々なメディアで記事が書かれていると思い、より多くの記事を集められると見越して選んだ。検索期間は2021年7月26日から1週間である。そして、ニュースサイト・新聞社・出版社・テレビ局が作成したウェブ上の記事を対象に、表記

範・一般的な表記」、「漢字表記の難しさ」、「基準の設定」、「性別・年齢」、「兄弟の定義」、「その他」の7つの項目に分けた。

表記は【兄弟】と【きょうだい】が最も多く、「三兄弟」、「3きょうだい」と続く。他にも、「3人きょうだい」、「3人兄弟」、「3兄弟」など、漢字・ひらがな表記、数字・漢数字の有無という違いがあるが、【兄弟】、【きょうだい】を用いた表記が42の回答のうちの33（79%）なので、全回答の3分の2以上の割合を占めている。

表記の理由に着目すると、「漢字表記の難しさ」の記述が多く見られた。例えば、「漢字で組み合わせを示すことができないから」「姉が含まれているため、兄弟に違和感があるから」「3人以上の場合表記が難しいため、ひらがなを頼らざるを得ないと思いました」といった漢字で表記する違和感や、不都合さを理由として挙げている。漢字表記では十分に関係性を表記できないので【きょうだい】、「3きょうだい」、「3人きょうだい」というひらがなで「きょうだい」を表記する回答でこの理由が多い。似た理由で、男女が混ざった3人の関係性を表記すること自体難しいと答える回答も少なくなかった。

表記の仕方として、自ら基準を設ける回答者もいた。具体的には「末っ子を基準にしたから」「サザエからみて、カツオは弟、ワカメは妹なので姉弟妹と表記します」など、1人に焦点を当てて、その人物から見た関係性を表記している。

ほかにも【兄弟】表記をした理由として、「姉・妹も含めた意味で使われていると思うから」「姉や兄や妹が入り混じっている時は男女や構成関係なく兄弟」など、【兄弟】の定義に基づいて表記をしている回答もあった。

質問4の⑤と⑥から、「サザエ・カツオ・ワカメ」という3人以上の男女の「きょうだい」の関係性を表記するとなると、【兄弟】か【きょうだい】表記が最も使用されていることが分かった。表記理由は2人の「きょうだい」では見られなかった「漢字表記の難しさ」や「表記の難しさ」が多く、3人以上の男女の「きょうだい」の関係性を表す難しさを強く感じた。母語話者でも「きょうだい」表記に対して様々な疑問を抱えながら、自分の考えに基づいて「きょうだい」表記をしているのではないだろうか。

慣れないこと、3人以上の「きょうだい」を前提に【きょうだい】表記をしたことが理由として挙げられた。

4-3-2-4.質問4.③・④

③(2)の関係をどのように表記しますか。*(2)はカツオとワカメの関係性。

「きょうだい、兄妹、姉弟、その他」から選択。

④③で選んだ表記の理由を教えてください。

カツオとワカメの関係を【兄妹】、【きょうだい】、【兄弟】と表記する回答を得た。【兄妹】が38、【兄弟】が3つ、【きょうだい】が1つの回答だった。

【兄妹】表記の項目ごとに分けた理由での回答数は、「関係」「分かりやすさ」「性別・年齢」「規範・一般的」「その他」の順になった。3の質問と同じく【兄妹】表記が最も多かったが、項目別理由の構成は異なっている。「きょうだい」表記が共通していても、「阿部一二三・詩選手」、「カツオ・ワカメ」という表記の対象が違うことで、理由項目の「分かりやすさ」と「性別・年齢」の逆転や、「規範・一般的」の有無が見られる。しかし、対象が違うことで新しい理由が出てくるわけではないので、今までの傾向と同じく【兄妹】という字義に影響を受けていると考えられる。

【兄妹】表記以外の表記理由として、【きょうだい】の表記で「複雑だから」があった。確かに、ひらがなを用いることで複雑な「きょうだい」構成表記が可能かもしれない。

これまでの2人の男女の「きょうだい」を表記する際、どの質問でも【兄弟】と【きょうだい】より【兄妹】、【姉弟】表記が多かった。これは【兄弟】、または【きょうだい】で表記するよりも、表記理由にあった「関係」「分かりやすさ」「性別・年齢」が字義により伝わりやすいからではないだろうか。

4-3-2-5.質問4.⑤・⑥

⑤(3)の関係をどのように表記しますか。*(3)はサザエとカツオとワカメの関係性。

⑥⑤のように表記した理由を教えてください。

男女混合かつ3人以上の「きょうだい」構成なので、「サザエ・カツオ」と「カツオ・ワカメ」の「きょうだい」構成より表記の種類が豊富であり、様々な表記の理由が見られた。得られた回答の理由を「表記の難しさ」、「規

「関係」「性別・年齢」「分かりやすさ」「その他」の項目に分けた。2の回答と同様に「きょうだい」の「関係」、「性別・年齢」の順に回答が多く、その次に「分かりやすさ」に着目した回答となった。

「関係」を含めて、特に「性別・年齢」、「分かりやすさ」に関しては、回答者が【兄妹】という漢字の字義に影響を受けていると考えられる。例えば、【兄妹】から年齢の上下や、兄と妹という男女の「きょうだい」であることを読み取れる。唯一、何人で構成される【兄妹】なのかが判断できない。しかし今回は、前提条件として「阿部一二三選手は兄で、阿部詩選手は妹」ということを提示しているので、人数は【兄妹】表記で示しているという見方も可能である。また、この質問では2の回答より「分かりやすさ」に着目する回答が多かった。これも【兄妹】の字義によるものであると考えられる。

【兄妹】以外の表記理由では、【きょうだい】は「漢字で表記するイメージがなかったから」、【兄弟】は「普段、『きょうだい』は『兄弟』としか表記していないから」であった。

4-3-2-3. 質問4①・②

サザエさん一家の「きょうだい」表記 これからサザエさんの家系図の一部を示します。家系図を見ながら質問に答えてください。

①(1)の関係性をどのように表記しますか。*(1)はサザエとカツオの関係性。「きょうだい、姉弟、兄妹、その他」から選択。

②①で選んだ表記の理由を教えてください。

サザエとカツオの関係性の表記は、姉弟とする回答が38、【兄弟】、【きょうだい】は2つずつの回答であった。

次に表記理由についてである。回答数が多かった【姉弟】表記は理由を項目ごとに分け、3と同様に「関係」「性別・年齢」「分かりやすさ」「その他」の順になった。【姉弟】表記が3の【兄妹】表記の項目別理由の構成と同じになるのは、【兄妹】と同様に【姉弟】の字義の影響によるものであると考えられる。つまり【姉弟】から【兄妹】と同様に、年齢の上下や、姉と弟という男女の「きょうだい」であることを読み取れる。また、人数も予め2人の「きょうだい」であることが示されているので、【姉弟】表記で示すことができる。

一方で、姉と弟の関係を【兄弟】、【きょうだい】と表記する理由として、【兄弟】表記の伝わりやすさや普段から使用していること、【姉弟】表記が見

「きょうだい」の構成人数が3人以上と比較的多く、全ての「きょうだい」表記の前に人数を表す数字、または漢数字が付いているのが特徴的である。

「きょうだい」の「人数と性別」に着目した表記は「三姉妹」「4兄弟」の2つである。表記の理由で「兄弟の中では男の方が多いし、自分が女であることをアピールしたいと思わないから」という答えが興味深い。これは「4兄弟（兄、兄、自分、弟）」と答えた回答者の表記理由で、「きょうだい」が2人以上で、かつ、性別が男と女で混合している「きょうだい」構成である。【兄弟】は「兄弟姉妹」を表すので、定義に照らし合わせて表記しても【兄弟】表記は当てはまる。しかし回答者は「きょうだい」構成の男性の多さという人数と、また自分の性を示す必要がないという性別の観点から【兄弟】表記にしたというものであった。

他にも表記の「分かりやすさ」で【姉妹】を【きょうだい】表記をしている回答者がいた。

全体の結果から、様々な考えのもとに回答者は自分の家族の「きょうだい」表記をしていることが分かった。また、回答者が【兄弟】、【きょうだい】に限らない「きょうだい」表記をすることも確認された。一方で、3人以上で男女混合の「きょうだい」構成だと、表記は【兄弟】、【きょうだい】を使う傾向が見られる。さらに、世間一般的な表記という認識であえて【兄弟】と表記する回答があっても、【兄弟】が「兄妹、姉弟、姉妹」を含む「兄弟姉妹」を表すことから、【兄妹】や【姉弟】を【兄弟】と表記する回答は認められなかった。

4-3-2-2. 質問3

- ①7月25日に東京オリンピック柔道競技で、男子66キロ級の阿部一二三選手と女子52キロ級の阿部詩選手が金メダルを獲得しました。阿部一二三選手は兄で、阿部詩選手は妹です。二人の関係性をどのように表記しますか。

*「きょうだい、兄妹、兄弟、その他」から選択。

- ②①で選んだ表記の理由を教えてください。

阿部一二三選手、詩選手の関係性を【兄妹】と表記する回答が40、【兄弟】、【きょうだい】は1つずつであり、2人の関係を【兄妹】と回答する答えが極めて多かった。

表記の理由では【兄妹】表記の回答が非常に多かったので、表記理由を

- ①あなたのきょうだい構成を例のように表記して教えてください。例（兄、自分、弟）
- ②あなたのきょうだい構成を漢字、またはひらがなを用いて表記してください。必要であれば数字を使っても構いません。例（兄弟、兄妹、姉弟、姉妹 3兄弟 等）
- ③②のように表記した理由を教えてください。

1の質問で「きょうだいがいる」と答えたのは、42人のうち39人（93%）だった。

「きょうだい」の構成は、2人の回答者が多く、3人以上になると、「兄、自分、妹」「兄、姉、姉、自分」など、性別や回答者の「きょうだい」における立場によって様々な構成の種類が確認できた。

「きょうだい」の表記は、【兄弟】、【きょうだい】より【兄妹】、【姉弟】表記が多かった。これは、39人の回答者のうち33人（85%）が女性なので、必然的に女性の「きょうだい」が多くなるのは当然であると考えられる。しかし、多くの回答者が男女混合の自身の「きょうだい」構成の表記として【兄妹】、【姉弟】を選択したという見方も可能である。ここから、回答者が【兄弟】、【きょうだい】に限らない表記をしていることが確認できた。

「きょうだい」表記の理由は、「関係」「性別・年齢」「人数」「規範的・一般的な表記」「人数と性別」「分かりやすさ」「その他」の7つの項目に分類した。分類した結果、「きょうだい」の「関係」に着目した理由が15で、最も多かった。主な理由に「姉と妹だから」「兄と妹だから」などがある。「きょうだい」表記と構成は【兄弟】、【きょうだい】表記が無く、【姉妹】や【姉弟】など2人の「きょうだい」構成が多いことに特徴が見られる。

「きょうだい」の「性別・年齢」においても「関係」と同様に【兄弟】、【きょうだい】表記はされていない。

一方で、「規範的・一般的な表記」の理由で表記されたのは、全て【兄弟】または【きょうだい】であった。具体的な理由として、「一般的な表記」や「姉弟できょうだいと読む場合をあまり見かけないため、自分の中で変換する意識がなかった」という回答があった。【兄弟】、【きょうだい】表記が【兄妹】、【姉弟】より世間一般的な表記という認識をしている回答者もいることが分かる。

「人数」を理由とした「きょうだい」表記は、「3兄弟」「5人兄弟」など、

②①で選んだ表記の理由を教えてください。
③②の関係性をどのように表記しますか。 * (2)はカツオとワカメの関係性。「きょうだい、兄妹、姉弟、その他」から選択。
④③で選んだ表記の理由を教えてください。
⑤③の関係性をどのように表記しますか。 * (3)はサザエとカツオとワカメの関係性。
⑥⑤のように表記した理由を教えてください。
5.「きょうだい」表記で困ったこと、思ったことがあれば、自由に記述してください。

1で回答者にきょうだいの有無を聞き、2で「いる」と答えた人に自分のきょうだいの構成と表記をどう表すかを尋ねた。また、表記した理由を聞くことで回答者自身の「きょうだい」表記についての意識を分析した。

3以降でも表記の理由を聞き、回答の仕方は選択式から選ぶ方法を取った。3は、多くの場面で目にすることが多かったと想定して阿部一二三選手、詩選手の兄と妹の関係性を用いて、どのような理由でどのように表記をするのかを明らかにした。

4では、簡易的なサザエさん一家の家系図を回答者に見せながら、サザエ、カツオ、ワカメの3人の関係性を用いて姉と弟、兄と妹、そして姉、弟、妹をどのように表記するのかを探った。特に、姉、弟、妹は3人以上でかつ「きょうだい」構成が男女を含むので、様々な表記の仕方が見られると予想して記述式にした。サザエさんを用いた理由は、認知度が高い国民的アニメなので回答者が答えやすいと考えたからである。

最後の5では、回答者が日常的に「きょうだい」表記で感じていることを調査するために設定した。

4-3-2.結果と考察

回答を得たのは42人であった。男性が6人、女性が36人だった。20代が最も多く27人で、次いで10代が12人、40代が1人、50代が2人である。

4-3-2-1.質問1・2

1.きょうだいはいますか。

2.「きょうだいがある」を選択した人に質問

いう、聴解上の疑問の声があった。

4-3. 母語話者調査

母語話者が日頃、「きょうだい」をどのような意識で表記するのかを明らかにするためにアンケート調査を行った。

4-3-1. 方法

Google フォームを利用した。対象者は、多くの回答を得るために性別、年代、職業などの条件を限定せず、家族、ゼミの先生、友人とその家族、アルバイト先のスタッフに協力をお願いした。調査期間は2021年8月1日～10月までの2か月間である。

アンケート調査で設定した質問と、質問の提示順は以下の図表2の通りである。

図表2 アンケート調査項目一覧

1.きょうだいはいますか。
2.「きょうだいがいる」を選択した人に質問
①あなたのきょうだい構成を例のように表記して教えてください。例（兄、自分、弟）
②あなたのきょうだい構成を漢字、またはひらがなを用いて表記してください。必要であれば数字を使っても構いません。例（兄弟、兄妹、姉弟、姉妹 3兄弟 等）
③②のように表記した理由を教えてください。
3.①7月25日に東京オリンピック柔道競技で、男子66キロ級の阿部一二三選手と女子52キロ級の阿部詩選手が金メダルを獲得しました。阿部一二三選手は兄で、阿部詩選手は妹です。二人の関係性をどのように表記しますか。 *「きょうだい、兄妹、兄弟、その他」から選択
②①で選んだ表記の理由を教えてください。
4.サザエさん一家の「きょうだい」表記 これからサザエさんの家系図の一部を示します。家系図を見ながら質問に答えてください。
①(1)の関係性をどのように表記しますか。 *(1)はサザエとカツオの関係性。「きょうだい、姉弟、兄妹、その他」から選択。

を教えてください。自由に書いてください。」という質問への回答を求めた。

4-2-2.結果と考察

アンケート調査では、50人から回答を得た。50人の内、男性が24人、女性が24人、無回答が1人である。学習者の国籍は韓国が44人、アメリカが2人、日本が2人¹、台湾/シンガポールと記述する回答が1人、中国が1人であった。回答者の年齢は20代が46人、10代が3人、1人が40代である。

学習者が習った「きょうだい」として【兄弟】が最も多かった。50人の回答者のうちの47人（94%）が答えていたので、ほとんどが【兄弟】を習っていることになる。また、【きょうだい】も28人（56%）の回答があったので、半数以上が学習していることが分かった。一方で【姉妹】、【兄妹】、【姉弟】の回答は【姉妹】と【兄妹】が14人（28%）、【姉弟】が15人（30%）に留まったので、習っている学習者は一部であると言える。

学習者が習った「きょうだい」の組み合わせとして多かったのは、【兄弟】が14（28%）、「兄弟、きょうだい」が12（24%）、「兄弟、姉弟、兄妹、姉妹、きょうだい」が7（14%）であった。他にも様々な組み合わせがあったが、複数回答で多い組み合わせはこの3つである。また、学習者が習った「きょうだい」表記の組み合わせが13パターンあったことから、教育現場で指導される「きょうだい」表記は統一されていないことが分かる。これはつまり、学習者間で「きょうだい」表記の認識に差が生じている状態であると考えられる。

次に、②「『きょうだい』表記で困ったこと、難しいと思ったことはありますか。」の質問で「ある」と答えた学習者は16人（32%）であった。その回答では、「きょうだい」表記の多さから使い分けが分からないとする記述が目立った。例えば、学習者が姉で、弟との関係を【姉弟】と【兄弟】と【きょうだい】、どれで書くべきかを迷うという回答があった。また、「きょうだい」を【兄弟】と習ったことから、兄と姉のうち、姉をどうやって説明するか困るとの記述も見られた。

表記以外にも、【姉弟】、【兄妹】も「きょうだい」と呼ぶことから、実際に「きょうだい」と聞いても【姉弟】なのか【兄妹】なのかが分からないと

¹ 1人はシンガポール国籍の期限付きと記述

確認された「きょうだい」表記は【兄弟】と【きょうだい】のみで、【兄弟】に限らない「きょうだい」表記に関する説明は確認されなかった。

教科書中の使われ方は、『みんな日』のように文法の例文や聴解で使われたり、『げんき』『はじめよう日本語』のように語彙のみで載っていたり、教科書ごとに様々である。しかし、意味に着目すると「brothers and sisters」が多いことが分かる。『はじめよう日本語』の「siblings」も男女の別なくいう「きょうだい」を意味する。『基本漢字』においても、兄弟の漢字を書く練習で、「brothers (and sisters)」という訳が付いていた。つまり、どの教科書においても【兄弟】(きょうだい)を兄弟姉妹という意味で使用しているのである。教科書での使われ方でも、問題や例文で「きょうだい」が男女を含むことを示すように設定されているものが多い。例えば『みんな日』の練習問題では、Aから兄弟の人数を問われたBが、「4人です。姉が2人と兄が1人います。」と男女を含む「きょうだい」構成を答えている。

4-2. 学習者調査

学習者に対して、どの「きょうだい」表記を学習してきたかや「きょうだい」表記への考えを明らかにするためにアンケート調査を行った。

4-2-1. 方法

学習者から回答を得るために、国内外の日本語教育に携わる大学に協力してもらった。国内では東京のM大学の上級入門クラス、国外は韓国S大学日本文学講読クラス、K大学の上級会話クラスである。M大学は、2021年11月10日(水)の授業の日にZOOMで参加し、アンケート調査の概要を説明して、質問を受けながらその場でGoogleフォームに回答してもらった。S大学とK大学には、Googleフォームを送り回答に協力してもらった。

アンケート調査はまず学習者の性別、国籍、年齢を聞いた。そして、これから「きょうだい」表記について質問することを説明し、①「日本語の授業で習った『きょうだい』をぜんぶえらんでください。」という質問を設定した。回答形式をチェックボックスとし、「兄弟、姉弟、兄妹、姉妹、きょうだい」の中で当てはまるものを全て選べるようにした。次に②で「『きょうだい』表記で困ったこと、難しいと思ったことはありますか。」とし、あると答えた人に、③「『きょうだい』表記で困ったこと、難しいと思ったこと

図表1 教科書分析の結果

教科書	みん日	げんき	まるごと (りかい かつどう)
表記	兄弟	兄弟	きょうだい
教科書中の使われ方	①例文 兄弟は何人ですか。 4人です。姉が2人と兄が1人います。 ②聴解問題のスクリプト 女：兄弟がいますか。 男：ええ、妹が1人います。学生です。	①単語一覧 に掲載 兄弟	①問題 (りかい) ただしいことをえらびましょう。 あに・あね・おとうと・いもうと 答え きょうだい ②かつどう きょうだい (家系図 あに あね わたし おとうと いもうと)
意味	brothers and sisters	brothers and sisters	brothers and sisters

教科書	できる日本語	はじめよう 日本語	基本漢字
表記	兄弟	兄弟	兄弟
教科書中の使われ方	①会話文 A：Bさん、兄弟がいますか。 B：はい、姉が1人います。 ②指示文 自分の兄弟・家族・友達に住んでいるところや仕事などについてクラスメイトと話しましょう。	①語彙一覧 に表記 ご兄弟	①漢字の書き方 「兄」「弟」の熟語例 兄弟 ②問題 漢字の読み 主人は兄弟が少ないです
意味	Brothers and sisters	siblings	brother *兄弟と書く問題では brothers (and sisters)

④日本社会では「きょうだい」表記がどのように使用されているのか。

4.調査

4-1.日本語教科書分析

日本語教育での「きょうだい」の使用実態を明らかにするために、日本語教科書の分析調査を行った。

4-1-1.方法

日本語教科書中で確認できる「きょうだい」の表記、教科書中の使われ方、意味、この3項目に分けて分析した。また、分析の対象として以下の6種類の教科書を取り上げた。

- ・『みんなの日本語初級 I 第2版 本冊』（スリーエーネットワーク）以下、『みんな日』
- ・『げんき 第3版発行』（ジャパントイムズ出版）以下、『げんき』
- ・『まるごと 日本のことばと文化 初級1 A2 かつどう』（三修社）
- ・『まるごと 日本のことばと文化 初級1 A2 りかい』（三修社）以下、『まるごと』
- ・『できる日本語』（アルク）以下、『できる日本語』
- ・『改訂版 毎日使えてしっかり身につく はじめよう日本語初級1 メインテキスト』（スリーエーネットワーク）以下、『はじめよう日本語』
- ・『BASIC KANJI BOOK—基本漢字500— VOL.1』（凡人社）以下、『基本漢字』

「きょうだい」は学習の早い段階で出てくる語彙であるため、初級学習者用の教材を選定し、その中でも比較的多くの日本語教育現場で使用されているものを分析の対象とした。『基本漢字』に関しては、総合教科書以外に漢字学習教材で「きょうだい」の扱われ方を調査するために選んだ。

4-1-2.結果と考察

教科書分析の結果を以下の図表1にまとめた。

一方で、中国語は同じ内容の質問をする場合、「你有几个兄弟姐妹？」のように「あなた以外、何人の兄弟姉妹がいるか」と具体的に聞かなければならない。これは中国語に日本語の「きょうだい」に相当する名称が無いからである。英語の場合も「sister and brother」となるが、この「sister」や「brother」は年齢の上下が明示されていない。日本語の「きょうだい」に集合概念があるのに対して、中国語も英語も「きょうだい」に相当するような包括的な概念が欠如していることが分かる。また、それに関連して「兄、弟、姉、妹」というそれぞれ個別概念においては、英語では常に性別を気にして、日本語と中国語では常に年の上下を意識するとしている。

小森（2002）においても、親族語彙は社会、文化的背景の違いから生じた意味領域があり、それぞれの社会においてその用法、概念の区分の仕方に違いを認めている。その例として、日本語の「兄弟姉妹」がこの漢字と対応するかたちで4つに区分されるが、英語では'brother' 'sister'と2つに分けられることを挙げている。そして、このような親族語彙の指導や定着の仕方について日本語教育の大切な課題だと主張している。

3. 調査目的

以上の先行研究から、辞書的な「きょうだい」の定義、日本語と二か国語の「きょうだい」の具体的な用法、概念の区分の違いが明らかになった。しかし、親族語彙という大きな枠組みの先行研究は多数見受けられるものの、「きょうだい」という1つの語彙に焦点を当てた日本語教育分野の研究は管見の限りないことを確認した。また、日本語教育に限らず日本社会での使用実態に関する研究も同様であり、先行研究の書かれた年代が古く、数も少ないことから、現代社会の実情により近い研究結果を得るための調査が必要である。

以上のような問題意識から、本研究では以下の研究課題を立てた。

課題：日本語教育において「きょうだい」表記をどのように扱うべきか。

この課題を検討するために、4つの調査を進めることとした。

- ①日本語教育において「きょうだい」表記をどのように扱っているのか。
- ②学習者は「きょうだい」表記に対してどのような意識や考えを持っているのか。
- ③母語話者は「きょうだい」表記をどのような意識で表記するのか。

とで、辞書的に定義づけられている「きょうだい」とは何かを確認する。

『日本国語大事典 第二版 第四巻』では、「きょうだい」を「同じ父母から生まれた子どもたちを、男女の別に関係なくいう。また、その子どもたち同士の関係をもいう。兄弟姉妹。」と定義づけている。よって、兄と弟で構成される「兄弟」は、定義から言えば「兄弟」だけでなく「兄妹」、「姉弟」、「姉妹」を含む「兄弟姉妹」を表すのである。表記に関しては、『学研 現代新国語辞典 改定第六版』において、「兄妹」「姉妹」「姉弟」と書いて「きょうだい」と読ませることもあるとしている。現代社会で、兄と妹でも「きょうだい」、「兄弟」と表記するのは定義に則っているのである。

今日の日本では男女の別なく「きょうだい」を用いるが、過去においてはどうか。『古典基礎語辞典』によると、上代では異性が同性か、年齢が上か下かで呼び分けられていた。

「せ」「いも」は、きょうだいが異性の場合に使われる。年齢の上下は考慮されずに、姉から弟、妹から兄という、女性のきょうだいから男性のきょうだいを「せ」と呼び、兄から妹、または弟から姉という、男性のきょうだいから女性のきょうだいに対しては「いも」を使う。

同性のきょうだい間では年齢の上下が考慮され、「え」「おと」で使い分けをする。弟から兄、妹から姉という、年下から年上のきょうだいをいう場合は、いずれも「え」（兄）と言う。反対に兄から弟、姉から妹という、年上から年下のきょうだいをいう場合は、いずれも「おと」（弟）が使われる。

中世以降になると、今日と同様の兄弟姉妹関係の呼称体系となった。また、『類語新辞典』では、「え」「おと」が男女の性別に関係なく年上と年下をいうことから、「兄弟姉妹」を「兄弟」というようになったとしている。

2-2. 「きょうだい」の他国との比較

薛鳴（2000）は日中の親族名称を比較し、対照研究の視点から中国人と日本人の親族名称の使用状況を考察したものである。

日本語の「きょうだい」は「きょうだいは何人か」と質問された際に、自己を含めた「3人」と答えたとすれば、自己以外の二人について、性別、年齢の上下は明示されない。ここから「きょうだい」という語は、兄、弟、姉、妹のいずれかを表すことも、自己を含めた全体を表すことも可能である集合概念としている。

日本語教育における 「きょうだい」表記について

阿部 咲良

1.はじめに

日本語教育において「きょうだい」という親族語彙は、日本語能力試験におけるN1～N5のレベル分けのN5に分類される。N5は基本的な日本語をある程度理解することができるレベルであり、「きょうだい」は早い段階で学習する語彙である。一般的に「きょうだい」の漢字は、兄と弟で構成される兄弟の表記で想像されるが、表記の仕方が複数存在する。例えば、目覚ましい活躍をしている卓球の張本智和選手には妹がおり、2人を張本兄妹と表記するメディアは少なくない。また、2021年7月25日の東京オリンピック柔道競技において、阿部一二三選手と詩選手が金メダルを獲得した。2人は兄と妹の関係で、兄妹がオリンピックにおいて同日金メダルを獲得するという快挙を成し遂げ、「阿部兄妹」として脚光を浴びた。張本兄妹、阿部兄妹、2組の「きょうだい」表記に着目すると、兄と弟だけではなく、兄と妹でも「きょうだい」という表記が用いられている。勿論、姉と弟でも同様である。このように、日本社会では「きょうだい」の表記が兄と弟に限定されておらず、構成によって表記が変わる。また、「きょうだい」が2人以上で性別が男と女で混ざっている場合はさらに表記が増える可能性がある。日本社会での使用方法に則ると、日本語を学ぶ学習者は初級の語彙「きょうだい」でも多数の表記を理解し使い分けをしなければならない。

そこで本稿では、日本語教育と日本社会での「きょうだい」表記の使われ方を明らかにしたうえで、改めて日本語教育の中での「きょうだい」表記をどのように扱っていくべきかを検討していく。

2.先行研究

2-1. 「きょうだい」の定義

前述の通り、兄弟、兄妹、姉弟と様々な「きょうだい」表記が日本社会で使用されている。では、本来の「きょうだい」の定義は何か。ここでは辞書をもとに、「きょうだい」の本来の意味や使われ方、つまり定義を調べるこ

【参考文献】

- 庵功雄（2021）「日本語表現にとって「やさしい日本語」が持つ意味」『一橋 日本語教育研究』9、ココ出版、pp.121-134
- 川喜田二郎（1970）『続・発想法—KJ法の展開と応用』中公新書
- 菅長陽一・松下達彦（2013）「日本語テキスト語彙分析器 J-LEX」
<http://www17408ui.sakura.ne.jp/index.html>（2022年4月30日最終閲覧）
- 中島葉子・大塚容子（2018）「教育養成学部における日本語指導法での授業で育成される資質能力—リライト文の分析から—」『岐阜聖徳学園大学紀要 教育学部編』pp.37-53
- 松下達彦（2017）「日本語読解テキストのリライトの重要性とアプローチ—語彙の要素を中心に—」『日本言語文化研究会論集』13号、pp.1-18
- 光元聰江・岡本淑明（編著）（2006）『国語教科書対応—外国人児童・生徒を教えるためのリライト教材』ふくろう出版

【やさしい日本語WEBニュースURL】

- NHK「NEWS WEB EASY」<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>
（2022年4月30日最終閲覧）
- 河北新報「やさしいにほんごニュース」<https://kahoku.news/easyjapanese/>
（2022年4月30日最終閲覧）

【多読リソースWEBサイトURL】

- 「にほんごたどく」<https://tadoku.org/japanese/>（2022年4月30日最終閲覧）
- 「たどくのひろば」<http://tadoku.info>（2022年4月30日最終閲覧）
- 「日本語多読道場」<https://yomujp.com/>（2022年4月30日最終閲覧）

文学作品の「語彙」「表現」の簡略化に葛藤を覚えながら協働で工夫を重ね、自分たちなりの最大限のリライト文章を作り出し、達成感と満足感を得ることができたこと、やさしい日本語への理解を深め、その意義と可能性について自分の考えを持つことができたこと、さらに、このようなプロジェクト活動を肯定的に評価し、さらなる活動継続へ期待を持つことができたことなどがプロジェクトの成果として見えてきた。やさしい日本語へのリライトには正解がなく、作業は学生たちの「選択」の連続である。それは難しい作業であるが、他者と協働しながら主体的にことばの「選択」を繰り返し、一つのものを作り上げていくプロジェクトだからこそ、得られた学びだったのではないかと考える。2022年4月現在、この冊子を提供した日本語教育機関の日本語教員からは「初見で読むには難しすぎず、短くてよかった。特に伊勢物語のときに短歌について説明したが、当時の時代背景などを面白いと学習者が話していた」（米国・D大学教員）、「レベル、長さともに準備なくても無理なく皆で読む活動ができた。活発な討論もできていた」（米国・U大学教員）、「オンラインで日本語の学習支援をしている外国人児童が歴史や文学が好きなので、日本文学冊子を使わせていただけて本当にありがたい」（日本・学習支援ボランティア）などの声を早速いただいている。このことは、このプロジェクトの成果物である「やさしい日本語で読む日本文学」冊子が国内外で年少者から大学生などの成人まで広い年齢層の日本語学習者にとって有用なリソースになり得る可能性を示している。本プロジェクトの実施によって、日本文学、日本語教育を専門とする大学生たちがその制作に主体的に携わり、リソースの提供者となり、社会貢献ができるという一つのモデルを示すことができたのではないかと考える。今後も「日本文学」作品のリライトを含め、日本語学習者にとってわかりやすく、親しみやすい日本語学習リソースをいかに提供できるかについて考え続けていきたい。

謝辞 本研究は、宮城学院女子大学2021年度教育推進研究費の助成を受けて実施されました。挿絵の提供を含む本プロジェクトに参加した全てのメンバーに感謝します。

感想にはプロジェクトの過程について記述が多くあり、参加の理由からリライト過程に感じたさまざまな思いなどが書かれていた。特に「他学年の学生との協働」に関する記述は複数見られ、1年生から4年生までが協働で取り組んだ本プロジェクトによって、他学年の学生との交流により楽しく活動ができたことを肯定的に捉えるものが多かった。原文の語彙、文法をレベル分けしたうえで、難しいと判断したものを簡略化し、やさしくリライトする過程は難しいものであったが、教員も含めさまざまな人々の助言を得ながら協働して作り上げる過程は楽しく、リライトスキルの向上など、得るものが多かったというコメントが目立った。一方で、他学年の同じリライトグループの人以外とは十分に意見交換ができなかったことが残念だったと振り返るコメントもあったことから、今後の協働プロジェクトを考えるうえで課題としたい。

また、自由記述からは「やさしい日本語」へのリライト作業を通して「やさしい日本語」という日本語のバリエーションの一つへの理解が促されたことがうかがえた。その理解はやさしい日本語へリライトする際のコツ、方法というスキルのみならず、どのような人に向けて活用されるものかという対象への気づきや、やさしい日本語が持つ意義なども含まれており、実践を通して「やさしい日本語」が果たす役割や可能性について考える契機になったことがうかがえた。【プロジェクトの過程】には【やさしい日本語とのかかわり】が継続的にあり、それが冊子作成作業の難しさにもなり、楽しさにもなり、さまざまな気づきを促すものにもなったと言える。

さらに自由記述には実際に完成した冊子を手にした際には達成感を得、それぞれの作品を読み、素晴らしい作品ができたと評価する声とこうした冊子づくりが日本文学を多くの人々に楽しんでもらえる一つの機会になることを期待し、活動の継続を望む記述が複数見られた。【やさしい日本語とのかかわり】を継続的に行った【プロジェクトの過程】が、このような【評価と今後への期待】に結びついていったと考える。

7. プロジェクトの成果

以上、本稿では「やさしい日本語で読む日本文学」リライト・プロジェクトについて、主に成果物の語彙のレベル分析と参加学生的事後アンケートの結果をもとに報告した。それらの結果からは、参加学生たちが特に日本

評価と今後への期待	リライトスキルの向上	相手に合わせて言葉を使い分ける能力が格段に上がったと実感しています。
	達成感	リライト作品が実際に形となったのはとても貴重な経験でした。
	学びの発展	やさしい日本語についての理解やリライトの方法だけではなく、一つの方法に縛られずに多様な視点で見ることによってうまく表せることを実感し、それは他の場所でも生かせることだと思いました。
	冊子活用への期待	この本が日本に来ている外国の方などの手に取られ、その人に何か伝わったならば嬉しく思います。
	活動継続への期待	これからもこの活動が続いたらいいなと思います。
	作品への評価	どの作品も素晴らしいものができあがったと思います。

図1 カテゴリー間の関連図

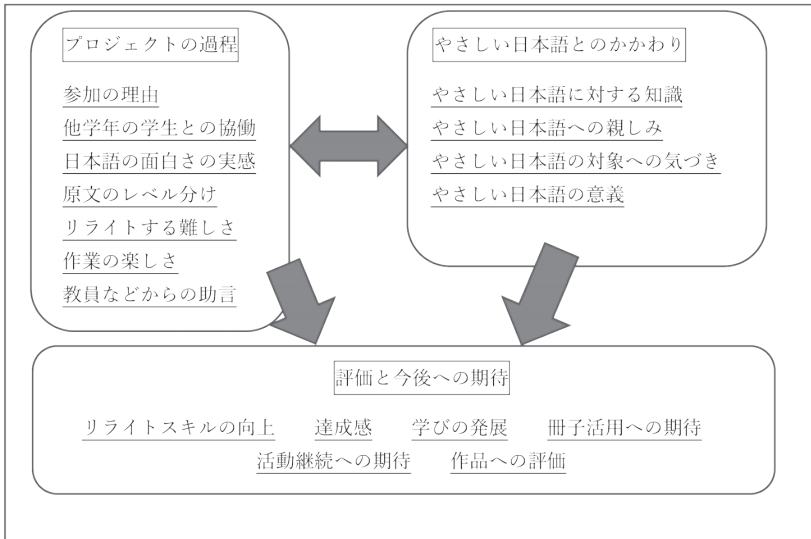


表3 プロジェクトに参加した感想についての自由記述分析カテゴリー分類結果

上位カテゴリー	下位カテゴリー	自由記述の例
プロジェクトの過程	参加の理由	日本で楽しんでいる日本文学作品をわかりやすくして外国の方にも読んでもらうという取り組みに興味を持ち参加しました。
	他学年の学生との協働	学年に関係なく一つのプロジェクトを通して交流できて、とても刺激になりました。
	日本語の面白さの実感	日本語の奥深さ、面白さを改めて実感しました。
	原文のレベル分け	実際にリライトする過程では長い時間をかけて一作品内の語彙文法を全てレベル分けしました。
	リライトする難しさ	リライトする練習では言葉をやさしくするというにはばかり集中してしまい、うまくリライトすることができませんでした。
	作業の楽しさ	作品を決めての取り組みでは、一から作り上げていくことが楽しかったです。
	教員などからの助言	プロジェクトメンバーをはじめ、先生方や友人など様々な人々にアドバイスをいただき、とても勉強になりました。
やさしい日本語とのかかわり	やさしい日本語に対する知識	はじめて行ったリライトでは、言葉を直すだけでなく、文を区切り、補足でさらに文章を足すことや絵で難しいことばをわかりやすくすることなどの方法があることを知り、とても勉強になりました。
	やさしい日本語への親しみ	やさしい日本語を自分のことのように、より身近に考えるようになりました。
	やさしい日本語の対象への気づき	やさしい日本語は外国人（日本語学習者）の方だけが対象ではないことに気づきました。
	やさしい日本語の意義	大切なのは、相手に伝えたいことが伝わることです。

『虹の橋』ではリライト後、中級から超上級に判定される語彙が大幅に減少した。原文は一文が長い傾向にあり、リライトする際に難しい表現をなくしたり短くしたりしたが、中・上級にあたる語彙は説明を補っているため、全体の語彙総数は大きく変わらなかった。

リライト前とリライト後の文章の語彙のレベルを比較すると、リライト前に中級以上に判定される語彙がリライト後は大きく減少しており、NPO 多言語多読の語彙の目安レベル3（初中級）に合わせたレベル調整がほぼすべての作品においてかなりの程度達成できていることがわかった。全体の文章の長さや古文という文章の特性に鑑みて、『伊勢物語』『やまなし』『虹の橋』は中級レベルの読み物としたが、語彙のレベルから考えると9割前後の語彙が初級レベルとなっており、かなり「易しい」レベルにリライトできているのではないかと評価できる。

6. 参加学生の感想

ここではプロジェクトへの参加学生9名に2021年2月に実施した、自由記述型の事後アンケートの結果を報告する。アンケートではプロジェクトに参加した感想を尋ねた。自由記述の文章の内容をKJ法（川喜田,1970）を援用して分析した結果、【プロジェクトの過程】、【やさしい日本語とのかかわり】、【評価と今後への期待】という3つの上位カテゴリーに分類された。【プロジェクトの過程】は「参加の理由」「他学年の学生との協働」「日本語の面白さの実感」「原文のレベル分け」「リライトする難しさ」「作業の楽しさ」「教員などからの助言」の7つの下位カテゴリー、【やさしい日本語とのかかわり】は「やさしい日本語に対する知識」「やさしい日本語への親しみ」「やさしい日本語の対象への気づき」「やさしい日本語の意義」という4つの下位カテゴリー、【評価と今後への期待】は「リライトスキルの向上」「達成感」「学びの発展」「冊子活用への期待」「活動継続への期待」「作品への評価」という6つの下位カテゴリーに分類された。その結果をまとめたものを表3および図1に示す。

表2 J-LEXによる語彙のレベル分析結果（リライト後）

	飴だま	伊勢物語	トロッコ	やまなし	虹の橋
初級	283	672	971	1346	2165
中級前半	7	26	36	56	49
中級後半	15	15	12	37	51
上級前半	0	2	4	2	4
上級後半	0	0	4	1	2
超上級	15	21	32	23	37
リストに該当なし	1	0	18	5	50
合計	321	736	1077	1470	2358

『飴だま』の合計の語彙数は、リライト前の486語からリライト後の321語へと大幅に減り、リライト後は中級、上級レベルの語が大きく減少したことがわかった。一方で超上級に判定される語彙の数はリライト前とリライト後で変わらなかった。これは書き手の世界観や作品の雰囲気や損なうことがないようにと考慮した末、超上級語彙をリライト後にも残した結果ではないかと推察される。

『伊勢物語』リライト後の文章⁶は、古文を現代語訳し、かつ和歌の解釈も丁寧に行っているため、使用語彙数が増えた。その結果、上級と中級の語彙数が減り初級語彙の割合が最も高いものとなったが、超上級に判定される語彙の数は増える結果となった。

『トロッコ』の語彙数は、リライト前が合計2453語、リライト後が合計1077語と、半分以下に大きく語彙数が減るとともに中級から超上級に判定される語彙も大幅に減少した。わかりやすくするために簡潔な文章にしたり、難易度の高い語彙をなくしたりした結果だと思われる。

『やまなし』については、リライト後では語彙に対する説明を付け加えたこともあり、合計の語彙数がやや増えた。リライト後、中級前半から上級後半は格段に減少しているのに対し、超上級や該当なしはあまり大きな減少が見られなかった⁷。

⁶ J-LEXは現代語の語彙について判定するツールであるため、そもそもリライト前の古文のレベル判定に適したものではないと思われるが、今回は他の作品と同様のツールを用いて結果を分析した。

⁷ 宮沢賢治が使用する独特な世界観を表す語彙がJ-LEXでどのように処理されたかは明確にわからないため、この結果はあくまでも概要を捉えるための参考としたほうが良いだろう。

について挙げていた。このような結果を踏まえ、ここでは語彙の難易度の面からリライトの結果について検討することとした。

5.1 分析方法

語彙の難易度を確認するツールとしてオンライン語彙・漢字頻度プロファイラー J-LEX (菅長・松下2013) を用いた。手順としては、まず、J-LEXのサイトを開き、リライト前あるいはリライト後の文章をウィンドーに貼りつけた。次に、ポップダウンリストからパスワードとして「留学生用 (語彙)」を選択し、判定ボタンを押して画面に表示される「ジャンル/レベル別語数 (延べ)」を確認した。この判定結果の確認は、筆者のうち高橋、熊谷、中野、安倍、鈴木が行い、それぞれ判定を担当した結果についての気づきを記述した。なお、ここでは判定結果として表示される語彙のレベルの中から、「初級」「中級前半」「中級後半」「上級前半」「上級後半」「超上級」「リストに該当なし」の語数を抜粋している。

5.2 分析結果

表1にリライト前の文章、表2にリライト後の文章の判定結果を示す。

表1 J-LEXによる語彙のレベル分析結果 (リライト前)

	飴だま	伊勢物語	トロッコ	やまなし	虹の橋
初級	406	205	2007	1142	2695
中級前半	32	50	161	124	176
中級後半	24	25	90	65	91
上級前半	5	7	45	19	45
上級後半	2	1	33	15	13
超上級	15	15	110	39	155
リストに該当なし	2	2	7	6	12
合計	486	305	2453	1410	3187

(リライト文章) その時おきいちゃんはひとりで、しずかに言いました。

(コメント) 原文では、登場人物の複雑な感情・表情の表現が豊かなため、その分言葉が難しくなっている。そのためリライトも難しく、他の文章で採用していた方法では対応しきれず例外的な対応をした。まず、他の部分では省略してきた部分をあえて省略しなかった。比喩(～のような)は事実を強調するための例えであり事実自体ではないため、省略をしていた。しかし、後に続くおきいちゃんの話は「死後の世界、天国」について言及しており、冗談めかして言っているのか物思いにふけてしみじみ言っているのかで読み手が感じ取れるおきいちゃんの心情が大きく変わると考えた。その判断のためにも原文を省略しなかった。次に、対訳をつけるように別の単語で言い換えることをしなかった。私がこの文章で試すと「何にかに憑かれたような調子」は「自分の世界に入る」「豹変する」「自分を見失ったように」に言い換えられ、「しみじみ話す」は「物思いにふける」に言い換えられた。他の文章ではよく使う方法だったが、この方法では意味を重視し過ぎてしまい「やさしくする」ことに繋がらないと考えた。最後に、原文から思い浮かべた絵を見えたままに伝えるという方法を考えた。今までの工夫が通用しないこの文章のために考えた特殊な方法だったが、この方法によってリライトをすることができた。言い換えの方法では、等号で結ばれる必然性のある言葉でなければならないが、記号のように表現の恣意性を持つイメージを共有することで別の視点から自由に表現できたのではないかと考える。

5. リライト前とリライト後の使用語彙のレベル分析

ここでは、それぞれの作品がリライト前とどのように変化したかについて客観的に明らかにするために、リライト前の原文とリライト後の文章を語彙のレベル度分析をした結果を報告する。本プロジェクトでは先述した通り、リライトを行うためにレベルの目安としてNPO多言語多読の語彙表と文型表を用い、レベル3～4(初中級～中級)を基準としたリライトを行った。松下(2017:4)は、これまでの第二言語の読解力を構成する下位能力についての代表的な研究を概観し、レベルが初級に近づくほど語彙力が読解力に占める割合が高く、少なく見ても読解力の4割程度は語彙力で説明できると結論づけている。プロジェクト参加者に対する事後アンケートにおいても参加者の多くが「工夫した点と大変だった点」として「語彙」のリライト

(原文) 波から来る光の網が、底の白い磐の上で美しくゆらゆらのびたりちぢんだりしました。

(リライト文章) お日さまが光っているのが波によって、いくつもの糸のようになって集まっていました。それは糸を組み合わせた、魚を取るときなどに使う網のようでした。それが大きな白い石の上で美しい体を大きくしたり、小さくしたりしていました。

(コメント) 原文は、波・光・網・底・磐・ゆらゆら・のびる・ちぢむというように難しい語彙が密集している部分であったため、膨大な時間がかかってしまった。特に頭を悩ませたのが「光の網」という言葉だ。「光(名詞)」は「光る(動詞)」にすることで語彙表の中のレベルでは低くすることができたが、「網」は1対1で対応するようなやさしい語彙を見つけることができなかった。また、この言葉は、この後にも何度か登場するうえ、作者オリジナルの表現だと考えていたため削るという選択肢をとることができなかった。このように言い換えや省略ができなかったため、「網」という言葉を用いつつ、その説明をするという方法をとることにした。説明では「糸を組み合わせた」という形についてと、「魚を獲るときに使う」という場面についてという二方向からのアプローチをすることでより網とは何かがわかるよう仕向けた。また、原文は一文であったところをリライトでは三文にした。補足説明を加えたことによって、書かなくてはいけない内容が増えたため、文章が長くなってしまったからだ。これらを1つの文にしてしまうと一文に含まれる量が多く、読みづらくなってしまう。そのため、欲張らずに要素を分けることにした。そしてそれを、できる限り自然な流れでつなげることを意識した。特に網の説明部分は辞書など言葉の説明を受けているのだと感じさせずに、物語の世界観に浸ったまま読み進められるよう努めた。加えて、それでもわかりにくいかもしれないという不安があったため、その場面の挿絵を入れるという補足も行った。

4.4 『虹の橋』のリライト例(高橋なつ・熊谷未来)

(原文) その時おきいちゃんは何にかに憑れたやうな調子で、しみじみ話しました。

とにした。挿絵の効果により、日本語学習者の方が「わたし舟」のイメージをしやすくなったのではないかと考えている。

4.2 『伊勢物語』のリライト例（安倍菜々香）

（原文）男も女もはぢかはしてありけれど、男はこの女をこそ得めと思ふ、女はこの男をと思ひつつ、親のあはすれども聞かでなむありける。

（リライト文章）男の人も女の人も恥ずかしくて、子どもの頃のように会うことができませんでした。しかし、男の人は女の人と結婚したいと思っていて、女の人でもまた男の人と結婚したいと思っていました。だから、親が他の人と結婚させようとしても、誰とも結婚しませんでした。

（コメント）「筒井筒」の文で、男女がお互いを意識しているということを表している部分である。この文章の後には、ほぼ二つの和歌が詠まれているのみであるため、和歌の前の文章で設定を簡潔かつわかりやすく整理するよう工夫した。この二つの和歌は、男の歌に対する返歌が描かれている描写であるため、それぞれの和歌だけで考えずに、二つの和歌のニュアンスを合わせるように工夫した。また、原文が古文であり、現代の日本語と異なったニュアンスで表現されていることから、古文のニュアンスを無くさずに現代の日本語で表現するところが難しかった。単純にリライトするだけでは文のつながりが悪かったり、わかりにくい日本語になってしまったりと、わかりやすく表現することが難しかったが、「しかし」や「だから」などの接続詞を使い、必要に応じて文を区切るように工夫した。他にも、原文では「男も女もはぢかはしてありけれど」としか書かれておらず、恥ずかしいと表現するだけでは子どもの時と今の心情が異なっていることがわかりにくくなっているため、「子どもの頃のように会うことができませんでした」と文を追加することで心情に伴う二人の行動をわかりやすく表現した。さらに親が結婚相手を選ぶという昔の考え方を伝えながらも、それに反発する思春期の心情を表現するといった、リライトしながら古文の情緒ある表現を大事に考えた。

4.3 『やまなし』のリライト例（中野沙耶）

4. リライト作業の実際

ここでは、リライト前の原文とリライト後の文章を比較させながら、リライトする際にどのような工夫を行ったかについて、筆者のうち『飴だま』『伊勢物語』『やまなし』『虹の橋』のリライト担当者である5人がそれぞれのリライト作業を振り返って記述する。

4.1 『飴だま』のリライト例（鈴木茅優）

（原文）春のあたたかい日のこと、わたし舟にふたりの小さな子どもをつれた女の旅人がのりました。

（リライト文章）季節は春でした。とてもあたたかい日でした。二人の子供と、そのお母さんがいました。三人は舟に乗りました。

（コメント）原文冒頭の一文を、どのようにリライトするか悩んだ。日本語学習者の方が、冒頭で「面白くないな」「なんか難しそうかも…」と読み進めることを中断させてしまわないように、関心を引くことができるような、それでいて物語の世界に引き込むことができるようなリライト文を考えた。具体的に工夫した点は、冒頭の一文を短い意味のまとまりに分け、四つの文に書き換えたことである。原文では読点の一つしかないのに、日本語学習者の方が読みづらいと考えた。しかし短文にすることで、視覚的な読みやすさを意識した文に書き換えることができた。また『やさしにちチェッカー⁵』のツールを活用し、上級語彙の使用をなるべく避ける工夫も行った。例えば、原文には「旅人」とあるが「旅人」には「ふたりの小さな子ども」がいるので、ここは「お母さん」と書き換えても差支えないのではないかと考えた。これにより、日本語学習者の方が「子どもと旅人の関係性が分からない」と混乱することなく、「子供」と「お母さん」が家族であると理解することができると考えた。他にも、原文には「わたし舟」とあるが、日本語学習者の方が「わたし舟」をイメージできないと考え、「わたし舟」を「舟」と書き換えることにした。しかし、これでも十分にリライトできたとは思えず、試行錯誤の末、「舟」はそのままに、文の下に「わたし舟」の挿絵を添えるこ

⁵ <http://www4414uj.sakura.ne.jp/Yasanichil/nsindan/> (2022年4月30日最終閲覧)

なし』、野口雨情の『虹の橋』、古典文学作品（作者不詳）の『伊勢物語』から「芥川」と「筒井筒」が選ばれた。一つの作品をリライトする担当は基本的に2名で、異なる学年の学生同士が協働で取り組むグループも複数あった。NPO多言語多読のWEBサイトで公開されている「レベルの目安」の文型表、語彙表を参考に、各自リライト作業を約二か月間かけて行った。リライトの文章を作成する過程では、学科の近代文学や古典文学を専門とする教員からも助言をもらった。さらに、その文章をもとにどの部分にどのような挿絵を入れるかについてもグループにおいて検討し、グループメンバーあるいは学科の学生に挿絵を依頼して、オリジナルの原稿を完成させた。

冊子は、2022年1月に印刷所で印刷・製本され、納品された。その後、県内の日本語教育機関を中心に郵送して届け、海外で希望があった大学にもPDF版を提供した。また、大学のWEBサイトに「やさしい日本語で読む日本文学」のページ⁴を開設し、デジタルブック形式で閲覧とPDF版をダウンロードできる仕様にした。最後に、プロジェクトに参加した学生たちに対し、自由記述型のアンケート調査を実施した。



写真 完成した「やさしい日本語で読む日本文学」冊子

作品作成担当者は次の通りである（プロジェクトメンバーの他、挿絵協力者も含む）。

『飴だま』 簡約：鈴木茅優、絵：菊地優花

『伊勢物語』 簡約：安倍菜々香、絵：新開なつみ

『やまなし』 簡約：松田遥花、中野沙耶、絵：松田遥花

『トロッコ』 簡約：浅野まほ、中村清乃、絵：中村清乃

『虹の橋』 簡約：高橋なつ、熊谷未来、絵：村上璃奈

⁴ https://www.mgu.ac.jp/departments/jl/yasashii_nihongo/（2022年4月30日最終閲覧）

- (1) 7月12日：第1回ワークショップ（オンライン）
- (2) 9月23日：第2回ワークショップ（オンライン）
- (3) 9月24日：全体ミーティング（オンライン）リライトする日本文学作品の検討
- (4) 10月13日：全体ミーティング（対面）リライト第1校
- (5) 11月17日：全体ミーティング（対面）リライト第2校
- (6) 12月23日：全体ミーティング（対面）リライト第3校 挿絵の確認
- (7) 1月前半：最終稿の提出と印刷所への依頼、校正作業
- (8) 1月末：冊子の製本納品

2021年7月と9月にはNPO多言語多読の理事長、栗野真紀子氏を講師に招き、NPO多言語多読が作成したレベル別の語彙・文型表に基づいたリライトのワークショップをオンラインで開催した。ワークショップでは、やさしい日本語にリライトする際の注意点、工夫についてレクチャーがあり、グループで短い作品をもとにリライトする演習を行った。栗野氏より、多読用の読み物を作成する際の注意点として、「語彙と文法をコントロールする」「辞書を使わなくても良いように、絵でわかってもらう／漢字は総ルビにする」、「全部わからなくても、楽しく読み続けられればいいから、読解問題を入れない／訳は入れない」ことが示された。また、特に「書き出しは文を短く。話の設定が無理なく頭に入るように」することや、「文と文のつながりを明確に。主語の省略はしすぎない。会話は誰が話しているのかわかるように」すること、「簡約の場合、わかりやすくするために文を前後で入れ替えたり、大幅にカットしたりしてもよい」こと、「語彙表や文型表にない言葉や文型が出てきたとき、前後関係でわかりやすければ使う。その際は繰り返し使うことが望ましい。あるいは挿絵で補う」ことなどが大切なポイントとして挙げられた。

2回のワークショップの直後、自分たちがリライトしたい作品を持ち寄り、検討する全体ミーティングをオンラインで実施した。初中級から中級レベルで作成することを念頭に、既に日本語学習者用の多読用リソースとして出版がされていない作品の中で、自分たちが挑戦したい作品を選んだ。その結果、新美南吉の『鉛だま』、芥川龍之介の『トロッコ』、宮沢賢治の『やま

関係していると考え。このような背景の中、「日本文学」をやさしくリライトした読み物は、市販されているものが複数あるものの、無料の素材はそれほど多いとは言えない。先述のNPO多言語多読のサイトにある「無料の読み物」87作品として挙げられている中で、日本文学作品にジャンル分けされると考えられるリライト作品は初中級レベルの「手ぶくろを買いに」(新美南吉)一作品だけである(2022年3月26日現在)。その理由は、幅広いジャンルを扱うことを重視することもあるだろうが、著作権の問題や日本文学作品をやさしい日本語でリライトすることの難しさも少なからずあるのではないかと推察する。

しかしながら日本文学作品のやさしい日本語へのリライトは、このような多読用のリソースのラインナップ充実だけでなく、国語教育を受けている外国につながるのある児童生徒²や、海外で日本文学作品に触れたいと考えている日本語学習者にも広く活用される可能性が高いと考える³。そこで、本学科の専門領域である「日本文学」を題材に、やさしい日本語にリライトし、無料で読めるリソースとして国内外の日本語学習者に提供することを目指したプロジェクトを実施することとした。本稿では、リライト前とリライト後の文章の語彙に関する分析結果や参加学生に対するアンケート結果をデータとしながら、プロジェクトの成果についてまとめていきたい。

3. 「やさしい日本語で読む日本文学」リライト・プロジェクトの実践内容

プロジェクトは2021年5月に本学日文学科の全学年の学生対象に参加が呼びかけられ、1年生2名、2年生3名、3年生2名、4年生2名の全9名の有志のメンバーにより活動が開始された。オンラインで連絡や意見交換を行うため、Microsoft Teamsでプロジェクト名のチームを作り、活動のプラットフォームとした。オンライン上で自己紹介を行い、年度内のスケジュールについても確認をした。時系列に活動の流れを述べると以下の通りとなる。

² 外国人児童生徒に対する学習支援の目的で、様々な教科の「リライト教材」(光元・岡村2006)が作成されている。中島・大塚(2018:42)は『『やさしい日本語』とJSL児童生徒に対する日本語指導の特殊性を踏まえると、リライト教材は容易な『日常言語』を使って教科の内容を理解するための教材』であり、日本語教育教材としても使えるものでなければならぬとしている。

³ 松下(2017:3)も多文化共生のための行政サービスや住民の助け合いとしての「やさしい日本語」のほか、文学、エッセイなどより幅広いジャンルでリライトテキストがあることが、より豊かな日本語空間を広げることにつながるとしている。

調整した日本語」というものは当然存在していた。そうした日本語を最も使いこなせる職業といえば日本語教師である。実際に、NHKではやさしい日本語で書いたニュースが「NEWS WEB EASY」というWEBサイトとして公開されているが、もともとのニュースを日本語能力試験N3程度の「やさしい日本語」にリライトするのはNHKの記者と日本語教師が協働で行っている。「やさしい日本語」を熟知し、日本語学習者のレベルに応じた日本語の使用ができると期待されてのことと推察する¹。

このように、日本語教育と「やさしい日本語」の親和性は非常に高い。日本語教育において、「やさしい日本語」は日本語学習者の日本語運用力が着実にステップアップしていくことを補助する役割を担うものとして活用されてきたものだが、ここからは「読む」という側面に焦点を当てて学習用リソースとして活用される「やさしい日本語」について取り上げていきたい。

日本語学習者向けに日本語の難易度を調整したやさしい日本語による読み物のリソースは、さまざまなものが市販されたり無料公開されたりしており、日本語学習者や日本語教師が活用できるようになっている。日本語学習者が楽しく読める「多読」用のリソースとして、ラインナップを豊富にすることを目指し、さまざまな団体や個人が作成している。その例として、NPO多言語多読が監修しているレベル別日本語多読ライブラリー「日本語よむよむ文庫」（アスク出版）や「日本語多読ボックス」シリーズ（大修館書店）、出版社アルクが編集している「どんどん読める！日本語ショートシリーズ」、仙台国際日本語学校が監修する「にほんごで よむ」シリーズなどがある。また、近年はオンライン上で、無料で読める多読用リソースを集めたサイトも増えてきている。NPO多言語多読のサイト「にほんごたどく」にある「無料の読み物」のほか、「たどくのひろば」、「日本語多読道場」などのWEBサイトがその例として挙げられる。日本語入門レベルの学習者から中級程度の学習者を対象に読み物がほぼオリジナルで作成されていて、読み物のジャンルも幅広い。ジャンルの幅広さは、多読用の素材が日本語学習者にとって「楽しく、気軽に読める」ものであることが重要であることにも

¹ 宮城県仙台市に本社を置く「河北新報社」による新聞「河北新報」でも2021年12月から「(みやぎ発) やさしいにほんごニュース」WEBサイトが公開されている。河北新報の「やさしい日本語」ニュースも「経験豊富な日本語教師と編集局の記者が協力して記事を書いています」との説明がWEBサイトに掲載されており、監修協力は宮城県国際化協会地域日本語教育アドバイザーであることが明記されている。

〈報告〉

「やさしい日本語で読む日本文学」
リライト・プロジェクトの報告

—学生間の協働と主体的なことばの選択から得られたもの—

澤邊裕子・高橋なつ・熊谷未来・中野沙耶・安倍菜々香・鈴木茅優

1. やさしい日本語とは

「やさしい日本語」が生まれるきっかけとなったのは、1995年の阪神・淡路大震災である。当時日本語で避難情報が伝えられることが多い中、日本語も英語も十分に理解できない外国人が必要な情報を入手できず、被害を受けることとなった。日本に住む外国人が多様であることが明らかになり、緊急時でも必要な情報を素早く伝えられるよう「やさしい日本語」が誕生した。災害を機に用いられるようになったものだが、現在ではウェブニュースや公文書でも見られ、外国人だけでなく日本人にとってもわかりやすいものとして活用されている。

このように「やさしい日本語」は現在、多言語対応と同等の役割を果たせるものとして注目されている。庵（2021）は、「やさしい日本語」についてマイノリティのためのものとマジョリティのためのものとして大別されるとしている。マイノリティのための「やさしい日本語」は、外国人の居場所作りのため、外国にルーツを持つ子供やろう児が第二言語として学習する際の支援のためとしての役割があり、マジョリティのための「やさしい日本語」は、自らの考えを相手に伝える能力を高める、専門家から非専門家への情報提供などの点において重要な意味を持つとされる。本研究で扱う「やさしい日本語」は前者、すなわち日本語を学んでいる学習者の支援としての役割を担っている。

2. やさしい日本語で書かれた日本語学習者向け読み物素材

先述したように「やさしい日本語」は外国人を対象にわかりやすい日本語での情報提供という目的の下、普及してきたものであるが、「やさしい日本語」という表現が生まれる前から、「日本語学習者に向けてわかりやすく

〔書籍紹介〕

九里順子著『詩の外包』

千葉 幸一郎

本書は九里順子氏による初のエッセイ集であり、俳句誌『鬣（たてがみ）』を中心とするメディアに寄稿したエッセイをまとめたものである。九里氏には『明治詩史論 透谷・羽衣・敏を視座として』（和泉書院、二〇〇六）、『室生犀星の詩法』（翰林書房、二〇一三）、『詩人・木下夕爾』（翰林書房、二〇二〇）という三冊のすぐれた研究書があるが、本書には「研究という文体では書けなかったものを収めた」（二五四頁）と言う。また、著者は『鬣』の同人として『静物』（邑書林、二〇一三）『風景』（邑書林、二〇一六）という二冊の句集をもつ俳人でもある。

本書は大きく三つの章に分かれている。まず「I モダンの街角」には、『鬣』五三号（二〇一四・一一）から八〇号（二〇二一・八）まで続けて掲載された二十八本のエッセイが収められている。ピンク映画の考察（五三号）から始まり、日活ロマンポルノ（五四号）、東映ポルノ（五五号）とピンク映画の話が続いたかと思えば、釜ヶ崎を舞台にした映画「秘色情めす市場」と釜ヶ崎の

詩人・東淵修との類似性に言及して（六二二号）著者の専門分野へ近づく。そして、ムード歌謡（五六号）、川内康範（五九号）、大西ユカリと小野十三郎（六〇号）：歌謡曲、詩、そして絵画、菓子、相撲……と著者の筆は軽やかに舞う。「文学は、私の固有性をあなたの固有性に向けて開き、あの日あの時の風景を共有したいと思う時に生まれる」ものであり、「そのようなあの日の風景を、思いつくままに描いたもの」（二五三頁）が本章に収められたエッセイであると著者は書く。「あの日の風景を、思いつくままに描いた」とは言うものの、収録にあたって綿密な構成員意識が働いていることが掲載誌の号数を見ると分かる。著者には「風景を、思いつくままに描く」俳人としての洞察力・瞬発力と、綿密に論を組み立てていく研究者としての構成力・持久力が絶妙なバランスで同居しているのである。

続いて「II 詩の外包」には、同題のもとに『鬣』の六七号から七八号まで連載された十二本のエッセイが並ぶ。著者は「詩は、外なるものに包まれ、外なるものを包み込んで成立している。両者が固有の地点でバランスを保って表出されたものが一つの作品であり、それぞれの作品なのである」（二五四頁）と書く。前章と違い、こちらは著者の専門とする室生犀星を中心とした近現代詩に関する考察が中心となる。ただし、著者は「専門領

域というものに拘らず、詩が連れ出してくれる問題意識を素直に追いかけ」（同頁）、その筆は『万葉集』や『文選』といった古典から、堀辰雄や石坂洋次郎ら近現代の作家、そして昭和歌謡にまで及ぶ。やはり、研究者としての冷徹な知性と、俳人としての瑞々しい感性とが同居した、すぐれた文章である。

そして「Ⅲ 見えてくるもの」には、『鬣』以外の雑誌に掲載された四つの文章が収められている。庄野潤三の小説『夕べの雲』、詩人・木下夕爾、狛犬、故郷・越前大野の谷など、ここにも著者の興味関心の広さ、学識の深さが見られる。

ところで、本書が故郷・越前大野についてのエッセイで終わるのは、本稿の筆者にとって非常に興味深い。著者は故郷の現状について次のように語る。

（前略）大野の街も、往年の賑わいはない。実家のある七間商店街は、亀山城を仰ぐ目抜き通りであったが、あの家もこの家も後継がおらずに廃業した。（中略）かと言って、往年の商店街に代わる新しい中心地ができた訳ではない。手元にある『岩波写真文庫 福井県——新風土記——1957』では、大野市の人口は四万四千とある。この夏帰省して「大野市報」を観たら、表紙に掲載されていた人口は三万一千人である。この六十年間で、四分の一

の人口が減少したのである。（二四九頁）

著者は、生まれ育った中心街の衰微や故郷の人口減少を嘆く。その気持ちは、奥州白石の中心街に生まれて二十四歳まで育った本稿の筆者にも痛いほど分かる。白石も一九五五年の段階では人口が四万五千人ほどだったが、二〇二二年六月末の段階では三万二千人となっており、越前大野と同様の推移を見せている。

日本海側と太平洋側との違いから積雪量に差はあれど、越前大野も奥州白石も盆地の中に位置する城下町である。夏は酷暑、冬は極寒という気候であり、平山城のもとに城下町が整備され、掘割を清らかな水が流れる。亀山城（大野城）の麓にある柳廻社（幕末の大野藩主、土井利忠を祀る）の風景が著者の「幼少期の原風景」（二二二頁）だそうだが、本稿の筆者にとっては白石城の建つ益岡に鎮座する神明社（片倉小十郎を祀る）がそれに当たる。似たような原風景をもち、同じように城下町の目抜き通りに生まれ育ったところから、著者の感性には自分と相通ずるものを感じるのである。

九里順子先生は二〇二二年三月をもって本学をご退職になり、故郷の越前大野に戻られた。ご実家の事情ということで致し方ないこととは言え、二〇二一年四月に着任した本稿の筆者が同僚としてご一緒できたのは一年にも満たない短い期間であり、本当に残念である。先に書

いたように、盆地の中の城下町に生を受けて幼少期を過ごした者同士、文学や歌謡曲についていろいろ語り合いたかったし（ピンク映画はちよつと……）、コロナ禍の状況でなければカラオケで一緒に一九七〇年代の歌謡曲を歌いたかった（ちなみに言うと、本稿の筆者は一九七二年の早生まれである）。

末筆ながら九里先生の学恩に感謝し、今後のご健康とご多幸をお祈りする次第である。

（二〇二二年二月一〇日 翰林書房刊）

《二〇二二（令和四）年度》

日本文学科卒業論文題目

『雨月物語』における人間的真実……………相澤祥可
 漫画におけるオノマトペ―「とりかへばや物語」を中心に―……………相澤 柚花
 現代日本語における天候オノマトペ……………赤間 咲良
 ―方言の語形の特徴を中心に―……………浅野 みるき
 谷崎潤一郎と『蓼喰ふ虫』……………阿部 茜
 『和泉式部日記』における敦道親王の人物像と……………阿部 友美
 そこからみえる作品の執筆意図……………阿部 友美
 外国にルーツを持つ子どもに対する日本語教育……………阿部 友美
 ―行動中心アプローチを取り入れた学習支援を行った例―……………阿部 友美
 日本語学習者が日本で生活するための……………石川 友里
 漢字教材の研究・比較……………伊藤 望美
 音楽を取り入れた日本語教育……………伊藤 望美
 谷崎潤一郎の足への執着……………鶴川 優希
 創作「アリアの泉」……………遠藤 加奈子
 非漢字圏出身の留学生を対象とした……………遠藤 由希
 ICTを取り入れた漢字学習について……………遠藤 里紗
 アニメ作品に見る挿入歌のことは……………遠藤 里紗
 「制」と「製」の間……………大内 優未子
 ―「打子花火、下か見るか横か見るか」ドラマとアニメの比較を中心に―……………大内 優未子

谷崎潤一郎『幫間』論……………大谷 紗恵
 日本語教育の中の方言教育と……………大宮 千冬
 宮城県方言教材の開発について……………大宮 千冬
 『源氏物語』の女性と色彩……………奥山 涼香
 創作「アルプトラウム」……………小野寺 七海
 創作「不思議な明日から」……………加藤 仁美
 『源氏物語』における「垣間見」がもたらす効果について……………川井 梨花子
 ICT教育におけるゲームの活用と可能性……………菅野 瑞貴
 新海誠の作品世界における神の表象……………菅野 瑞貴
 ―「君の名は。」「天気の子」の比較を中心に―……………菊地 美咲
 やさしい日本語の習得から見る在日外国人への対応……………熊谷 未来
 ―曖昧な言葉「大丈夫」の認識と接触場面での使用―……………熊谷 未来
 「断り表現」の位置づけ……………黒坂 満里菜
 ―日本語母語話者と日本語教育の教材の比較から―……………黒坂 満里菜
 『たけくらべ』から見る一葉の女性像……………桑 島 礼華
 『男色大鑑』に見る武士の男色……………佐々木 茉鈴
 谷崎潤一郎『春琴抄』論―谷崎の女性崇拜観をめぐって―……………佐藤 葵
 創作「広く、大きな空の下で」……………佐藤 月乃
 学校方言の分布と特徴……………佐藤 和奏
 『ゴジラ』の表象―『ゴジラ』と『シン・ゴジラ』を題材に―……………澤田 なつみ
 創作「夜に話を」……………清水 愛梨
 中原中也における〈喪失感〉について……………庄子 理音
 宮沢賢治の詩における宗教と宇宙……………庄子 理音
 ―賢治の修羅性と心象スケッチ―……………庄子 理音

30秒のアオハル―日本のテレビCMにおける青春の表象分析……………鈴木 木 はずみ
 日本語の歌詞における人称代名詞の変遷……………鈴木 木 美 優
 句読点を取り入れた表現の可能性……………鈴木 璃 子

―映画『狂った一頁』と川端康成の新たな試み―

2000年代以降大衆が求める男性アイドル像の比較研究……………須藤 未 紀

「やさしい日本語」メニューを用いた……………高橋 なつ

接客場面における過剰敬語の実態―大学生の調査から―……………竹内 天 音

創作「運命の話」……………竹林 真美子

太宰治「人間失格」における幸福と失格……………千葉 日菜子

スポーツ漫画が女性に愛された理由の変化……………土田 柚 伽

―1990～2000年代におけるスポーツ漫画の女性読者の比較分析―

令和の若者が感じる「昭和ノスタルジア」……………樋口 絢 女

―映画『ALWAYS 三丁目の夕日』に映るどか懐かしい日本―

オノマトペの歴史的変遷―マンガを資料として―……………福島 柚 里

創作「ビニール袋は空を纏う」……………松田 舞 依

外国人介護士のための日本語教育……………村上 璃 奈

谷崎潤一郎研究―「春琴抄」を考える―……………脇山 未 紅

創作「白紙の世界で、貴方は」……………渡邊 奈 緒

和歌史における「霞」の変遷……………大場 美 波

―「万葉集」、「古今和歌集」、「新古今和歌集」をめぐって―

『卍』における恋愛とジェンダーについて……………國安 葉 那

佐藤春夫 文語定型詩という選択……………橋本 美 優

プロ野球語彙の実態―発生の背景と特徴―……………加藤 梨 子

高校留學生の教科学習における実態と授業研究……………阿部 彩 香
 日本語教育における「きょうだい」表記について……………阿部 咲 良
 現代社会における「かわいい」という言葉の使用実態……………阿部 優
 「義経記」における女性たち……………荒井 千 智
 ―静御前と久我大将の姫君の違い―

創作「三羽鳥」……………伊藤 由希子

流行歌に見る歌詞の変遷……………井上 穂 南

日本語教育と国語教育における敬語学習の比較……………梅澤 芽 生

ほかし表現の意味機能……………遠藤 楓

化粧品における色彩語彙の特徴……………遠藤 里佳子

日本では、人はいつから……………大泉 詩 菜

ネズミに嫌悪感を抱くようになったのか……………大内 陽 夏

梶井作品における「光と闇」の表出……………大槻 絢 花

第二次世界大戦中の一般の人々の生活について……………大沼 亜 実

商工省工芸指導所と「日本的なもの」……………菅野 真 由

『源氏物語』に登場する光源氏の従者について……………菅野 真 由

―惟光と良清を中心に―

若年層における「配慮」の言語行動……………窪田 愛 弓

近松心中物における人間ドラマ……………桑原 唯 華

日本語教育における音声指導教材の効果と課題……………今野 栞

―行動中心アプローチを取り入れた実践から―

ボーカロイドの歌詞の表現特性……………今野 眞 叶

―2007年から2020年まで―……………坂本 実 来

女性ファッション誌の言語特徴……………坂本 実 来

創作「拝啓、花村さん」	佐々木 夏音
創作「奈津」	佐々木 夏海
創作「花言葉——死と愛——」	鹿野 美紗
宮城県浦戸石浜の挨拶表現	清水 瑠璃
『義経記』『平家物語』から見る義経	菅 原 育海
『機動戦士ガンダム』シリーズから見る「つながり」	菅 谷 朋 佳
——1980年代と2010年代を中心に——	
マンガ『火の鳥』から見る手塚治虫の死生観	杉 日奈子
細田守の家族観	高 倉 純 佳
——「おおかみこどもの雨と雪」「バケモノの子」を中心に——	
光源氏の「容姿」	武 石 眞 衣
『源氏物語』における末摘花の「醜女」としての役割について	千 葉 ちづる
映画『羅生門』から見る黒澤明の映画戦略	千 葉 美 希
方言コピーの効果と企業戦略	千 葉 美 沙 希
江戸時代における妖怪の研究	津 田 桃 佳
古代オノマトペの継承と消滅	鶴 丸 渚 沙
『盲目物語』における永遠女性像と盲目の意図	沼 田 梨 愛
創作「仲の瀬橋の上で」	野 崎 華 凜
日本文学における犬と人との関わり	長 谷 部 奈 乃
——小林一茶の発句を中心に——	
創作「身近な話」	服 部 優 月
『伊勢物語』の和歌における景物の研究	針 生 麻 璃
二つの「戦時下」——「この世界の片隅に」漫画・映画の比較を中心に——	半 澤 佳 奈

2010年以降日本におけるデジタル化とアイドル文化	藤 卷 桃 子
——ジャーニーズグループの事例を中心に——	
道成寺伝説における蛇	村 上 璃 奈
茶道の歴史と政治利用	村 山 望 愛
啄木の女性観について	森 野 美 恵
今日の私たちの多様性の相互理解の充足性について	湯 村 夏 帆
——「同和教育」の視点から——	
『痴人の愛』におけるナオミズムと永遠女性	我 妻 あ み
草野心平『第百階級』における心平と〈蛙〉	渡 邊 杏 奈
創作「神さまの手」	吉 田 詩 織

《二〇二二（令和四）年度》

日本文学科講義題目

深澤 昌夫

日本文学史Ⅰ（古典）

日本文化史Ⅰ・Ⅱ（古典芸能史入門）

文学語学入門セミナーA（くずし字で書かれた「百人一首」を読む）

古典文学ⅠC（「牡丹灯笼」の承譜を探究）

東北の文学・文化・ことばⅠ・Ⅱ

東北の文学・文化・ことばA

日本文学・文化演習ⅠB（中世文学を読む）

日本文学・文化演習ⅡB（近世文学を読む）

日本文学発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

日本古典文学演習Ⅰ・Ⅱ（大学院）

千葉 幸一郎

日本文学史Ⅱ（近代）

文学語学入門セミナーC（近代文学入門）

近代文学ⅠA（近代文学に描かれた女性像を探究）

近代文学ⅡA（安部公房を読む）

日本文学・文化演習ⅠC（文学理論の基礎を学ぶ）

澤邊 裕子

日本文学・文化演習ⅡC（明治三〇～四〇年代の短編小説を読む）

日本文学発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

日本近代文学演習Ⅰ・Ⅱ（大学院）

文学語学入門セミナーD（日本語教育入門）

日本語教育概説Ⅰ・Ⅱ

日本語教育演習Ⅰ・Ⅱ

日本語教育演習Ⅰ・Ⅱ（日本語の文法と日本語の教え方を学ぶ）

日本語教育発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

日本語教育実習Ⅱ

日本語教育演習Ⅰ・Ⅱ（大学院）

文学語学入門セミナーB（現代日本語入門）

現代語Ⅰ（日本語の地域差を学ぶ）

現代語Ⅱ（言葉の多様性（変異）を学ぶ）

東北の文学・文化・ことばⅠ・Ⅱ

東北の文学・文化・ことばA

日本語学演習ⅠA・ⅡA（日本語方言考察）

日本語学発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

日本語学演習Ⅰ・Ⅱ（大学院）

日本語概説Ⅰ・Ⅱ

文学語学入門セミナーE（古典籍を読む）

文学語学入門セミナーE（古典籍を読む）

菊地 恵太

日本語学演習ⅠB (クリシタン資料「エソ

ポのハブラス」(天草版伊曾保物語)を

読む)

日本語学演習ⅡB (静嘉堂文庫蔵の正徹本

『徒然草』を読む)

日本語学発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

映像文化論Ⅰ (映像表現と映画分析の基礎

的な概念について学ぶ)

映像文化論Ⅱ (テキスト分析にとどまらない

映画研究のあり方について学ぶ)

文学語学入門セミナーF (くずし字で書か

れた『新板源氏かるた』を読む)

古典文学ⅠA (『源氏物語』を読む)

古典文学ⅡA (平安文学「女房」研究)

日本文学・文化演習ⅠA (上代・中古文学

を読む)

日本文学・文化演習ⅡA (『枕草子』を読む)

日本文学発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

日本文化論Ⅰ (『日本文化論』的な言説を

越えた日本文化を学ぶ)

日本文化論Ⅱ (文化ナショナリズムを学ぶ)

世界のなかの日本A・B (多文化共生につ

いて学ぶ)

日本文化発展演習Ⅰ・Ⅱ

近代文学ⅠB (太宰治を読む)

近代文学ⅡB (菊池寛を読む)

異文化コミュニケーション (日本における

多文化社会の現況について理解を深め、

日本語教師にとっての「異文化理解」の

知識、技能、態度を習得する)

日本漢字能力検定対策

日本語教育学特殊講義Ⅰ・Ⅱ (大学院)

国語科教材研究

第二言語習得論Ⅰ・Ⅱ (第二言語習得の基

礎的な用語や概念を整理しながら、習

得のメカニズムに関わる知識を身につけ

る)

対照言語学

対照言語学

国語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

国語科実践研究Ⅰ・Ⅱ

ニユース時事能力検定対策

創作表現発展演習Ⅰ・Ⅱ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

日本文学・文化演習ⅠD (明治二〇年代の

「女性」を描いた文学作品を読む)

李 敬 淑

山 口 一 樹

J・F・モリス

千 葉 正 昭

早 矢 仕 智 子

本 間 睦 美
堀 田 智 子

市 瀬 智 紀
程 艷 春
五十嵐 伸 治

池 上 冬 樹

笠 間 はるな

小 林 隆 日本文学・文化演習ⅡD（女性文学研究）
 日本語検定対策Ⅰ・Ⅱ
 社会言語学（「ものの言いかた」の地域差研究）
 三 島 敦 子 音声学（日本語音声学の基礎知識の習得）
 日本語教育実習Ⅰ
 仁 平 政 人 日本近代文学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（大学院）
 日本語史Ⅰ・Ⅱ
 大 木 一 夫 近代文学ⅠC（近現代文学に描かれた「食」を読む）
 大 本 泉 メディア編集A・B（メディアコミュニケーションの体感）
 猿 渡 学 ICTスキル
 卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ
 中国文学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（大学院）
 佐 藤 育 美 日本語コミュニケーションスキル（日本語の特性やコミュニケーションを実践的に学ぶ）
 佐 藤 保 子 比較文学A・B（比較文学の成立と歴史的展開、影響や翻訳その他、比較文学的な研究課題について学ぶ）
 佐 藤 伸 宏 比較文学A・B（演習の実践を通じて、表現力高める）
 篠 本 賢 一 日本文学・文化演習ⅠF（近代化以前の「命

の誕生をめぐる選択―産む・産まない・産まれない―について史料や民間伝承を読み解きながら考察する）
 日本文学・文化演習ⅡF（近代化以降の同テーマについて考察する）
 民俗学A・B（人びとの生活の歴史を知り、そこで展開されてきた習俗や儀礼の意味を考える）
 キャリアデザイン
 書道Ⅰ・Ⅱ
 日本語学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（大学院）
 古典文学ⅡB（『万葉集』を読む）
 古典文学ⅠB（『平家物語』を読む）
 書道Ⅲ・Ⅳ
 国語科教材研究
 中国文学概説Ⅰ・Ⅱ（漢文訓読）
 中国文学A（『唐代伝奇』を読む）
 中国文学B（『聊齋志異』を読む）
 日本古典文学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（大学院）

横 溝 博
 渡 部 東 一 郎
 渡 邊 真 由 美
 渡 辺 郁 子
 于 柴 楽
 津 田 大 樹
 武 田 拓
 高 野 静 枝
 高 橋 修
 高 橋 静 枝

受贈図書目録（二〇二二年四月～二〇二二年三月）

- 緑岡詞林 45（青山学院大学日文学院生の会）
青山語文 51（青山学院大学日本文学会）
青山学院大学文学部紀要 63（青山学院大学文学部）
日本・アジア言語文化研究 14 15（大阪教育大学 教育協働
学科グローバル教育専攻多文化リテラシーコース）
国語と教育 47（大阪教育大学国語教育学会）
大阪国際児童文学振興財団研究紀要 34（大阪国際児童文学
振興財団）
文学史研究 61（大阪府立大学 国語国文学研究室文学史研究会）
百舌鳥国文 30（大阪府立大学 日本文学文化学会）
言語文化科学研究 日本語日本文学編 16（大阪府立大学人間社
会 システム科学研究科 人間社会学専攻言語文化学分野）
大妻国文 52（大妻女子大学国文学会）
岡大國文論稿 49 50（岡山大学言語国語国文学会）
國文 134 135（お茶の水女子大学国語国文学会）
帯広大谷短期大学紀要 58（帯広大谷短期大学）
香川大学国文研究 46（香川大学国文学会）
学習院大学上代文学研究 46〔学習院大学上代文学研究会〕
同人）
學習院大學國語國文學會誌 65（學習院大學國語國文學會）
國文学 105 106（関西大学国文学会）
関西学院大学日本語教育センター紀要 11（関西学院大学
日本語教育センター）
日本文藝研究 73―1（関西学院大学日本文学会）
神田外語大学院紀要 言語科学研究 27（神田外語大学大
学院）
語文研究 130・131合併号 132（九州大学国語国文学会）
和漢語文研究 19（京都府立大学国中文学会）
国文研究 66（熊本県立大学日本語日本文学会）
群馬県立女子大学国文学研究 41（群馬県立女子大学国語国文
学会）
高知大國文 52（高知大学国語国文学会）
神女大國文 33（神戸女子大学国文学会）
神戸女子大学古典芸能研究センター紀要 15（神戸女子大学
古典芸能研究センター）
日本文化研究 6（國學院大學栃木短期大學國文學會）
古代文学研究 第二次 30（古代文学研究会）
相模国文 48（相模女子大学国文研究会）
くれない 佐多稲子研究 13（佐多稲子研究会）
實踐國文學 100（実践国文学会）
上智大学国文学論集 55（上智大学国文学会）
上智大学国文学科紀要 39（上智大学国文学科）
昭和女子大学大学院日本文学紀要 33（昭和女子大学大学院
文学研究 32（聖徳大学短期大学部国語国文学会）
成蹊國文 54（成蹊大学文学部日本文学科）
聖心女子大学大学院論集 43―1 43―2（聖心女子大学）

清泉語文 8 (清泉女子大学日本語日本文学会)

清泉女子大学紀要 67 68 (清泉女子大学)

清泉女子大学人文科学研究所紀要 41 42 (清泉女子大学)

全国文学館協議会 紀要 14 (全国文学館協議会)

専修国文 109 110 (専修大学日本語日本文学文化学会)

日本文学論集 46 (大東文化大学院日本文学専攻院生会)

日本文学研究 61 (大東文化大学院日本文学文化学会)

高岡市万葉歴史館紀要 31 (高岡市万葉歴史館)

語文論叢 36 (千葉大学文学部日本文学文化学会)

中央大學國文 65 (中央大學國文學會)

紀要 言語・文学・文化 129 130 (中央大学文学部)

中京大学文学会論叢 8 (中京大学文学部)

中京大学文学部紀要 56 | 1 56 | 2 (中京大学文学部)

中國詩文論叢 39 (中國詩文研究会)

國文鶴見 55 (鶴見大学日本文学会)

奈良学研究 23 (帝塚山大学奈良学総合文化研究所)

日本文化史研究 52 (帝塚山大学奈良学総合文化研究所)

湘南文学 54 55 56 (東海大学日本文学会)

東京女子大学日本語文化研究 117 (東京女子大学文学部会)

東京女子大学言語文化研究 29 (東京女子大学言語文化研究会)

東京大学国文学論集 16 (東京大学文学部国文学研究室)

日本語日本文学 33 (同志社女子大学日本語日本文学会)

同朋文化 17 (同朋大学人文学会)

国語学研究 60 (東北大学大学院文学研究科「国語学研究」刊

行会)

言語科学論集 25 (東北大学大学院文学研究科 言語学・日本

語学・日本語教育専攻分野)

文藝研究 | 文芸・言語・思想 | 189 (東北大学文学部日本文

芸研究会)

日本文学文化 21 (東洋大学日本文学文化学会)

文学論藻 96 (東洋大学文学部日本文学文化学科)

並木の里 91 92 (『並木の里』の会)

令和簡注 源氏物語⑦総合 (『並木の里』の会)

令和簡注 源氏物語⑧松風 (『並木の里』の会)

南山大学日本文学文化学科論集 21 (南山大学日本文学文化学科)

西日本国語国文学 8 (西日本国語国文学会)

二松學舎大学人文論叢 106 107 (二松學舎大学人文学会)

日本近代文学館年誌 資料探索 17 (日本近代文学館)

清心語文 23 (ノートルダム清心女子大学日本文学会)

日本文学研究 55・56合併号 (梅光学院大学日本文学会)

阪神近代文学研究 22 (阪神近代文学会)

言語表現研究 38 (兵庫教育大学言語表現学会)

國文學攷 248 249 250 251 (広島大学国語国文学会)

文教國文學 65 (広島文教大学国文学会)

玉藻 55 (フェリス学院大学国文学会)

藤女子大学国文学雑誌 104 105 (藤女子大学日本語・日本文学会)

文教大学国文 50 (文教大学国文学会)

日本文學誌要 103 104 105 (法政大學國文學會)

- 法政文芸 16 17 (法政大学国文学会)
 作家特殊研究 研究冊子 11 (法政大学大学院人文科学研究科
 日本文学専攻)
 日本文学論叢 51 (法政大学大学院日本文学専攻委員会)
 能楽研究 45 (法政大学能楽研究所)
 三重大学日本語学 32 (三重大学人文学部日本語日本文学
 研究室)
 武庫川国文 90 91 (武庫川女子大学国文学会)
 かほよとり 17 (武庫川女子大学大学院)
 日本語日本文学論叢 16 (武庫川女子大学大学院文学研究科
 日本語日本文学専攻)
 武蔵野文学館紀要 9 10 11 (武蔵野大学)
 武蔵野大学日本文学研究紀要 9 (武蔵野大学文学部日本文
 学研究所)
 文芸研究 145 146 147 (明治大学文芸研究会)
 日本文学会誌 33 (盛岡大学日本文学会)
 日本文學會學生紀要 29 (盛岡大学日本文学会)
 東北文学の世界 29 (盛岡大学文学部日本文学科)
 国語国文論集 51 52 (安田女子大学日本文学会)
 論究日本文学 114 115 (立命館大学日本文学会)
 琉球アジア文化論集 7 (琉球大学人文社会学部)
 國文學論叢 67 (龍谷大學國文學會)
 古代研究 55 (早稲田古代研究会)
 国文学研究 194 195 (早稲田大学国文学会)
 早稲田大学大学院 教育学研究科紀要 32 (早稲田大学大学院
 教育学研究科)
 早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊29―1 29―2 (早
 稲田大学大学院教育学研究科)
 文藝と批評 13―3 13―4 (早稲田大学文学部日文科
 室内文藝と批評の会)
 中國文學研究 46 (早稲田大學中國文學會)
 平安朝文学研究 30 (早稲田大学平安朝文学研究会)
 和洋國文研究 56 (和洋女子大学日本文学文化学会)
 宮城学院女子大学研究論文集 133 (宮城学院女子大学)
 宮城学院女子大学大学院人文学会誌 23 (宮城学院女子大学大
 学院人文学会)
 志賀村佐保様より
 『今日から使える！技能実習生のための日本語』(デザイン
 エッグ社)
 秦 恒平様より
 『秦 恒平 湖の本』 151～156 (湖の本)
 畑山みさ子先生より
 『詩をめぐる幻想』(東京美術)
 公益財団法人笹川保健財団様より
 『ふれあい文芸 令和3年版』(公益財団法人笹川保健財団)
 菊地恵太先生より
 『日本略字体史論考』(武蔵野書院)
 九里順子先生より

『詩の外包』（翰林書房）

『〈往還〉の諸相』（翰林書房）

澤邊裕子先生より

『やさしい日本語で読む日本文学 レベル初中級 トロッコ』

『やさしい日本語で読む日本文学 レベル初中級〜中級

鮎たま 伊勢物語』

『やさしい日本語で読む日本文学 レベル中級 虹の橋』

『やさしい日本語で読む日本文学 レベル中級 やまなし』

前集要目

日本文学ノート 第五十六号(通卷七十八号)

目次

蜻蛉卷における宮の君の出仕……………山口一樹……………一
 吾輩も猫である——日本文学史の中のネコたち(その二)……………深澤昌夫……………一五
 『白き手の獵人』における三木露風の(象徴)……………青木優佳……………六二
 地を這う透谷——「亡友反古帖」より見えるもの……………九里順子……………八六
 〈研究ノート〉「国」字体小考——日本における使用字体の変遷……………菊地恵太……………一〇三
 リソースを活用した自律的な学習を促すにはどうすればよいか
 ——日本語学習サイト「ひろがるもっというんな日本と日本語」を活用した例……………遠藤琴里……………一九(二三四)
 〈報告〉オンライン授業の実践から見た日本語学校の対面授業の意義……………志賀村佐保……………一(二五二)

彙報

二〇二〇年度 日本文学科卒業論文題目……………一五三
 二〇二一年度 日本文学科講義題目……………一五六
 受贈図書目録(二〇二〇年四月～二〇二一年三月)……………一五九

『日本文学ノート』投稿規定

《執筆者紹介》

千	鈴	安	中	熊	高	阿	志	澤	大	菊	犬	大	九
葉	木	倍	野	谷	橋	部	賀	邊	沼	地	飼	場	里
幸	茅	菜	沙	未	な	咲	佐	裕	亞	恵	公	美	順
一	々	々	々	々	々	々	々	々	々	々	々	々	々
郎	優	香	耶	来	つ	良	保	子	実	太	之	波	子
(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本	(本
学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
教	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
授	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生

編集後記

本号は、三十年の長きにわたり日本文学科で教鞭を執られた九里順子先生のご退職を記念する記念号である。まだまだお若く、教育者、研究者としてもエネルギーに満ちた先生でいらつしやるが、選択定年制度を利用して早期退職をされることとなった。私には同僚でありつ常に温かく見守つてくださった姉のような存在であり、着任当初から仕事面だけでなく、プライベート面でも大変お世話になった。私から見た九里先生は、情熱的、エネルギーが足りながら繊細で細やか。九里先生の存在は、そのような要素が足りない私にとって、私自身を振り返るためにも大事なもので、常に刺激を受けていた。特に、多くの著作を世に出され、貫して近代詩の研究に向かい続けているそのご研究に対する真摯な姿勢からは、多くのことを学ばせていただいた。二〇二〇年に出版された『詩人・木下夕爾』（翰林書房）は、昨年、第二十三回小野十三郎賞の詩評論書部門の特別奨励賞を受賞され、九里先生の長年のご研究の成果がこのように学術界でも高く評価されたことを心から誇らしく、大変嬉しく思っている。九里先生、改めてご受賞おめでとうございます。

嬉しいニュースとしてもう一つ、他にもこの春日本文学科を卒業された熊谷未来さんが卒業間際に行われた令和三年度日本語教育能力検定試験に見事合格したことを取り上げたい。日本語教育能力検定試験は日本語を教える基礎的な力を測る民間試験で合格率が低い難しい試験だが、熊谷さんは在学中の合格を目指してコツコツ努力され、このたびその目標を達成した。日本語教師は今後国家資格になる可能性があり、日本語教育能力検定試験の合格は国家資格を得る一つの大きな基準になる見込みが高いことから、熊谷さんの合格は後輩たちにも非常に力を与えてくれるものになったと思う。ぜひ、学科ホームページに掲載されている熊谷さんの合格体験記もお読みいただきたい。

新型コロナウイルスの収束はなかなか見通せないが、そのような中でも学科学生、教員はさまざまな方面で活躍を続けており、その成果にも学つげられる思いである。本号に掲載された論文、研究ノート、報告書籍紹介もそうした研究や活動の成果であるが、これらが読者の知的好奇心や探究心を刺激し、今後の発展的な研究や実践に結びついでいくことを願っている。

（澤邊裕子）

『日本文学ノート』投稿規定

1. 投稿資格 日本文学会の会員とする。なお、編集委員会の許可を得たものはこの限りではない。
2. 掲載内容 ①論文・研究ノート ②創作作品 ③講演会原稿 ④書評 など
3. その他、編集委員会において必要と認めたものを掲載する。本誌は年一回発行する。
4. 著作権および電子化
著者は、自らの有する著作権のうち複写権および公衆送信権の行使を投稿段階において日本文学会に許諾したものである。日本文学会は著者より行使を許諾された複写権および公衆送信権により、その著作物を電子化または複製の形態などにより公開することができる。著者は自らの著作を他に転載することができない。ただし、その場合には事前に日本文学会に申し出るものとする。

日本文学ノート 第五十七号（通巻七十九号）

二〇二二（令和四）年七月二〇日 印刷

二〇二二（令和四）年七月三〇日 発行

発行人 深 澤 昌 夫

発行所 宮城学院女子大学

日本文学会

仙台市青葉区桜ヶ丘九丁目一番一号

〒981-8557 ☎〇二二一二七七一六二二一

印刷所 株式会社 東 誠 社

仙台市宮城野区岡田西町一番五十五号

〒983-0004 ☎〇二二一二八七一三三五一

日本文学ノート 第五十七号 (通卷七十九号)

九里順子教授定年退職記念特集号

目次

詩と向き合う……………	九里順子	一
九里順子教授略歴……………	九里順子	四
研究業績……………	九里順子	五
和歌史における「霞」の変遷……………	大場美波	十八
——「万葉集」「古今和歌集」「新古今和歌集」をめぐって——……………	犬飼公之	四二
古代和歌とうたわれた風景——幻影のリアリズム……………	菊地恵太	七〇
《短信》前稿の訂正とお詫び……………	大沼亜実	64(一一四)
并に三巻本『色葉字類抄』国郡部の「国」字体についての覚書……………	志賀村佐保	47(一二二)
商工省工芸指導所と「日本的なもの」……………	澤邊裕子	18(一六〇)
《研究ノート》高校留学生在が社会とつながる日本語授業の実践報告……………	阿部咲良	1(一七七)
——新聞への投書が生み出したものと教師の役割——……………	澤邊裕子	1(一七七)
日本語教育における「きょうだい」表記について……………	高橋なつ	
《報告》やさしい日本語で読む日本文学「リライト・プロジェクト」の報告……………	熊谷未来	
——学生間の協働と主体的なことばの選択から得られたもの——……………	中野沙耶	
	安倍菜々香	
	鈴木茅優	
書籍紹介	千葉幸一郎	一七八
九里順子著『詩の外包』……………		
彙報		
二〇二一年度 日本文学科卒業論文題目……………		一八一
二〇二二年度 日本文学科講義題目……………		一八四
受贈図書目録(二〇二二年四月～二〇二二年三月)……………		一八七
『日本文学ノート』投稿規定……………		